

令和 7 年

第 4 回 東峰村議会定例会会議録

開会：令和 7 年 6 月 1 6 日

閉会：令和 7 年 6 月 1 8 日

福岡県東峰村議会

令和7年 第4回東峰村議会定例会

招 集 年 月 日 令和7年6月16日開議
招 集 の 場 所 東峰村役場議場
開会日時及び宣告 令和7年6月16日 9時30分
議 長 伊藤 均
閉会日時及び宣告 令和7年6月18日 11時08分
議 長 伊藤 均

応招議員

議席番号	議 員 名	出欠	議席番号	議 員 名	出欠
1 番	和 田 将 幸	○	2 番	樋 口 朗	○
3 番	佐々木 孝	○	4 番	高 倉 美紀恵	○
5 番	梶 原 伯 夫	○	6 番	高 橋 弘 展	○
7 番	大 蔵 久 徳	○	8 番	佐々木 紀 嘉	○
9 番	黒 川 隆 康	○	10 番	伊 藤 均	○

不応招議員

議席番号	議 員 名	議席番号	議 員 名
	なし		

出席議員

10名

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため

会議に出席した者の職氏名

職	氏名	職	氏名
村長	眞田 秀樹	副村長	野口 善規
教育長	縄田 淳一		
総務企画課長	樋口 修一	ふるさと推進課長	岩橋 俊典
農林建設課長	田嶋 一洋	災害対策室長	前田 光輝
住民福祉課長	梶原 孝司	教育課長	國松 直美

本会議に職務のため出席した者の職氏名

職	氏名	職	氏名
議会事務局長	坂本 浩志		

村長提出議案の題目

議案第25号	東峰村特別職の給与の減額に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第26号	東峰村単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第27号	東峰村定住促進住宅条例の一部を改正する条例の制定について
議案第28号	東峰村記号式投票に関する条例を廃止する条例の制定について
議案第29号	第3次東峰村総合計画及び東峰村人口ビジョン・第3期東峰村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について
議案第30号	東峰村過疎地域持続的発展計画（令和3年度～令和7年度）の変更について
議案第31号	東峰村こどものえきの指定管理者の指定について
議案第32号	工事請負変更契約の締結について
議案第33号	工事請負変更契約の締結について
議案第34号	財産の取得について（追認）
議案第35号	財産の取得について
議案第36号	令和7年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第1号）
議案第37号	令和7年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出補正予算（第1号）
報告第1号	令和6年度東峰村繰越明許費繰越計算書報告（一般会計）
報告第2号	令和6年度東峰村事故繰越繰越計算書報告（一般会計）

議員提出議案の題目

選挙第1号	東峰村選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について
-------	--------------------------

議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。(会議規則第21条)

会議録署名議員の指名

議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。(会議規則125条)

2番 樋口朗議員 3番 佐々木孝議員

第4回 東峰村議会定例会会議録

令和7年6月16日
(第 1 日)

東 峰 村 議 会

令和7年 第4回東峰村議会定例会議事日程

令和7年6月16日開議

開会宣言

議事日程報告

- | | | |
|-------|--------|--|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | | 会期の決定 |
| 日程第 3 | | 議案上程報告 |
| 日程第 4 | | 村長のあいさつ及び提案理由の説明 |
| 日程第 5 | | 一般質問 |
| 日程第 6 | 議案第25号 | 東峰村特別職の給与の減額に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 7 | 議案第26号 | 東峰村単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 8 | 議案第27号 | 東峰村定住促進住宅条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 9 | 議案第28号 | 東峰村記号式投票に関する条例を廃止する条例の制定について |
| 日程第10 | 議案第29号 | 第3次東峰村総合計画及び東峰村人口ビジョン・第3期東峰村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について |
| 日程第11 | 議案第30号 | 東峰村過疎地域持続的発展計画（令和3年度～令和7年度）の変更について |
| 日程第12 | 議案第31号 | 東峰村こどものえきの指定管理者の指定について |

- 日程第 1 3 議案第 3 2 号 工事請負変更契約の締結について
- 日程第 1 4 報告第 3 3 号 工事請負変更契約の締結について
- 日程第 1 5 議案第 3 4 号 財産の取得について（追認）
- 日程第 1 6 議案第 3 5 号 財産の取得について
- 日程第 1 7 議案第 3 6 号 令和 7 年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 8 議案第 3 7 号 令和 7 年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出補正予算
（第 1 号）
- 日程第 1 9 報告第 1 号 令和 6 年度東峰村繰越明許費繰越計算書報告（一般会計）
- 日程第 2 0 報告第 2 号 令和 6 年度東峰村事故繰越繰越計算書報告（一般会計）
- 日程第 2 1 選挙第 1 号 東峰村選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

開 会	
議 長	<p>おはようございます。</p> <p>ただ今の出席議員数は、10名です。</p> <p>定足数に達していますので、令和7年第4回東峰村議会定例会を開会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(9時30分)</p>
開 議	
議 長	<p>本会議に先立ち、議長の諸般報告を行います。</p> <p>報告は、お手元にお配りしております議案書の最後のページの、議長諸般報告をもって代えさせていただきます。</p> <p>それでは、ただ今から配布しております日程により、議事を進めてまいります。</p>
日程第1	
議 長	<p>日程第1 会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、 2番 樋口朗議員、3番 佐々木孝議員を指名いたします。</p>
日程第2	
議 長	<p>日程第2 「会期の決定について」を、議題といたします。</p> <p>議会運営委員会委員長に、議会運営委員会の報告を求めます。</p> <p>9番 黒川隆康議員</p>
9 番	<p>今期定例会の議会運営にあたり、議会運営委員会の協議の結果について、ご報告を申し上げます。</p> <p>本日招集に係る令和7年第4回東峰村議会定例会の運営につきましては、6月9日に議会運営委員会を開催しました。</p> <p>まず、議案につきましては、条例の一部改正が3件、条例の廃止が1件、指定管理者の指定が1件、工事契約の変更が2件、財産の取得が2件、補正予算が2件、報告が2件、その他2件、選挙が1件、合計16件の議案が予定されています。</p> <p>会期につきましては、慎重に審議をいたしまして、本日16日から23日までの8日間と決定いたしました。</p> <p>会期日程につきましては、お手元に日程表を配布しております。</p> <p>まず、議案上程後、村長のあいさつ及び提案理由の説明を聴取し、各課長の補足説明の後、通告順に一般質問を予定いたしております。</p> <p>17日には、引き続き一般質問を行い、18日には、議案の審議、質疑、討論、採決を予定いたしております。</p> <p>以上、簡単ではありますが、議会運営委員会の協議の概要であります。</p> <p>本定例会が円滑に運営されますように、特段のご協力を賜りますようお願いいたします。報告といたします。</p>
議 長	<p>ただ今、議会運営委員長より報告がありました。</p> <p>本定例会の会期は、本日16日から23日までの8日間といたしたいと思います。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>これに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認め、会期は、6月16日から6月23日までの8日間と決定をいたしました。</p>
日程第3	
議 長	<p>日程第3 事務局長に議案の上程報告を求めます。</p> <p>事務局長 (事務局長議案上程報告)</p>

議 長	事務局長より議案の上程報告が終わりました。
日程第4	
議 長	日程第4 「村長あいさつ及び提案理由の説明」を求めます。 村長
村 長	<p>皆さん、改めましておはようございます。</p> <p>本日ここに、令和7年第4回東峰村議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には公私ともご多忙の中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。</p> <p>また、日ごろから村政の円滑な運営をはじめ、関係する政策全般につきご理解をいただき、深く感謝を申し上げます。</p> <p>まず、冒頭に、今月初め記者会見を行い、報道がなされた不適切な事務処理を行った職員の懲戒処分の件につきまして、公表しました12種類もの事務処理において、手続きの放置、虚偽の報告など、村民の皆様の信頼を損なうとともに、多大なるご迷惑をおかけいたしましたことに、心よりお詫びを申し上げます。</p> <p>併せて、住民税の賦課業務において、電算処理の確認不足により、納付方法の変更や税額の変更による追加徴収など、対象となる村民の皆様にご負担をおかけしましたことを、大変申し訳なく思っております。</p> <p>公務員として、あつてはならないことでありますし、昨年2月の事案発生後、課内での担当職員の事務行程の確認や定期的な進捗確認、二重三重のチェック体制をとったにも関わらず、このような事態が発生したことを踏まえ、さらに申請業務などの業務進捗の見える化を図っていき、全力で皆様の信頼回復に努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>併せて、本日、村長としての道義責任について、やはり400名上の方にご負担、ご迷惑をおかけしていることを鑑み、村長の給与条例の改定、減額の条例を上程させていただいておりますので、これ件についても皆様にご審議をいただきたい、ご可決をいただきたいというふうに思っているところでございます。</p> <p>また、5月に起こりました乗合タクシーのるーとの事故の件につきましては、ご利用いただいております皆様に、ご不安とご心配をおかけいたしました。事故の原因などについては、まだ警察の調査中でございますが、お客様の安全・安心な移動を最優先に行わなければならない、公共交通の責務をいま一度事業者と確認しており、今後の健全な運行に努めてまいります。</p> <p>さて、6月8日に梅雨入りし、以降毎日雨が降り、梅雨らしい梅雨という感じがしております。去る10日には150ミリの降雨があり、避難情報を発令し、いずみ館に6名の避難者がありました。この時期は大雨に対する危機管理が最重要課題でありますので、皆様も気象情報の収集や村からの情報により、自分の命は自分で守る、地域の安全は地域の力で、その活動をよろしく願います。</p> <p>それでは、本定例会に執行部から提案しております、各議案等についてご説明を申し上げます。</p> <p>本定例会には、条例の一部改正及び廃止4件、指定管理者の指定1件、工事契約の変更2件、財産の取得2件、補正予算2件、報告2件、その他計画の策定及び変更2件、計15件の議案等を提案申し上げ、ご審議をお願いする次第であります。</p> <p>議案第25号、東峰村特別職の給与の減額に関する条例の一部を改正する条例の制定については、令和7年6月3日付東峰村特別職報酬等審議会の答申を受け、令和7年7月から9月に支給する村長の給与について、20%の減額をするため、本条例の一部を改正するものです。</p> <p>議案第26号、東峰村単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定については、人事院勧告に準じて、単純労務職員の給与</p>

の種類に地域手当を追加するため、本条例の一部を改正するものです。

議案第27号、東峰村定住促進住宅条例の一部を改正する条例の制定につきましては、定住促進住宅を新規に設置するため、本条例の一部を改正するものです。

議案第28号、東峰村記号式投票に関する条例を廃止する条例につきましては、東峰村議会議員及び東峰村長選挙の当日投票の方式の見直しに伴い、現行の記号式から記名式に変更するため、本条例を廃止するものであります。

議案第29号、第3次東峰村総合計画及び東峰村人口ビジョン・第3期東峰村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定については、第3次東峰村総合計画及び東峰村人口ビジョン・第3期東峰村まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定したいので、地方自治法第96条第2項及び東峰村議会基本条例第10条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

議案第30号、東峰村過疎地域持続的発展計画（令和3年度～令和7年度）の変更については、計画中「6生活環境の整備」及び「7子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進」に新規事業を追記するため、東峰村過疎地域持続的発展計画の一部を変更するものです。

議案第31号、東峰村こどものえきの指定管理者の指定については、東峰村こどものえきの指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項及び東峰村公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例第9条第1項の規定により、議会の議決を求めるものです。

議案第32号及び第33号、工事請負変更契約の締結については、議案第32号については、鶴一1-1地区がけ崩れ対策工事及び議案第33号における東一1地区がけ崩れ対策工事について、工事請負変更契約を締結するため、東峰村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第34号、財産の取得について（追認）でございますが、有害鳥獣として捕獲したシカ・イノシシを安全で衛生的に処理を行い、有効活用するため、東峰村獣肉処理加工施設の運営に必要な設備備品を購入するもので、東峰村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第35号、財産の取得については、東峰村ライスセンター設備の更新及び施設設備の機能の向上のための機器の購入を行うもので、東峰村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものです。

議案第36号、令和7年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれに2,607万7千円を追加し、歳入歳出総額を42億4,740万5千円とするものです。

歳出では、電算事務費79万5千円、地域おこし支援事業費404万5千円、村長選挙費2万7千円、参議院議員通常選挙費2万6千円、重度障がい者医療費108万9千円、ひとり親家庭等医療費101万7千円、児童福祉費50万円、児童福祉施設費16万円、老人福祉費19万円、在宅老人福祉費50万円、特別養護老人ホーム管理費162万3千円、再建支援費346万7千円、環境衛生費515万8千円、観光施設管理費748万円を計上しております。

歳入では、国庫補助金、寄附金、基金繰入金、村債をそれぞれ計上しております。

議案第37号、令和7年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれに19万円を追加し、歳入歳出総額を4,207万円とするものです。

	<p>歳出では、諸支出金に19万円を計上し、歳入では、一般会計繰入金で計上しているところでございます。</p> <p>報告第1号、令和6年度東峰村繰越明許費繰越計算書報告については、令和6年度東峰村繰越明許費繰越計算書（一般会計）について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告をするものです。</p> <p>報告第2号、令和6年度東峰村事故繰越繰越計算書報告については、令和6年度東峰村事故繰越繰越計算書（一般会計）について、地方自治法施行令第150条第3項の規定により報告するものです。</p> <p>以上、提案理由の概要を説明申し上げましたが、皆様方には慎重審議いただき、ご可決賜りますようお願い申し上げます、私の提案理由の説明といたします。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
議長	以上、村長の提案理由の説明が終わりました。
日程第5	
議長	日程第5、一般質問につきましては、日程第6から日程第20までの補足説明終了後に行います。
日程第6	
議長	<p>日程第6 議案第25号「東峰村特別職の給与の減額に関する条例の一部を改正する条例の制定について」</p> <p>補足説明を担当課長に求めます。</p> <p>総務企画課長</p>
総務企画課長	<p>議案の18ページをお願いいたします。</p> <p>議案第25号「東峰村特別職の給与の減額に関する条例の一部を改正する条例の制定について」</p> <p>上記の条例案を別紙のとおり提出する。</p> <p>令和7年6月16日提出、東峰村長名でございます。</p> <p>提案理由、令和7年6月3日付、東峰村特別職報酬等審議会の答申を受け、令和7年7月から9月に支給される村長の給与について、20%を減額するため、東峰村特別職の給与の減額に関する条例の一部を改正するものでございます。</p> <p>19ページをお願いいたします。</p> <p>東峰村特別職の給与の減額に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>東峰村特別職の給与の減額に関する条例の一部を別紙のように改正する。</p> <p>20ページをお願いいたします。</p> <p>新旧対照表でございます。</p> <p>条文中、表題、東峰村特別職を、東峰村長に改めます。</p> <p>第1条、条文中、平成29年10月20日から令和3年10月19日を、令和7年7月1日から令和7年9月30日に改めます。</p> <p>現行の第2条の条文を削除いたします。</p> <p>第3条を第2条に変更し、条文中の第1条の文言を前条に改めます。</p> <p>附則、この条例は、令和7年7月1日から施行する。以上でございます。</p>
日程第7	
議長	<p>日程第7 議案第26号「東峰村単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について」</p> <p>補足説明を担当課長に求めます。</p> <p>総務企画課長</p>
総務企画課長	<p>21ページをお願いいたします。</p> <p>議案第26号「東峰村単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条</p>

	<p>例の一部を改正する条例の制定について」 上記の条例案を別紙のとおり提出する。 令和7年6月16日提出、東峰村長名でございます。 提案理由、人事院勧告に準じて、単純労務職員の給与の種類に地域手当を追加するため、東峰村単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正するものがございます。 22ページをお願いいたします。 主に本村につきましては、調理員並びに図書司書等がございます。 東峰村単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例 東峰村単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を次のように改正する。 新旧対照表でございます。 第3条、給与の種類の記事中、地域手当を追加いたします。 附則、この条例は、公布の日から施行し、令和7年4月1日から適用する。以上でございます。</p>
日程第8	
議長	<p>日程第8 議案第27号「東峰村定住促進住宅条例の一部を改正する条例の制定について」 補足説明を担当課長に求めます。 農林建設課長</p>
農林建設課長	<p>23ページをお開きください。 議案第27号「東峰村定住促進住宅条例の一部を改正する条例の制定について」 上記の条例案を別紙のとおり提出する。 令和7年6月16日提出、東峰村長名でございます。 提案理由、定住促進住宅を新規に設置するため、東峰村定住促進住宅条例の一部を改正するものである。 24ページをお願いいたします。 東峰村定住促進住宅条例の一部を改正する条例 東峰村定住促進住宅条例の一部を別紙のように改正する。 25ページをお開きください。 別紙、新旧対照表でございます。 改正案、別表第3条関係、新規に設置するものは、小松団地の下線の部分になります。 名称、小松団地、所在地、東峰村大字福井1685番地の2、棟、今回D棟、E棟の追記になっております。 また、1棟当たりの定員としまして、両棟とも2名以下を追記としております。 26ページをお願いします。 附則、この条例は、公布の日から施行する。以上でございます。</p>
日程第9	
議長	<p>日程第9 議案第28号「東峰村記号式投票に関する条例を廃止する条例の制定について」 補足説明を担当課長に求めます。 総務企画課長</p>
総務企画課長	<p>先ほどの26号のときにですね、すみません。調理員、図書司書と発言しましたけれども、現在、村のほうでは調理員のみでございます。失礼いたしました。訂正いたします。保育所調理員のみでございます。訂正いたします。</p>

	<p>27ページをお願いいたします。</p> <p>議案第28号「東峰村記号式投票に関する条例を廃止する条例の制定について」 上記の条例案を別紙のとおり提出する。</p> <p>令和7年6月16日提出、東峰村長名でございます。</p> <p>提案理由、東峰村議会議員及び東峰村長選挙の当日投票の方式の見直しに伴い、現行の記号式から記名式に変更するため、東峰村記号式投票に関する条例を廃止するためでございます。</p> <p>その他に、理由としましては、本条例は、村長並びに議員の補欠選挙等に採用されているものでございますが、近年期日前投票の投票率が半分近く、50%近くに増加しております。期日前は記名式ですので、それから告示から3日ぐらいで投票用紙を準備しなければなりませんので、期限が非常に厳しいということ、それから、開票作業に2種類の投票用紙が混在するため、迅速な開票作業の妨げになるということ、それから、経費の削減になる、等々の理由により、選挙管理委員会の中で協議し、上程するものでございます。</p> <p>28ページをお願いいたします。</p> <p>東峰村記号式投票に関する条例を廃止する条例 東峰村記号式投票に関する条例を廃止する。</p> <p>附則、この条例は、公布の日から施行し、令和7年6月1日から適用する。以上でございます。</p>
日程第10	
議 長	<p>日程第10 議案第29号「第3次東峰村総合計画及び東峰村人口ビジョン・第3期東峰村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について」 補足説明を担当課長に求めます。 総務企画課長</p>
総務企画課長	<p>29ページをお願いいたします。</p> <p>議案第29号「第3次東峰村総合計画及び東峰村人口ビジョン・第3期東峰村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について」 第3次東峰村総合計画及び東峰村人口ビジョン・第3期東峰村まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定したいので、地方自治法第96条第2項及び東峰村議会基本条例第10条の規定に基づき議会の議決を求める。</p> <p>令和7年6月16日提出、東峰村長名でございます。</p> <p>提案理由としまして、本村における村づくりの基本理念を定め、総合的かつ計画的な行政運営を図るため、新たに第3次東峰村総合計画及び東峰村人口ビジョン・第3期東峰村まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するものでございます。</p> <p>今回の第3次総合計画の策定にあたっては、人口ビジョン並びに第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略も一緒に策定したところでございます。</p> <p>説明につきましては、別冊の総合計画にて説明させていただきます。 右の上の段にページ数が示しております。</p> <p>まず、構成につきましては、7ページから65ページに第3次総合計画を、その文中の中に、20ページから24ページに人口ビジョンを入れております。</p> <p>66ページから79ページにまち・ひと・しごと総合戦略、以下資料という形で構成させていただきます。</p> <p>基本的に総合計画の基本構想を中心に説明させていただきます。</p> <p>策定にあたっては、本村の今後10年の村づくりの指針となるものですので、村民のあらゆる世代に参画いただきワーキング会議を5回、総合計画策定委員会を8回、総合計画等審議会を6回開催し、協議検討を踏まえ、アンケート結果や各団体のヒアリング</p>

も通じて、さまざまな世代、立場の思いを踏まえて策定したものでございます。

1 ページから 3 ページにかけては、ワーキング会議による提言並びに将来像を協議いただき、経過及び内容等をまとめているものでございます。

7 ページ、第 1 章、総論におきまして、(1) 計画策定の背景を、(2) 計画の構成と期間を整理しております。

8 ページの (3) 持続可能なむらづくりに向けて、国の SDGs の視点を取り入れております。

9 ページ、(1) 村の概要としまして、①村の位置、地勢、②面積、10 ページでございますが、③沿革等を整理させていただいております。

11 ページから 16 ページにかけて、村の現況を各種調査結果の概要として、各種団体のヒアリング結果、それから、アンケート調査の結果を整理しております。

17 ページ、(3) 計画策定上の課題を 5 課題あげております。自然を生かした取り組みが必要、それから、安心して生活できる環境づくりが必要、人口減少の減少幅を緩やかにする。学び育つ環境を整える。働きやすく・働きたくなる環境を整える。安全・安心に生活できる環境を整える。地域住民が地域活動を継続できる仕組みを整える。5 課題を列記しております。

19 ページ、第 2 章、基本構想、将来像について。

「私がやる！ 我ら村守 かわる村へ こどもの笑顔 みんなが輝く村を目指して」という将来像を整理し、こどもの笑顔があふれ、老若男女問わずみんなが輝く村となるよう、村民、村職員、関係団体が一体となって取り組む意思を表明しております。

それから、20 ページから 24 ページにかけて、人口ビジョンとしまして、21 ページの (1) 人口の現状を、22 ページの (2) に将来の人口の見通しとして、国立社会保障・人口問題研究所が令和 5 年に公表した将来人口推計をもとにグラフ化して表しております。

それから 23 ページ、(3) 目標人口としまして、令和 27 年に 1, 167 人に設定を行っております。

基本目標、施策の柱としまして、25 ページ、こどもが真ん中・誰もが生涯輝くむらづくりとして、少子高齢化が進展する中、こども、若者やその保護者が暮らしやすい村を地域が一体となってつくります。という文言で目標を設定しております。

それから、更にそれに付け加えて 4 つの施策の柱を、その中に入れ込んでおります。

25 ページ、こどもが真ん中・誰もが生涯輝くむらづくりとして、4 つの施策の柱を、それから、26 ページ、美しい自然・伝統産業を活かしたむらづくりとして、4 つの施策の柱を入れ込んでおります。

27 ページ、東峰村が持続するための強いむらづくりとして、4 つの施策の柱を整理しております。

28 ページには施策の体系として、左から将来像、3 つの基本目標、12 の施策の柱、34 の施策体系を整理させていただいております。

30 ページから 65 ページにかけて、第 3 章として前期基本計画、2025 年から 2029 年、令和 11 年度までの計画として、先ほど言いました各施策の柱にあわせて現状と課題を整理し、目指すべき事業を項目別に、具体的に指標を提示しています。

66 ページ、第 4 章、第 3 期まち・ひと・しごと創生総合戦略では、67 ページに総合戦略の目的を、それから、68 ページにターゲットとして子育て世代が「住みたい・住み続けたい」と思うむらづくりを進める展望を、69 ページに基本的な考えを明記し、各施策の方向性を整理しております。

その他に、各基本目標にあわせて、各事業に KPI を策定し、効果的な総合戦略を策定しているところでございます。

	それ以下は資料となりますので、お目通しをお願いしたいと思っております。以上でございます。
日程第11	
議長	日程第11 議案第30号「東峰村過疎地域持続的発展計画（令和3年度～令和7年度）の変更について」 補足説明を担当課長に求めます。 総務企画課長
総務企画課長	議案第30号「東峰村過疎地域持続的発展計画（令和3年度～令和7年度）の変更について」 東峰村過疎地域持続的発展計画を別紙のとおり変更したいので、過疎地域自立促進特別措置法第6条の規定に基づき議会の議決を求める。 令和7年6月16日提出、東峰村長名でございます。 提案理由といたしまして、計画中「6生活環境の整備」及び「7子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進」に新規事業を追加するため、東峰村過疎地域持続的発展計画の一部を変更するものでございます。 基本的には広域ごみ処理施設の建設に伴います周辺整備に係る市町村負担金と、及び食品アクセス事業のためでございます。 124ページをお願いいたします。計画の新旧対照表でございます。 計画の6生活環境の整備、(1)現況と問題点、イ)の汚水処理施設、廃棄物処理施設の文中でございますが、平成14年を平成15年度に改めます。 「て共同で処理を行っている」を「おいて共同処理を行っているが、施設の老朽化が進んでいる。」という文言に改めます。 続きまして、125ページをお願いいたします。 (2)その対策という形で、「③新規ごみ処理施設を現施設敷地内に整備」の文言を追加し、その後の番号は号ずれでございます。 126ページをお願いいたします。 (3)計画の項目中でございますが、事業名に、中段(3)廃棄物処理施設、ごみ処理施設の文言を追加します。 事業内容に、広域ごみ処理施設設置費負担金の文言を追加いたします。 127ページをお願いいたします。 同じく計画中、7子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進、(3)の計画の事業内容の下段に、食品アクセス支援事業並びに生活支援拠点整備事業を追加し、事業主体に東峰村の文言をそれぞれ追加いたします。 128ページをお願いいたします。 同じく、14の過疎地域持続的発展特別事業(再掲)の事業計画欄に、事業内容、下段に食品アクセス支援事業、生活支援拠点整備事業を追加し、事業主体に東峰村をそれぞれ追加いたします。以上でございます。
休憩	
議長	ここで、10時20分まで休憩します。 (10時13分)
再開	
議長	休憩前に続き、会議を再開します。 (10時20分)
日程第12	
議長	日程第12 議案第31号「東峰村こどものえきの指定管理者の指定について」 補足説明を担当課長に求めます。

	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>129ページをお願いいたします。</p> <p>議案第31号「東峰村こどものえきの指定管理者の指定について」</p> <p>次のとおり東峰村こどものえきの指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項及び東峰村公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第9条第1項の規定により議会の議決を求める。</p> <p>令和7年6月16日提出、東峰村長名でございます。</p> <p>1 指定管理施設の名称及び所在</p> <p>名称 東峰村こどものえき</p> <p>所在 東峰村大字福井926番地7</p> <p>2 指定管理者</p> <p>東峰村大字小石原962番地1 合同会社 テシゴト 代表社員 鬼丸日菜子</p> <p>3 指定期間 令和7年7月1日から令和12年3月31日まで</p> <p>提案理由、東峰村こどものえきの指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものである。</p> <p>先ほどですね、休憩中に資料を3部お配りのほうをさせていただきました。A3が1枚ですね、東峰村こどものえき指定管理者の選定について、右肩に令和7年6月16日の日付のあるものでございます。</p> <p>それとA4の1枚ものですね。令和7年度第2回東峰村指定管理者選定委員会の意見等、それともう1部、ホッチキス止めで、東峰村指定管理者の選定に関するガイドラインというところで、お配りをさせていただいております。</p> <p>こちらにつきましては、先日行われました選定委員会のほうですね、意見等を、担当課のほうで行いました審査ですね、そちらのほうの結果を委員会のほうにお諮りしまして、その委員会の意見を受けて、今回の議案の提出というところにさせていただいているところでございます。</p> <p>資料のほうはですね、お目通しをいただければというふうに思います。以上でございます。</p>
議長	総務企画課長
総務企画課長	<p>指定管理者選定委員会の事務につきましては、総務企画課のほうになりますので、先ほどお配りしました資料のほうで、大きなA3の一番上の部分でございますが、これまでの指定管理者選定委員会においてということで、いろいろな申請者がございましたが、審査にあたってですね、実際の上に申請する担当課が深く関わっているのかと、担当課として審査しているのかという意見がこれまでございました。</p> <p>それを受けまして、こちらのほうですが、東峰村指定管理者の選定に係るガイドラインを令和7年の1月22日付で作ったところでございます。</p> <p>内容的には、今までは指定管理者選定委員会のほうに申請者が来て、直接述べたりしてたんですけども、一度担当課のほうで専門家も交えて審査する。それから、その結果を指定管理者選定委員会に諮る。という形に変えたところでございます。その選定の結果が、先ほどのA3の下に来ております。</p> <p>今回の第2回の、7年の2回の指定管理者選定委員会の意見でございますが、こちらのほうはA4の1枚紙でございますが、質問事項としまして、こういう事項の質問が出ております。</p> <p>結果としまして、東峰村公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例の第5条に、いずれも問題なし。全員一致で合同会社テシゴトに選定する。</p> <p>ただし、2点を条件として付すということで、2点の条件を付して、一応指定管理者選定委員会のほうでは取りまとめ、村長のほうに提案しております。以上でございます。</p>

日程第13	
議長	日程第13 議案第32号「工事請負変更契約の締結について」 補足説明を担当課長に求めます。 災害対策室長
災害対策室長	議案書の130ページをお願いします。 議案第32号「工事請負変更契約の締結について」 鶴-1-1地区がけ崩れ対策工事について、下記のとおり工事請負変更契約を締結する。よって、東峰村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。 令和7年6月16日提出、東峰村長名でございます。 1 契約の目的 鶴-1-1地区がけ崩れ対策工事 2 契約の変更内容 (1) 原契約金額 7,920万円 (2) 変更後の契約金額 8,241万8,600円 (3) 変更する額 321万8,600円 3 契約の相手方 福岡市東区馬出一丁目11番11号 日本乾溜工業株式会社 代表取締役社長 兼田智仁 備考になります。 工期 令和7年6月25日まで 工事の場所 朝倉郡東峰村大字小石原鼓地内 工事の概要といたしまして、掘削工8,000㎡、吹付法枠工が2,100㎡から2,200㎡に変更しております。あと木材等の処分等につきましては、10tから90tに変更しているところでございます。以上でございます。
日程第14	
議長	日程第14 議案第33号「工事請負変更契約の締結について」 補足説明を担当課長に求めます。 災害対策室長
災害対策室長	議案書の131ページをお願いします。 議案第33号「工事請負変更契約の締結について」 東-1地区がけ崩れ対策工事について、下記のとおり工事請負変更契約を締結する。よって、東峰村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。 令和7年6月16日提出、東峰村長名でございます。 1 契約の目的 東-1地区がけ崩れ対策工事 2 契約の変更内容 (1) 原契約金額 6,215万円 (2) 変更後の契約金額 6,444万9千円 (3) 変更する額 229万9千円 3 契約の相手方 福岡県北九州市八幡西区楠橋南三丁目3番13号 ミクニ建設株式会社 代表取締役 世良雅彦 備考になります。 工期 令和7年7月10日まで 工事の場所 朝倉郡東峰村大字小石原鼓地内 工事の概要 吹付法枠工826㎡が861㎡に変更しております。 それから、鉄筋挿入工といたしまして、334本が365本に変更になっておるところでございます。以上でございます。

日程第15	
議長	<p>日程第15 議案第34号「財産の取得について（追認）」 補足説明を担当課長に求めます。 農林建設課長</p>
農林建設課長	<p>まず、補足説明の前にお詫びのほうを申し上げます。 本件は、東峰村獣肉処理加工施設の設備備品の財産の取得でございます。 本来ならば昨年度契約締結前に議会に議案を上程し、議決をいただいた後に契約すべき事案でございましたが、議会の議決に付すべき金額の条件にあります予定価格700万以上の財産の取得のことにしまして、当方の基本的な知識、認識不足もありまして、また、事務処理の各段階におきましてですね、確認不足がありまして、今回追認の議決を求めるものでございます。大変申し訳ございませんでした。 今後このようなことがないように、認識の共有や確認の徹底などの再発防止に努めてまいります。 それでは、補足説明させていただきます。 議案第34号「財産の取得について（追認）」 下記のとおり財産を取得したことについて、東峰村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求める。 令和7年6月16日提出、東峰村長名でございます。 財産の種類及び数量 東峰村獣肉処理加工施設設備備品 自動剥皮機能付き懸吊解体台、プレハブ冷凍庫、 計量ラベルプリンター 外 2 取得価格 912万1,200円 内消費税額 82万9,200円 3 契約の相手方 福岡県糸島市志摩吉田1023 株式会社 糸島ジビエ研究所 代表取締役 西村直人 4 契約日 令和7年2月10日 提案理由、本業務は、有害鳥獣として捕獲したシカ・イノシシを安全で衛生的に処理を行い有効活用するため、東峰村獣肉処理加工施設の運営に必要な設備備品を購入するものであります。 令和7年2月10日に締結した上記の契約を有効とするため、東峰村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により追認の議決を求めるものであります。 以上で、説明を終わります。</p>
日程第16	
議長	<p>日程第16 議案第35号「財産の取得について」 補足説明を担当課長に求めます。 農林建設課長</p>
農林建設課長	<p>133ページをお願いします。 議案第35号「財産の取得について」 下記のとおり財産を取得することについて、東峰村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求める。 令和7年6月16日提出、東峰村長名でございます。 1 財産の取得及び数量 糶摺り機及び粒選別機 据付遠赤乾燥機 小型乾燥機及び荷受ホッパー式 2 取得価格 1,815万円 内消費税額165万円 3 契約の相手方 熊本県熊本市東区御領六丁目2-17 株式会社山本製作所九州営業所 所長 長和徳</p>

	<p>4 納期限 令和7年8月31日</p> <p>提案理由、本業務は、東峰村ライスセンター設備の更新及び施設設備の機能向上のため機器の購入を行うものである。以上でございます。</p>
日程第17	
議長	<p>日程第17 議案第36号「令和7年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第1号）」について、補足説明を担当課長に求めます。</p> <p>総務企画課長</p>
総務企画課長	<p>134ページをお願いいたします。</p> <p>議案第36号「令和7年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第1号）」</p> <p>令和7年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,607万7千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42億4,740万5千円とする。</p> <p>2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。</p> <p>地方債の補正、第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債の補正」による。</p> <p>令和7年6月16日提出、東峰村長名でございます。</p> <p>135ページをお願いいたします。</p> <p>第1表、歳入歳出予算補正、歳入でございます。</p> <p>11款国庫支出金79万5千円、14款寄附金13万2千円、15款繰入金1,855万円、18款村債660万円、合計2,607万7千円、補正後の額42億4,740万5千円でございます。</p> <p>136ページをお願いいたします。</p> <p>歳出でございます。</p> <p>2款総務費、1項総務管理費484万円、4項選挙費5万3千円。</p> <p>3款民生費、1項社会福祉費210万6千円、2項児童福祉費66万円、3項老人福祉費231万3千円、4項災害救助費346万7千円。</p> <p>4款保健衛生費515万8千円、7款商工費748万円、9款消防費0。合計額2,607万7千円、補正後の額42億4,740万5千円でございます。</p> <p>137ページをお願いいたします。</p> <p>第2表、地方債の補正。</p> <p>過疎対策事業債、右側の補正後でございます。1億6,180万円。総務債が570万円の増額でございます。その他、起債方法、利率、償還等の変更はございません。</p> <p>防災対策事業債330万円、90万円の増額でございます。起債の方法、利率、償還の方法等は変更ございません。</p> <p>140ページをお願いいたします。詳細でございます。</p> <p>2歳入、11款2項2目民生費国庫補助金79万5千円の補正、これは、後期高齢者医療のシステム改修等の補助金でございます。</p> <p>それから、その下でございますが、14款1項1目寄附金13万2千円、こちら災害復旧分の残金でございます。</p> <p>15款2項1目財政調整基金繰入金1,293万4千円、それから、12目施設改修等基金繰入金178万3千円、主に美星保育所のコンデンサー取替及び宝珠の郷浄化槽水中フロア等の取替の改修に充てます。</p> <p>それから、20目すこやか子育て基金繰入金50万円、24目義援金基金繰入金33</p>

	<p>3万3千円、合計の1,855万円でございます。</p> <p>その下、18款1項1目総務債570万円、こちらのほうが広域ごみ処理施設等に係る経費分の補正でございます。</p> <p>それから、7目消防債90万円、Jアラート受信機の更新に係る起債の増でございます。合計の660万円でございます。</p> <p>続きまして、141ページ、歳出の詳細でございます。歳出の詳細につきましては、関係する各課ごとに発言させていただきます。</p> <p>総務企画課が所管するところが、2款4項3目村長選挙費2万7千円、並びに9目参議院議員通常選挙費2万6千円、合計5万3千円の増額補正でございます。</p> <p>理由としましては、国会議員の選挙の報酬経費の基準に関する法律の一部改正をする法律が、本年の6月4日に施行されまして、各管理者並びに立会人等の報酬が変更されたため変更するものでございます。</p> <p>それから、142ページ、9款1項3目消防設備費、こちらのほうは90万円、0ですが、補正額の財源のほうですね、歳入先としまして一般財源から防災対策事業債を増額するものでございます。以上でございます。</p>
議長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>141ページのほうをお願いいたします。</p> <p>2款1項26目地域おこし支援事業、補正額404万5千円、こちら現在行っております観光アクションプランに基づきまして進めています観光中核組織、こちらのほうをいよいよ本年度立ち上げるというところまで来ておりますので、こちらに関係します専門的知識を有する人材、こちらのほうを登用したいというふうに考えておりますので、こちら地域プロジェクトマネージャー制度のほうをですね、利用しまして、採用をして事業のほうを進めていきたいところで、計上のほうをさせていただいております。</p> <p>それから、142ページ、7款2項3目観光施設管理費、工事請負費748万円、つづみの里農産物直売所解体工事でございます。こちら、つづみの里の直売所の裏山ですね、こちらのほうの防災工事等が始まっておりますので、併せて、現在そのまま置いておりました直売所のほうの解体をさせていただきたいというふうに考えておりますので、こちらのほうを計上させていただいているものでございます。以上です。</p>
議長	住民福祉課長
住民福祉課長	<p>補足説明の前に、お配りしております追加資料のご説明をさせていただきます。</p> <p>お配りしております資料は2枚でございます。東峰村義援金基金の正誤表と書いたもの、それから、「エアコンの購入費 助成します。」と書いたチラシでございます。</p> <p>まず、基金の正誤表をお願いいたします。</p> <p>①の基金の誤りと書いた方をご覧ください。</p> <p>常任委員会等でですね、説明いたしました、義援金の積立額に誤りがございましたので、訂正させていただきます。</p> <p>下段の通帳管理分の収入の欄の赤字ですね、平成29年義援金でございますが、正しくは寄附金の誤りでございます。正しい積立額につきましては、右下に書いておりますが、③の307万7,651円から寄附金294万5,015円を差し引きしました13万2,636円が積立額、正しい金額でございますので、裏面のほうに正しい計算表を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思います。</p> <p>次に、「エアコンの購入費 助成します。」と書いたチラシのほうをご覧ください。</p> <p>今回、上程いたしております、エアコンの助成についてでございます。これも常任委員会等でご説明した際に、条件等が非常に分かりづらいというご指摘を受けましたので、チラシを作成してございます。ご参考をお願いいたします。</p> <p>目的としましては、一番上の欄に書いておりますが、熱中症などの健康被害を防止し、</p>

高齢者の安全かつ安心な生活を支援するために、家庭用エアコンがない住宅に居住する高齢者世帯に対し、エアコンの費用や設置にかかる経費に助成金を交付するといったものでございます。

対象世帯は、自宅にエアコンがない、または故障により使用できるエアコンがない世帯で、次のすべてを満たす世帯ということで、5つの条件等がございます。

対象機器につきましては、新品のエアコンということで、壁や窓に設置するエアコンでございます。

対象経費としましては、エアコン本体の購入や設置にかかる経費で、助成金の限度額は5万円としております。

総務常任委員会の中でですね、現在の非課税世帯の数をというご質問がございました。東峰村の高齢者世帯数、非課税世帯は144世帯でございます。

資料の説明は、以上でございます。

それでは、補足説明のほうに移ります。141ページをお願いいたします。

2款1項14目、12節委託料、補正額79万5千円、後期高齢者医療システム改修業務、これは、子ども子育て支援金として、令和8年度から毎年度、被保険者から支援金を徴収するため、全額補助で後期のシステムを改修をするものでございます。

3款1項4目、12節委託料108万9千円、重度障がい者医療費システム改修業務、その下になります。6目12節委託料101万7千円、ひとり親医療費助成システム改修業務、いずれも18歳までの医療費無償化に伴いまして、重度障がい者、ひとり親医療費の窓口負担なしでの医療証を発行するためのシステム改修費を、令和6年度12月補正で予算化しておりましたが、予算の執行が難しい状況になりましたので、再度予算を計上するものでございます。

3款2項1目、18節負担金補助及び交付金、補正額50万円、子育て支援金。当初予算で新小学1年生の人数が13人のところ、7人で計上し、6人分不足しておりましたが、1人転出のため5名分を追加計上するものでございます。

その下でございます。4目10節需用費、補正額16万円、これは、美星保育所コンデンサーの取り替えと、取り替えたコンデンサーにPCBが含まれていないかを検査するための費用を計上するものでございます。

142ページをお願いいたします。

3款3項1目、27節繰出金、補正額19万円、後期高齢者医療特別会計事務費繰出として、保険料還付未済額を一般会計から繰り出すものでございます。

その下でございます。4目18節負担金補助及び交付金、補正額50万円、高齢者世帯エアコン購入助成事業。お配りしておりますチラシのとおり、住民税が非課税の高齢者世帯等を対象に、条件を付して、5万円を上限に補助をするため計上するものでございます。

その下でございます。9目10節需用費162万3千円、浄化槽水中ブローア取替、これは、宝珠の郷の浄化槽内のブローアが、2基ありますうちの1基が経年劣化により故障したことから取り替えが必要になりましたので、費用を計上するものでございます。

3款4項2目、18節負担金補助及び交付金、補正額33万3千4百円、災害義援金でございます。これは、義援金配分委員会におきまして、福岡県中小企業再生支援補助金を申請された2件の事業主について、補助対象事業費から補助金額を差し引いた事業主負担分の10%を義援金として配分することが決定されましたので、計上するものでございます。

その下でございます。24節積立金13万3千円、東峰村義援金基金積立金、令和5年災の義援金の受付終了に伴い、各通帳残高を基金に積み立てるものでございます。

4款1項3目、18節負担金補助及び交付金515万8千円、衛生施設費負担金で

	<p>ございます。これは、サン・ポート、新ごみ処理施設の整備に伴う本年度実施分について、過疎対策事業債を起債し、負担金として支出するため費用を計上するものでございます。以上でございます。</p>
日程第18	
議長	<p>日程第18 議案第37号「令和7年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出補正予算（第1号）」について、補足説明を担当課長に求めます。 住民福祉課長</p>
住民福祉課長	<p>143ページをお願いいたします。 議案第37号「令和7年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出補正予算（第1号）」 令和7年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。 歳入歳出予算の補正、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ19万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,207万円とする。 2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。 令和7年6月16日提出、村長名でございます。 144ページをお願いいたします。 第1表、歳入歳出予算補正、歳入。 4款1項一般会計繰入金、補正額19万円、歳入合計4,207万円でございます。 145ページをお願いいたします。 歳出、3款1項償還金及び還付加算金、補正額19万円、歳出合計4,207万円でございます。 148ページをお願いいたします。 2歳入、4款1項1目、1節事務費繰入金、補正額19万円、事務費繰入金、一般会計からの繰入金でございます。 149ページをお願いいたします。 3歳出、3款1項1目、22節償還金利子及び割引料、補正額18万8千円、過誤納金還付金。これは、令和2年度賦課に係る還付未済分の43件の還付金として計上するものでございます。 その下でございます。22節償還金利子及び割引料2千円、還付加算金。43件のうち2件分に加算金が発生しますので、計上するものでございます。以上でございます。</p>
日程第19	
議長	<p>日程第19 報告第1号「令和6年度東峰村繰越明許費繰越計算書報告（一般会計）」について、補足説明を担当課長に求めます。 総務企画課長</p>
総務企画課長	<p>150ページをお願いいたします。 報告第1号「令和6年度東峰村繰越明許費繰越計算書報告」 地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和6年度東峰村繰越明許費繰越計算書を次のように報告する。 令和7年6月16日提出、東峰村村長名でございます。 令和6年度東峰村繰越明許費繰越計算書 款項につきましては明記のとおりですので、割愛させていただきまして、事業名と翌年度繰越額を報告させていただきます。 財産管理一般事業304万8千円、企画管理一般経費1億3,586万6千円、地域交通対策費2,534万4千円、総合行政ネットワーク事業429万円、物価高騰対応</p>

	<p>重点支援地方創生臨時交付事業1,745万2千円、保健福祉センター管理一般経費65万3千円、価格高騰緊急支援給付金事業768万円、特別養護老人ホーム管理事業938万9千円、農山村活性化事業640万円、有害鳥獣駆除対策費256万3千円、151ページをお願いいたします。</p> <p>林道施設整備事業費6,829万円、土木管理一般経費250万円、道路橋梁費1,100万円、村道改良舗装事業費2,926万9千円、河川管理一般経費3,214万9千円、公営住宅建設事業費4,200万円、公共土木施設災害復旧一般経費2億6,627万円、農地・農業用施設災害復旧一般経費1億2,774万4千円、合計7億9,190万7千円を令和7年度に繰り越します。以上でございます。</p>
日程第20	
議長	<p>日程第20 報告第2号「令和6年度東峰村事故繰越繰越計算書報告（一般会計）」について、補足説明を担当課長に求めます。</p> <p>総務企画課長</p>
総務企画課長	<p>152ページをお願いいたします。</p> <p>報告第2号「令和6年度東峰村事故繰越繰越計算書報告」</p> <p>地方自治法施行令第150条第3項の規定により、令和6年度東峰村事故繰越繰越計算書を次のように報告する。</p> <p>令和7年6月16日提出、東峰村長名でございます。</p> <p>令和6年度東峰村事故繰越繰越計算書、先ほどと同じように、款項は割愛させていただきます。</p> <p>災害救助費493万1千円、観光施設管理費582万6千円、農地・農業用施設災害復旧一般経費300万円、地域防災がけ崩れ対策事業1億4,641万5千円、合計額1億6,017万2千円を事故繰越として、令和7年度に繰り越しいたします。以上でございます。</p>
議長	<p>以上で、補足説明を終了します。</p>
休憩	
議長	<p>11時10分まで休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(11時00分)</p>

再 開 議 長	休憩前に続き、会議を再開します。 (11時10分)
日程第5 議 長	日程第5 一般質問を行います。 一般質問は、7名の議員より提出されております。 なお、一般質問に際し、会議規則において、質問者は質問、答弁者の時間を含め持ち時間は60分以内となっております。 通告順に従いまして、順次一般質問をお願いしたいと思います。 答弁者、村長以下執行部の皆さんの明瞭、明確な答弁を期待いたします。 それでは、質問に入ります。 2番 樋口朗議員の質問を認めます。 2番 樋口朗議員
2 番	私は、今回、4項目の質問をさせていただきます。 まず、大行司駅のバリアフリー化工事についてです。 福岡県福祉のまちづくり条例第5条第2項には、「事業者は自ら所有し管理し、または占有する施設等において、高齢者、障害者等が安全かつ快適に利用できるようなその整備に努めるものとする。」と規定されています。 つまり大行司駅のバリアフリー化工事は、JR九州が施工するのが法律に沿ったものだと思います。なぜ、村が整備するのか、村民が納得する理由と、その根拠となる法律や条例の条文を伺います。
議 長	村長
村 長	先ほど議員さん申されましたとおり、福祉のまちづくり条例等には事業者、等が入っていたかどうか分かりませんが、その役割という形で明記されておると思います。 法律についても同様の建付けだと思っておりますが、実際の工事等の整備の中で国土交通省のページ、また、県の状況等を見ながら、整備にかかる費用負担については、受益者負担の原則ということで、自治体が一定の費用負担をする事例もございます。 国のページを見ると、5割負担しているところ、8割負担しているところ、さまざま要件があると思います。それは、明確な基準というものはないのかなというふうに思っております。 このことに関しまして根拠法等はないという、先ほどの分でございますが、これは新駅整備による地価の上昇や利用者の増、そういった部分の効果が見込まれるという考えに基づくものとされているところでございます。 そのため駅周辺整備計画を自治体が策定し一体的な振興を図る場合等に、国の補助金を活用し、桂川駅というのがございますが、桂川駅についてはまちづくり事業とともに一体化する整備を行うということで、ほぼ100%町が負担をして、駅舎自体は別ですけど、駅に行くまでのアクセスですね、こういった部分をそのまちづくりの中で行ったという事例もあるということをご報告しておきます。 この件に関して、村についてもそういった、これまでのいきさつ等もございます。そういった部分について、村がするという判断を行っているものでございます。以上です。
議 長	2番 樋口朗議員
2 番	経過はだいぶ分かりましたが、事業負担ということですけど、うちの場合は事業実施主体ですよ。負担ではなくてですね。 だから、その負担のところ、今までのいきさつが村長はあると申しました。それは当然あると思います。

	ただ、そこ辺の具体的ないきさつが、私も含めて住民の皆様は詳しく知らないのではないか。そのいきさつをもし説明できるのであれば、ここで説明していただきたいと思います。
議長	村長
村長	具体的ではございませんが、他の例を思ったときに、その利用の費用対効果というか、まちづくり、先ほどの分ではございませんが、利用者増による経済効果、そういった部分が認められる場合には費用負担を行う場合、また、自治体がですね、要望をして設置を行う場合、法律に基づく3千人以上とかいう場合はですね、筆致の義務がございますが、それ以下の場合において、そういった協議が行われるなかで行うというか、村がですね、今回のJRにおいても線路敷きを車が通るという形をした分については、県と県議会、また村の要望という形で村も要望しておりますので、そういった部分において、村がそういうバリアフリーについては設置するという解釈がされているところでございます。以上です。
議長	2番 樋口朗議員
2番	<p>村が要望したからということで、少し理解はされてきました。</p> <p>私は今回ですね、今までも質問してきましたが、このような質問をするのか。</p> <p>村はですね、日田彦山線の復旧方針が決まった後、令和2年6月から7月にかけて村内12カ所で説明会を開催しました。その時、東峰村から県知事を通してJR九州へ11項目の要望をした資料を配布しました。</p> <p>その中には大行司駅からホームまでの階段にエレベーターまたはエスカレーターを設置し、バリアフリー化を要望する。JR九州にですね。維持管理費用もJRが負担とあります。その後のことは私たちには、どんなふうに変ったかは報告がありませんでした。</p> <p>また、昨年5月1日、スロープカー整備に反対するパブリックコメントに対し、村は「交通事業者における速やかなバリアフリー整備が見込めなかったことから。」と説明しています。</p> <p>この説明の趣旨は、「交通事業者であるJR九州がバリアフリー化をするのが建前だが、整備までに時間がかかるので村が整備する。」の意味だと思います。</p> <p>つまり先ほどのJR九州への要望やパブリックコメントに対する説明でも、大行司駅のバリアフリー化はJR九州が整備するのが村の認識だと思います。</p> <p>しかも今回はまた、村が車椅子用階段昇降機を整備すると説明がありました。JR九州の整備が村の整備に変わった経緯が、村民の皆様にも私にも分かりませんのでお尋ねしているのです。再度、村が整備するに至った理由や経緯をもう一度詳しく説明をお願いします。</p>
議長	村長
村長	<p>ありがとうございます。説明する機会を与えていただいたというふうに思っております。</p> <p>今回、先ほど議員さん申されましたとおり、令和2年6月ですかね、整備にあたって要望というのを出した部分については、執行部としても、もちろん執行部が出しておりますので確認しております。</p> <p>その時に、やはり事業者が設置すべきではないか、という考え方に基づいて要望を出した。その回答という形では、JR九州としてはバリアフリー法律に基づき、必要な部分については整備を行うという形での、ほんと型通りのですね、回答があったところで、それから後、ちょっと細かい交渉については、私は直接関わっておりませんでしたので分かりませんが、いろんな国の補助金、今回の再構築事業というメニューを作っていた。これは、ほんとBRT、うちの路線のために作っていただい</p>

	<p>たようなものでございます。</p> <p>その背景についても、ちょっと自分も直接はいきませんが、いろんな話の中でできたのかなというふうに思っておりますが。</p> <p>そういった部分で、最終的にはその回答を受けて、どうするかという部分を村で検討した結果、バリアフリー機能については村が設置するという判断をして、事業申請を行ったところでございます。</p> <p>これからは議員さん等にも大変ご迷惑をおかけしたんですが、バリアフリーについては設置するという形で事業を進めていた中ではありましたが、実際に解釈の中で新設の駅、もしくは用途変更の駅については、利用人数に関わらずバリアフリーの施設を整備しなければならないという部分について、村としては「すべきもの」というふうに解釈をしていたところがあって、その解釈の違いで大変議員さん方にご迷惑というか、ご議論をさせていただいた部分ではございますが。</p> <p>実際にこの駅の整備については、先ほど申したとおり県議会も一緒になっておりますが、村が要望した駅ということで、また、鉄道の駅からBRTの駅に用途変更をしたということで、新設の駅という解釈になるという形で示されましたので、それについて、やはりバリアフリーについて、村が整備すべきものであるという形で、さまざまな方式について検討させていただいて、最終的には、やはりちょっと補助金等の期間もございましたので、今、階段昇降機のほうで一応提案をさせていただいて、議員の皆様にはご理解をいただいたところでございます。以上です。</p>
議長	2番 樋口朗議員
2番	<p>ただ今の村長さんの説明、ある程度よく分かりました。</p> <p>ただ、これはやっぱり昨年度の当初予算の時から私も質問して、そういったことを村長さんが説明されたし、当時の副村長も説明されたということで記憶はしているところでございます。</p> <p>今回ですね、やっぱり工事費は安くなったものの、やっぱり4,000万円のバリアフリー化の工事があるわけですね。こういったことは議員だけが村長さん等の答弁で理解するのではなくて、やっぱり村民がきちんとですね、分からないと、なかなか納得がいかないのではないかと。税金を使った工事ですからですね。</p> <p>質問にもありますように、大行司駅のバリアフリー工事は東峰村が実施しますと、JR九州に約束をした、口約束も含むですね、があるのでしょうか。</p> <p>私は、こういったことがあるのが普通だと思います。約束がないなら自治体が税金を使って、4,000万円以上のバリアフリー化工事をすることは、納税者に説明がつかないと思います。</p> <p>枕木の譲渡についてはですね、令和3年5月6日にJR九州と覚書を交わしています。大行司駅のバリアフリー工事を村が実施する旨の約束があれば、その内容、約束の理由、時期を、重なる部分はあるかもしれませんが、もう一度ご回答をお願いします。</p>
議長	村長
村長	<p>明文化した約束というものは、正直言って存在しません。</p> <p>先ほどの解釈の中で、JRさんとはそういうやり取りがあったという部分はございますが、最終的には、村が要望した件については村が設置をするという形の解釈を受けての判断という部分の一つですね。それと、BRT3駅周辺整備基本構想というものは令和4年度に行ったところでございます。構想の策定をですね、計画は5年度でしたけど。</p> <p>構想の中で、それぞれ3駅で、いろんな地元の方等を交えて課題とかですね、そういった部分の話した中で、やはり階段を上り下りするのが大変という中で、やっぱり</p>

	<p>何らかの対策をしてほしいという意見、それを受けて、構想としてエレベーターや斜面走行モノレール、なんですかね、スロープカーというのは個別名称だそうなので、そういう名称の書き方をしておりますが、斜面走行モノレール等の設置によるホームのアクセス改善を行うという形で、構想のほうにも明記させていただいて、それに基づいて村としては計画を策定していたところであります。</p> <p>4年度に構想を作って、5年度に計画を作って、計画の中で斜面走行式モノレールというものが出てきた時に、最終的にパブリックコメントの中でさまざまなご意見をいただいたというのは実情でございます。</p> <p>説明としては分かりにくいですけど、以上でございます。</p>
議長	2番 樋口朗議員
2番	<p>ありがとうございます。</p> <p>私たち議員はこういった議会に出させてもらって、一般質問したりとか予算の時、質問をして少しは理解できますが、やっぱり納税者の住民の理解が、最大限尊重すべきではないかと思えます。</p> <p>ですから今、村長が縷々申しましたが、そういったことをコンパクトにですね、まとめたものを、やはり広報紙等を使って、こういった理由で村が整備するのですよ。そして今回は車椅子昇降機ですね、そういったのをいくらで整備しますということ、やはり広報紙という機会がございますからですね、それをぜひ載せていただきたいと思いますが、村長のお考えをお聞きます。</p>
議長	村長
村長	<p>ありがとうございます。</p> <p>基本計画の策定にあたって住民の方の説明会というのは行わせていただいたところでございますが、実際事業についてさまざまなご意見のあった案件については、やはり丁寧に説明をする部分、また、情報戦略という形で、村もしっかり言うている中では、なかなか進んでないという部分もございますので、このきっかけの一つとして広報等で、じゃあ、これをしたら全部しなきゃいけないのとか、ちょっといろんな考え方はあると思いますが、ちょっとこれについてはいろんな案件でございましたので、最終的な部分をですね、お知らせをさせていただきたいというふうに思っております。以上です。</p>
議長	2番 樋口朗議員
2番	<p>ぜひ、村民の皆さんにですね、丁寧な、特に村がしなくちゃいけないところの理由と経緯をですね、きちんと説明していただければと思います。</p> <p>次の質問にまいります。</p> <p>車椅子用階段昇降機を屋外に設置する場合、雨や風を避ける屋根や側壁、高い所からの視界を和らげる資材などを追加する必要があるのではないのでしょうか。その経費の見積額、増加後の全体事業費、施設の保険料や年間維持費を伺います。</p>
議長	村長
村長	<p>車椅子型の階段昇降機を造るにあたって、やはり執行部内でも雨の時どうするのというご意見があって、先ほど議員さん説明、ご理解いただいた時にも、やはりそこについては、配慮すべきものという形で伺っております。</p> <p>屋根等についてはですね、当初お示しした部分が基本的な部分でございましたので、事業者と今、どういう形ですか。入口と出口に対して付けるのか、途中については、例えば動く椅子に対して屋根を付けるのか、もし予算が許すのであれば、階段全体を屋根で覆うというのはすごい事業費になるかもしれません。そういった部分を比較した中でですね、利用者の方が濡れないというか、そういった形ですね、部分を算出ができました後にはまたご報告等、予算も絡みますので、予算というか予</p>

	算内の執行ではございますが、ご報告の機会をいただきたいというふうに思っております。以上です。
議長 2番	2番 樋口朗議員 まだ見積もり等が固まってないということでございますので、そういったことができればぜひ、また議会のほうにですね、丁寧な説明をお願いしたいと思います。もう一つはですね、土地の問題でございます。階段の再整備や車椅子用階段昇降機を設置する用地をJR九州から買収するのか、その場合、買収する理由、面積、金額を含めてお伺いいたします。
議長 村長	村長 駅周辺の用地の買収については、一度担当のほうから1回説明申し上げたかなというふうには思っているんですが。内容については、宝珠山駅が約6,000㎡近くございます。そこを、当初は所有者はそのまま、無償賃貸借契約をして活用するという申し合わせがあったんですが、実際にもう事業が進むにあたって、もう売却してもいいという話がありました。その中で宝珠山駅と大行司駅も駅の横に昔機械室があったところ、あそこを駐車場にするにしても、やっぱりJRの土地では勝手が悪かったので、そういった交渉をした中で、その時にちょうど階段横に整備する計画もございましたので、そこについてはJRさんが筆単位、1筆単位で売却したいということがございましたので、大行司駅については、駅の横から一部斜面、階段の途中から30mぐらいの部分は2筆になっているんですけど、そういった部分を含めて買収をさせていただいております。一応価格としては、宝珠山駅と大行司駅合わせて2千円という形で売却をさせていただいております。以上です。
議長 2番	2番 樋口朗議員 宝珠山駅のことはずいぶん前に聞いたことを記憶してますが、大行司駅のその機械室の部分のことは、私もあそこは非常にネックだなというふうに思っていました。ただ、3筆一緒に買っても、買収済みだということですね、それは今知りましたので。ということは今回、当然階段とか、あるいは土羽とかですね、そういったのに災害等があった場合は、村が施工しなくちゃいけないかということをお尋ねしたいと思います。
議長 村長	村長 斜面の崩壊等については、村が対策をするという形にはなります。以上です。
議長 2番	2番 樋口朗議員 次の質問です。車椅子用階段昇降機を設置する予定ですが、この機会に、全員協議会の時にも議論がありましたが、車椅子を使用しない人、子ども、障害者、高齢者等などが利用できるのか伺います。
議長 村長	村長 車椅子という定義の中で、車椅子のほかベビーカー、ストレッチャー、シルバーカー等も利用可能ということは確認をしているところでございます。ただ、介助者が、一応1人乗りになっておりますので、乗る時には横をついて歩いて行くような形の運用になるということで確認をしているところでございます。以上です。
議長 2番	2番 樋口朗議員 ということは、一般的に足腰が弱いとかですね、そういった方は原則的には乗れないということの解釈でよろしいですかね。

議 長	村長
村 長	これはちょっと悩ましいところではございますが、高齢者の方もですね、横に例えば椅子を用意するとか、据え付けるとなんか駄目らしいんですけど、椅子を置いて、それを載せるような形で介助して、それに乗って行くという、ちょっとそこはどういう形でできるかというのはですね、ただ、椅子というちゃんと座れるものがあれば乗れるということではございます。以上です。
議 長	2番 樋口朗議員
2 番	はい、分かりました。 大行司駅のバリアフリーでは最後の質問ですが、車椅子用階段昇降機を1日何人が利用すると想定しているのか、その算出根拠も含めてお伺いいたします。
議 長	村長
村 長	ひこぼしラインについては、年間利用数というのが翌年の8月ぐらいに公表される分がでございます。昨年の方はまだですけど、令和5年度、半年分ですが、半年分の乗車人数、これが大行司駅で乗車人数ですね、大行司駅で1日9名、乗降になるとたぶんその倍になると思っております。 BRT駅周辺整備基本計画の策定時に乗客数調査というのは行っております。2日間行いまして、その時に平均1日15名の乗降客がいたという、これ乗客と乗降客なんで分かりにくいんですけど。 ですので、大体概ね15人から18人ぐらいの利用、これ通常の利用の方がいると想定して、その中で利便増進計画という公共交通の計画を作りました。 それで一応その中では、利用者の5%増という形を目標として設定しておりますので、年間利用者を一応、1日調査で15人でしたので16人という形で計画上ですね、設定をさせていただいています。 昇降機の利用客については、日本自体の全人口に占める車椅子利用者がおおよそ2%とされております。高齢者やベビーカー利用者を加味して、仮に5%と仮定すると、年間292名の利用、1日当たりになれば0.8人ということで、約1名の利用というところで想定をしているところでございます。以上です。
議 長	2番 樋口朗議員
2 番	次の質問に入ります。 岩屋駅周辺整備について質問します。 岩屋駅周辺整備では、地域資源を活用した特産品の開発、アロマ製品開発事業費1,000万円が予算化され、先日の経済常任委員会で業務内容、今後のスケジュール、「湧水アロマ駅」の図面が示されておりました。今後事業従事者をどのような手法で、いつ頃決める計画かお伺いいたします。
議 長	村長
村 長	先日、5月23日に開催いたしました経済常任委員会で、先ほど議員さん言われましたとおり、アロマの機器導入については、岩屋駅の周辺整備にあわせ令和9年度までには行うということを説明したところでございます。 岩屋駅周辺の事業運営については、駅の管理また湧水の販売などについては、現在宝珠山ふるさと村さんに行っているところでございます。 また、ヤマメの養殖は岩屋地区が行っておりますが、岩屋地区と一緒にですね、ふるさと村さんもヤマメの養殖、また加工販売について行っているということで、現在のところは全体的な管理等については、一応地区のほうにもご説明、ご案内したところではございますが、宝珠山ふるさと村を中心として周辺地域の方々と一緒に進めていけるようにですね、事業内容、実現化する時期にもよりますが、そういう協議をですね、協議、話し合いを進めさせていただいているところでございます。以上です。

議 長	2番 樋口朗議員
2 番	今の村長さんの話では、ふるさと村や周辺地域の方々が一緒になってというようなふうの理解でよろしいかと思いますが、ふるさと村のほうにはそういった話はされているんですか。
議 長	村長
村 長	役員会等でそういった話については行っております。 また、アロマについてもソフト事業、いろんな視察研修とか行っております。それについても一緒に行ってますね、そういった部分についても勉強を一緒にしているような状況でございます。以上です。
議 長	2番 樋口朗議員
2 番	私たちがいただいた岩屋駅周辺整備計画では、あの平面図で言えば、店舗、そうめん流し、炭火焼き魚の販売が計画されていますが、これだけではですね、年間を通じての集客、販売、採算は極めて厳しいのではないかと予想しています。 どのような集客、販売時期、人件費等を想定しているのか伺います。
議 長	村長
村 長	筑前岩屋駅については、いろんな棚田とか岩屋神社等への起点としてですね、整備をする。また、トンネルから出てくる水、水をどう活かすかという部分で計画をさせていただいたところでございます。 その中で、ヤマメの養殖とそうめん流し、他のそうめん流し等の例を見ても、焼き魚を入れてそうめんを流すということで、そうめん流しについてはなんか夏のものというイメージがあるんですけど、結構寒い時も来られているという、鹿児島の地域性もあるのかもしれませんが、そういった例もあるということで、営業については、また地域の方に運営してもらわないと、ふるさと村だけでこういう分野できませんので、地域のほうとですね、先日というか、3月に説明会をした時には、地域としては、食事とお酒を飲む場所が欲しいという話が地域の提案として、地域計画という部分の中でございました。 ただ、村としては、そういうものは造れないので、こういったそうめん流し等でいろんな集客をし、それで稼いでいただいてというか、それで夜とかですね、違うときにそこで、角打ちと言っておりましたけど、そういった部分でも利用できるのではないんですかという話はしております。 ただ、外貨獲得という面から言って、やっぱりヤマメという部分とそうめん流しという部分、また水の販売、そういった部分とですね、アロマによる水と村の産品、香りという部分、そういった部分については非常に戦略としては親和性が高いというふうに思っておりますので、しっかり計画を練りまして、実現させたいというふうには思っているところでございます。 採算については、地域の方が一緒になって、地域の方が多少でも潤えばいいのかなというところを考えているところでございます。以上です。
議 長	2番 樋口朗議員
2 番	夜の飲酒とか話が出まして、地域の方は期待している部分があるかと思いますが、今は彦山のほうに行っているという話も聞いたことがあります。 夢を持つことはいいんですけど、それを人を雇ってとかですね、地域の人に協力してもらったりとか、あるいは何時から何時まで勤務してもらおう、こういったところはやはり人件費との関係があつてですね、なかなか夢はいいんだけど、じゃあ、誰が経営するかとか、どうして採算を上げていくとか、将来時間が経つと、なかなか身入りがないので、やっぱり手を引こうとかですね、いろんなことが将来出てくると思っています。

	<p>ですから、村もいろんなことをやってきて、失敗したり成功したりいろんな経験をさせておられると思いますので、今回やはり詳細な戦略と言いますかね、こういう事業計画を練って、そういったところが決まればですね、地元の方あるいはふるさと村だけではなくて議員にもですね、ぜひ説明をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
議長	<p>村長</p>
村長	<p>ありがとうございます。</p> <p>経営については、地域の方は率直に言って素人さんではございますが、しっかりした事業の実現に向けての計画等についてはですね、お示しをさせていただきたいというふうに準備はしているところでございます。</p> <p>単に経費を下げればいいと言うと、どんどん、どんどんね、人が少ないなりにやろうとすると、やっぱりだんだん、だんだん雰囲気が寂しくなっていくというのもございますので、やはり最初にどういう形で人を集めるか。村の中も当然ですけど、当然というか地元住民もやすね、観光客も双方、それをターゲットにした集客策、こういった部分について、しっかり戦略を付けたうえで、地域の方と共有をし、実現化をしていきたいというふうに思っております。以上です。</p>
議長	<p>2番 樋口朗議員</p>
2番	<p>今回のですね、実は補正予算の説明の中で、観光戦略の中でプロジェクトマネージャーを雇用するというふうな説明がありました。</p> <p>今回専門家、プロジェクトマネージャーの専門家もこういった販売戦略とかですね、集客戦略とかに加わってもらえるのかどうかもお尋ねしたいと思います。</p>
議長	<p>村長</p>
村長	<p>今回の予算については予算審議になるかなと思いますが、プロジェクトマネージャーという総務省の制度、協力隊のワンランク上というふうに思っていた方がいいんですが。</p> <p>そういった方を今回の、これは自治体に昔1名しか設定できなかった、今2名できるそうなんですけど。そういう村の重点的なプロジェクトに対して一応総務省が応援をしてくれて、人を置いていろんなことをするという制度でございます。</p> <p>その中で村としては、今、観光アクションプランの中で推進組織づくり、これがもう2年間ぐらいつつ話し合いをされておまして、ようやく今年実現化ができそうなところでございます。</p> <p>ただ、その中の人をどうするのかという部分で、まずは観光発信等は、情報は当然ですけど、やはりそういう観光推進組織が稼ぐ力を身に付ける、いろんな戦略を立てるべきであるというふうに、それはその責任者と言いますか、佐藤さんと言いますが、そういった方と認識としては共有している部分でございます。</p> <p>そういった中で、やはり仕事をつくって人を呼び寄せて、それをどうやって使っていくかとか、そういうスキームをですね、しっかり観光推進組織の中で組み立てていって、そしてそれに皆さんがコンソーシアムじゃないですけど、いろんな、例えば、今度岩屋が整備するにしても、そういった中でどういう形であるかという部分については、関わっていけるのかなと思っておりますが、プロジェクトマネージャーの今回の業務の中に岩屋駅という表現は入っておりませんので、これについては今後の話し合いと言いますか、その方の発想と戦略で、村としてはいろんな村の中の観光地の戦略を立てていく、その発信と振興についてですね、協議をさせていただきたいというふうに思っているところです。以上です。</p>
議長	<p>2番 樋口朗議員</p>
2番	<p>今の意見を出したのはですね、やはりいろんな事業はコンサルがやって、計画とか</p>

	<p>計算書は立派なものができています。それをどういうふうに行うのが難しい、コンサルはいつも張り付いているわけではありませんから。</p> <p>今回ですね、プロジェクトマネージャーという常勤の人が来るわけですから、全部が全部ということはできないと思いますけれども、その中の一部ですね、こういった岩屋駅の計画について、ぜひですね、関わりを持っていただけたらということで発言したわけでございます。</p> <p>次の質問に行きます。</p> <p>岩屋湧水の活用に係る水質調査分析に1,000万円が予算化されていますが、アロマのように今後のスケジュールや岩屋湧水を商品化する施設が示されていません。岩屋湧水を商品化する場所や時期をどのように計画しているか伺います。</p>
議長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>今回ですね、湧水の可能性調査というところで、成分とか水量ですね、そういったところをまずは主に調査をしていく。どういった可能性があるか、この辺のところを重点的にですね、やっていきたいというふうに思っているところです。</p> <p>現在、湧水につきましては、岩屋駅、30リットル100円程度で汲み取り、販売等はしております。直接ですね、水自体を汲み取りで個人が持って帰っていただくか、直接村が販売するとかいう、そういったことはしていませんので、今回の調査を通じまして、ふるさと納税の返礼品とかですね、コーヒーとか小石原のカップとかですね、こちらのほうと組み合わせて販売するとかですか、それとかヤマメの養殖とか、こちらのほうを岩屋湧水を使ったものとか、そういったブランドですね、とかアロマ商品に関して、このアロマについて、岩屋湧水の成分等を調査することで、また付加価値とかを付けられないかとか、そういったところを考えております。</p> <p>こういったところを前面に出してですね、湧水のほうのブランド化、そして村外に対するファンづくり、こちらのほうにも繋げていってですね、観光客等がぜひ来たい、行ってみたいとか、そういったふうにするような流れに持っていきたいというふうに考えております。</p> <p>ですので、湧水ですね、基本的な、一般的な成分調査等ではなくてですね、もっとどういったふうにかこの湧水の価値を既存の商品とかにも併せてですね、付加価値を付けていけるか、イメージを、村のイメージをどう上げていけるか、そういったところをですね、重点的に今回の事業では行っていききたいと、村の知名度向上に繋げていききたいというふうに思っております。以上です。</p>
議長	2番 樋口朗議員
2番	<p>ということは、ボトリングして単体で販売するとか、そういったところまでは考えていないということでしょうか。</p>
議長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>ボトリングに関してもですね、こちらのほうが可能性としてできるかどうか、こちらも併せてですね、調査の中で検討していければというふうには考えております。</p> <p>実際に売るとなると規模とかですね、その辺のところとかも発生はしてきますので、その辺全体を含めて検討させていただければというふうに思っているところです。</p>
議長	2番 樋口朗議員
2番	<p>次の質問です。</p> <p>岩屋駅周辺に築32年の農産加工倉庫、築40年の農産加工工場、築54年の乾燥加工工場があり、相当な面積があります。いただいた平面図では、岩屋駅右側の整備計画とほぼ変わらない面積のように思います。非常にもったいない空間です。今回の岩屋駅周辺整備の機会に、この3つの既存施設を含めて一体的に再編することが必要では</p>

	<p>ないかと思えます。岩屋地区の出前村長室でも同様の意見が上がっていました。</p> <p>農協と議論を重ねて、既存施設を含めて再編すれば、現計画との相乗効果が見込めるとともに、敷地、施設が整備され、広場やバス駐車場の確保も可能になるのではないのでしょうか。村の考えを伺います。</p>
議 長	村長
村 長	<p>加工場並びに乾燥加工の件については、そういうご意見があったということは、もちろん承知しているところではございます。</p> <p>これについては農協さん、JA筑前あさくらの本部役員さん、また支店長等々ですね、今後の建物をどうするかということについて協議を数回重ねたところではございました。</p> <p>JAさんといましては、今ある施設は今のまま使いたいが、新規に何かするとすれば、それはもう村の判断でもらってもいいけど、今の乾燥加工という業務はそのまま継続することという話でございました。</p> <p>ただ、そういった中では、その投資については、JAについては費用負担する考えはないと。あまり言いにくいところではございますが、というところでございましたので、建物自体ですね、どうするのか。減築をして道を広くすればいいじゃないとか、さまざまなご意見、ただ乾燥加工機自体が据え付けで動かせないとかですね、そういった事情もあって、村がこの場合ですね、そこまでするものかという内部の協議を行いまして、実際には今のある広場と水汲み場の面積で、大体今考えている部分については事足りる。ボトリングとかができたら広い面積とか必要になりますので。</p> <p>その後の状況によって、農協さんがその施設を使わなくなるとかいう形にもしたなら、農協において解体をしていただいて、そこが広場になるということで、一応その部分までですね、視野に入れた中で今回計画をさせていただいております。</p> <p>農産加工場については、やはり建物にいろんな菌が付いているので、新築する分については、あんまりして欲しくないという話もちょっとしている部分でございました。ただ、倉庫のほうは今使っておりませんので、倉庫については何らかの部分、ただ、それは乾燥加工場とか、そういった部分が一体的に整備ができる。もう全部一体的に整備しようとする、もう下手すればどれぐらいお金がかかるか分かりませんので、今のところは実現可能な部分ということで、前の広場の部分と水汲み場の部分と駅舎の改修という形で、岩屋地区の皆様にもご説明を申し上げているところでございます。以上です。</p>
議 長	2番 樋口朗議員
2 番	<p>私もですね、最大の課題は半世紀以上前に農協が建設した旧出荷場をどうするのかだと思います。私も農協の東峰支店や本店役員と情報交換をしていますので、村長さんが今おっしゃったようなことは一定の理解をしているつもりです。</p> <p>旧出荷場にある乾燥加工場は、加工部員さんの長年の努力で、現在13種類の乾燥加工品を生産販売してきましたし、収益が出ています。</p> <p>しかし、高齢化で後継者がいない状態です。このまま続くと部員さん方の汗と涙の結晶である乾燥加工品が生産できなくなる事態になるのではないかと心配しています。</p> <p>乾燥加工場の今後について、村が積極的に農協や加工部員さんと前向きに話し合いを重ねれば、両者が納得する形でまとめることが可能だと思います。今回の岩屋駅周辺整備が、そのラストチャンスではないかと私は思います。</p> <p>そうすれば3つの既存施設もすっきりしてですね、この岩屋駅全体の周辺計画がより良いものになるのではないかと私は思っていますので、そこ辺の考えを村長さんにお尋ねします。</p>

議 長	村長
村 長	<p>村の乾燥加工場に従事する方については、もう皆様のほうが実情をご存じかというふうには思っております。</p> <p>乾燥加工について、岩屋地区でもそういう建物を一緒にしたほうがいいんじゃないかという形、全体を考えれば自分としても理解する部分はあるんですが、実際に、じゃあ、乾燥が残るとして岩屋地区の皆さん、誰かできる人と言ったら、なかなか今、従事している方もちょっと岩屋地区ではございませんし、というところです。</p> <p>もう一つあるのが、JAさんについては、同様の機能を持ったもっと規模の大きい乾燥加工場を管内に持っているということで、宝珠山にある乾燥加工場を、ことさら続ける分は続けていいですよ。村がするならしていただいて、今のまま続けるのはやぶさかではないですけど、やっぱり新規になると、やっぱり今もう施設があるらしいので、そういったほうにという形で、ちょっと明言というかですね、そういった部分はそれで解釈するしかないんですけど、そういった部分の話はいただいているということが現状としてございますので、今の施設については、現状については2次計画なりで、次のステップとしてですね、その建物が利用されなくなった後に考えるというか、元々地元の方も大型バスを停めるところがないとか転回する場所がないとかいう話をしておりましたので、それについては次の段階でですね、考えさせていただきたいという形でお話はさせていただいたところです。前回。以上です。</p>
議 長	2番 樋口朗議員
2 番	<p>やはりBRTを契機としたですね、岩屋駅周辺整備が出てきたと思います。そういうのがなければですね、ここはもうずーっとそのままでしたから、今後またこういった機会があるというのは、私はなかなか難しいのではないかと思います。</p> <p>ですから、今回のこういった岩屋駅周辺整備を考えるチャンスが与えられたと思えば、その出荷場、乾燥加工場を含めてですね、再編を思い切って考えるのが将来に禍根を残さないことになるのではないかと思いますので、ぜひ、よろしくお願いします。</p> <p>時間が過ぎていきますからですね、次の人工知能の質問は省略して、次の質問に入りたいと思います。</p> <p>次の質問は、職務上のミスと対応について質問します。</p> <p>国民の皆様様の血税で雇用されている公務員が、納税者に迷惑をかけることはあってはならないことです。最初に職務上のミスが発覚してから1年以上もミスが繰り返されています。最初の再発防止策が効果的だったのか、再発防止策をより効果の上がるものに改善していったのか、その具体的な改善内容を含め伺います。</p>
議 長	村長
村 長	<p>昨年2月に処分を発表して以降ですね、改善に努めてまいりますという回答を、お話の中で、処分発表後、複数職員での相互確認の徹底、また行程チェック表をしっかり作って業務進捗の管理をする。上司による毎月の処理状況の確認などの再発防止策を行う。また、机の上に見えるように棚を置いて、そこに書類を置いて、要するに忘れることがないように事務処理を行うという形で取り組んでまいって、改善を図ってきたところでございます。</p> <p>ただ、今回の部分、事務処理の誤りと一括りにしてしまえば誤りではあるんですが、ちょっと申請書類を放置していたとか、違うところ、全く関係のないところに、保存箱に入れていたとか、このチェックの中でもなかなか分かりづらいところが、異動に基づいて発見されたとか、外部的な申請書類を、虚偽の報告としてはあれなんです、そういう形で行われたということで、やはり課の中の統制、また、その確認方法、先ほどちょっと朝のごあいさつで申しましたが、何らかのツールを使って、申請がこの時に誰々から申請がされて、どこまで処理ができていくかというのは、みんなが見れ</p>

	<p>るような、ちょっとエクセル表とかで作ると開かないと見れないというのがございますので、もっと簡単に見れるようにして、やっぱりそういった部分、申請していただいた方、もう申請しているからたぶん入っているだろうとって気にされない方もいたりするんですけど、そういったことがですね、やっぱり起こり得るということは、やはり厳に反省と申しますか、村の中でも確認体制をしっかりと取りながら取り組んでいかなければいけないというふうに思っております。</p> <p>現状についても6月に記者会見をしたばかりでございますので、具体的な内容について、今、どういう形でやるかというのはですね、庁内の中で協議と申しますか、対応方法について説明させていただいているところでございます。以上です。</p>
議長	2番 樋口朗議員
2番	今回の事務ミスで発生した損害額を、村民の皆様の血税で負担することに、村民の理解が得られると思うのか伺います。
議長	村長
村長	<p>事務処理のミス、不適切な事務処理という形で、直接住民の方に損害と申しますか、ご迷惑をおかけした部分ですね、還付金が本来であれば申請どおり処理できれば、頂けたものが頂けなかった。それを原資として、後期高齢に関しては後期高齢のほうに原資があります。それが返ってこないということで、村が負担をした。ですので、その負担分についてを、損害というふうに言われているのかなというふうに解釈をさせていただくんですが。</p> <p>そういった部分については、厳密に法解釈とかで言うと、住民の方が被害を受けた部分については、いわゆる国家賠償法という部分の1条1項というのがございまして、そういった部分で公務員がその職務を行うについて、故意または過失、重過失によってですね、「違法に他人に損害を与えた時には、国または地方公共団体、この場合村ですが、村がその賠償する責めに任ずる。」と規定をされているところでございます。</p> <p>それに基づいて、村がその対象者の事務処理者に賠償請求をするかどうかの部分については、やはりその中で故意性とか重過失、そういった部分を加味してすべきものであるのかなというふうに思っているところでございます。</p> <p>今回の案件については、事務処理の手続きのミスという形で書いておりますので、この場合については、やっぱり村が負担するべきものであるかなという形で考えておりまして、これについては説明をさせていただく中で、皆様のご理解をいただくしかないかなというふうに思っているところでございます。以上です。</p>
議長	2番 樋口朗議員
2番	<p>法的なことはですね、村長さんの言うとおりでと思います。</p> <p>ただ、村民の気持ちはそれで納得するか。法律がこうだから、ぜひこれでご理解してくださいと言ってもですね、それはなかなか難しいのではないかなと私は認識しております。</p> <p>今回の事案はですね、ミスを隠していたり上司に虚偽の報告をしていたり、およそ公務員としては考えられない悪質さを感じます。約10年間税金から給与や手当等が支給されていますので、全体の奉仕者としての自覚がある職員であれば、自分のミスで生じた損害額を「誠に申し訳ございませんでした。私が弁償します。」と申し出るのが常識ではないかと思えます。そのような申し出はなかったのか、伺います。</p>
議長	村長
村長	<p>議員さん言われるとおりでというふうに、村としても反省しなければいけない。</p> <p>ただ、先ほど質問のございました部分について、弁済という形での申し出は、あっていないということでお答えをさせていただきます。以上です。</p>

議 長	2番 樋口朗議員
2 番	今回の補正予算で過誤納金還付金を計上しております。この事務処理が終わった後に、その金額を本人が弁償するように、何らかの形でですね、本人に働きかけることができないか、お伺いいたします。
議 長	村長
村 長	村として、強制力とかいう部分については非常に難しいのかなというふうに思っております。 そういうふうに村から言うことはできると思いますが、それについてはやはり法と秩序に基づいた部分で解釈をさせていただきたいと、ちょっと強制までは厳しいかなというふうに思っております。以上です。
議 長	2番 樋口朗議員
2 番	言うことはよく分かります。 ただ、こういったことがですね、やっぱり再発防止をするためにも、悪質な失敗の場合はやっぱり本人が弁償しなくちゃいけないですよというような、やっぱり心構えを、これから職員一人一人にですね、作っていかなければならないのではないかと。 こういうことが出る、今回が初めてですけど、出るたびにやっぱり村がそれを予算化して税金から支払う。これはやっぱり村民の方はほぼ理解できないのではないかと。それはもう村の不信感に繋がるのではないかと。行政執行上もいろいろとですね、支障が出てくるのではないかなというふうに思います。 この件について、最後質問します。 二度と今回のようなミスが起きないように、職員採用試験や採用後の研修を見直すことが必要ではないでしょうか。今後の採用試験や研修の改善方法についてお伺いいたします。
議 長	村長
村 長	職員採用試験また採用後の研修という形で、やっぱり公務員としての意識付けと申しますか、最近では公務員の公務員たる責務というものが、なかなか若手の人に伝わりにくいというのは現実でございます。村としてもですね、職員研修所での研修はもちろん行っております。 今年ではですね、昨年初めて新人職員さんに対する副村長または総務企画課長等による研修、やっぱり村の職員であるための基本的な部分とか法律遵守の部分とか、そういった部分を半日行いました。 今年度については、1日かけて行ったということで、特にいろんな広い範囲で説明をしておりますし、私もちょうど40分ぐらいだったかな、自分もお話をさせていただいたということで、やはり意識をしっかりと高めていくということは、1回だけでいいわけではございませんので、仕事しながらOJTという形でもやっていく。それは朝礼の中でも言っておりますし、そういった部分については、しっかりと日常の仕事の中でやっていく部分と研修という形でしっかりと時間を取って頭の中に叩き込んでいただくという部分、これを両立して、させていただきたいというふうに思っているところでございます。以上です。
議 長	2番 樋口朗議員
2 番	一連の問題や処分をホームページに掲載すると議会全員協議会で説明し、6月6日村のホームページに掲載されています。 私は併せて広報紙にも、村民の皆様へのお詫びと再発防止策を含めて掲載することが、村民の信頼を回復する第一歩だと思います。広報紙への掲載について、村長の考えをお伺いします。
議 長	村長

村 長	<p>村といたしましても、村民の皆様への信頼回復、信頼あってこそ、小っちゃい人口の村でもございますので、広報紙等でお知らせと言いますか、お詫びと今後の改善策等について説明と申しますか、明らかにすることについては、やらないという選択肢はもちろんございませんので、取り組まさせていただきたいというふうに思っております。以上です。</p>
休 憩	
議 長	<p>13時まで休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(12時12分)</p>
再 開	
議 長	<p>休憩前に続き会議を再開します。</p> <p style="text-align: right;">(13時00分)</p>
議 長	<p>5番 梶原伯夫議員の質問を認めます。</p> <p>5番 梶原伯夫議員</p>
5 番	<p>私は、まず村長に伺います。</p> <p>もう村長になられて今年で4年目なんですが、もうあと10月までだと思います。任期がですね。我々も来年の4月が選挙となっておりますけれども、まず村長がですね、村長として、この過去の4年間を振り返って、公約等どれくらい達成できたと思えますか。</p> <p>また、いろんな事業が、大きい事業があったと思います。前村長から引き継いだ災害の復旧・復興と日田彦山線3駅整備等ですね、いろいろ大きい事業があったと思います。そういうのを今までやられてですね、点数を付けるとしたら。また何点ぐらいになると思えますか、お願いします。</p>
議 長	<p>村長</p>
村 長	<p>すごい総括的なご質問なので、どこからどこまで答えればいいかがちょっと分かりませんが。</p> <p>私が職員34年で、それから副村長半年、それから村長という形で、村の中核の中でいろんな仕事と責任を背負わせていただいたところがございます。1期4年間の総括ということではございましたが、やっぱり先ほど申しましたとおり、まず災害からの復旧・復興、安全・安心な村づくり、これをどうしていくかという部分が最も大きかったと思っております。</p> <p>災害については、29年災害が大体目途が付いたところで令和5年の災害があって、また振り出しと申しますか、一からやり直す部分があった。これについてはまだ復旧途中でございます。これについてはスケジュール感と申しますか、やはり元通りの生活ができるようにですね、一日も早く取り組んでいるところでございます。</p> <p>また日田彦山線については、いろんな事業計画、県の振興計画、また村の基本構想、基本計画、こういう策定にあたって私なりの考え方を反映させていただいたところがございます。これについては、ちょっといろいろと盛りだくさんすぎるのではないかとか、さまざまなご意見をいただいた中で、どうにか、予定どおりとは少し行ってない部分もございますが、進捗させていただいている分については、今後ともさらにご理解をいただきながら、進めていかなければいけないなというふうに思っているところでございます。</p> <p>いろんな形、特に安全・安心な生活という部分で、自分がテーマとしてたのが、医療、買い物、交通をどうするかという部分、これについて経済のDXと申しますが、デジタル技術を使ったもので、住民の方が普段使いをすることにより、その生活が豊かになるという部分がテーマと思っております。これについては、交通については皆様ご存じのとおりだと思っております。</p>

	<p>医療についても宝珠山診療所の閉所にあたっての、これに交通を絡めた事業、大鶴の病院までですね、乗合タクシーが行けるようになったとか、そういったいろんな改革と申しますか改良、自分はどちらかと言うと調整役だと思っておりますので、そういった部分においてさまざまな事業を行わせていただいたというふうに思っております。</p> <p>買い物についてもですね、村の民間の買い物拠点がなくなる中で、何とかしなければという部分が、どうにか実現に向けて動き出しているところでございます。</p> <p>言い出したらきりが無いんですけど、一番大きいものについては、地域コミュニティの協議会の設立でございます。地域コミュニティについては、さまざまな議論を積み重ねていかないと、どういうものが実現できるのかという部分については、なかなか住民の皆様も見えないところがあります。</p> <p>ですが、住民の方が「あっ、これなら自分たちでできる。」とか「ここまでやらなきゃね」という部分を、どうにか認識を持ってもらって、一步一步前に進んで行くための、今、下地づくりしているところでございますので、こういった部分、やっぱり4年間どちらかと言うと、下地づくりが大きかったかなというふうに思っております。</p> <p>点数と申されましたが、なかなか自分が自分自身に対して点数を付けるものでもないかなというふうに思っておりますが、やっぱりさまざまな事例を勘案して、半分をまだ超えるか超えないかぐらいかなというふうに思っているところでございます。以上です。</p>
議長	5番 梶原伯夫議員
5番	<p>端的にお伺いします。</p> <p>もう村長選挙の日程も決まっていますが、今後、さっき言われましたまだ事業も途中だとおっしゃいましたので、お伺いしますけれども、この10月、その後はどのようにされるつもりか、お伺いします。</p>
議長	村長
村長	<p>先ほどの総括の部分で、やはり4年間ではなかなかできなかった部分があるというのは、もう申し上げたとおりでございます。</p> <p>その下地がどうにか今後4年間で花咲くことができるといふふうに思っているところでございまして、その辺りの部分の質問かなとは思っておりますが、自分自身といたしましては、今回選挙が行われますが、やっぱり信任をしていただければ、挑戦させていただきたいというふうに思っているところでございます。以上です。</p>
議長	5番 梶原伯夫議員
5番	<p>その決意は分かりましたけれども。</p> <p>ではですね、今言ったように、まだ途中のやりかけた事業とかいろいろあるということ。まだ今からもですね、いろんな事業があると思います。そして、この東峰村もいろいろな問題があると思います。</p> <p>今後の村政についてはどのように考えているのか、今言える範囲で結構ですので、お願いします。</p>
議長	村長
村長	<p>今後のことにつきましては、今年、昨年度かけて、今回の議案等にも提出させていただいておりますが、総合計画、まち・ひと、しごと総合戦略を策定をさせていただいているところでございます。</p> <p>その中の最も大きなテーマとしてはですね、やはり安全・安心な生活、先ほど申しました医療、買い物、交通、また福祉、教育、子育て、こういった部分をどう進めていくか。それを進めていくにあたって、デジタルをやっといういろんな、例えばの一と</p>

	<p>でAIが入りました。これは今のところ利用者さんの利用率は非常に低いです。これをいかに上げていって、やっぱり普段使いの中でその良さを感じていただくか。</p> <p>そういうデジタルデバイスを使うことによって、最終的にはネット販売とかで買い物ができるとか、お孫さんとLINEの通話を使ってお話ができる。そういった部分で、やはりデジタルって難しく思えるけど、やっぱりあると便利なんだよというのをですね、しっかり感じてもらうための施策も行わなければいけないというふうに思っております。</p> <p>それと、総合計画の中にもございますが、やはり自分としては強い村、強い財政、強い行政、強い地域、これをつくらなければいけない。</p> <p>特に強い地域においては、地域コミュニティ協議会、これをどうにか形を作り上げて、この中に魂を入れていく。特に福祉の面もございます。いろんな負担の削減、委員さんの数とか、そういった部分もございますが、やはり地域の中でいろんなことを考えて、これやろうというのを決めて、その中で要するに稼げる地域、農業だけではない、いろんな形で地域の中で、例えば新しい農業で園芸作物を作って関わっていかうとか、そういった部分については、村としても投資がしやすい。個人だったらある程度補助金の関係とかで広く浅くやらなければいけないんですけど、そういう地域コミュニティがいろんな、例えば農業でハウス造って何かやるとか、それに従事していく、そこで仕事ができるとか、そういった部分まで広がっていければですね、地域コミュニティも価値と申しますか、今後継続していけるのではないかな。</p> <p>やはり安定した運営ができないと、村の補助金頼りではなかなか難しいので、そういった部分をしっかりできるような体制を取っていきたいと思っております。</p> <p>それが総合計画の中にもありましたが、私がやるという言葉になっております。</p> <p>これまでがどちらかと言うと村のほうに依存してきた部分が、何とか自分たちで独立してやっていけないか。これはチャンスとしてはずっと何回もあったと思いますけど、やはり伸びたかなと思うとちょっと後退する部分があったりして、やっぱり継続的な村の支援というのは当然必要になりますので、そういった部分についての姿をお示しをしながら、活動をですね、進めていくということは、当然考えなければいけないというふうに思っているところでございます。</p> <p>そういった部分を、今回総合計画にも出しておりますので、そういった形がですね、今後目指さなければいけない村づくりになっていくのではないかと、いうふうに思っているところでございます。以上です。</p>
議長	5番 梶原伯夫議員
5番	<p>そうですね、自助、共助、公助などですね、含めまして住みよい村をつくっていただけたらと思っております。</p> <p>次の質問に移ります。</p> <p>まずですね、災害対策について伺います。通告書の文言にですね、自分のちょっと勘違いがありましたので、まずそちらのほうを言わせていただきます。</p> <p>県では災害時復旧計画を策定と、策定計画と書いておりましたが、これは災害前にですね、どういう災害が起きたら復旧計画を立てたらいいかなと、いうことの話合いがあったということでありました。県のほうにもお聞きしましたら、そういう文言の説明がございました。</p> <p>いろんな災害ですね、あるものですから、いろんな計画ですよ、国土強靱化地域計画とか災害復興計画とか地域防災計画とか、いろいろあると思うんですね。その地域防災計画の中に災害時復旧計画に似たような項目があるそうです。ということで、そこをちょっと謝っておきます。</p> <p>ということですのでですね、東峰村ももう梅雨には入っているんですが、今後災害</p>

	<p>の時の復旧計画などの話し合いは大体事前にですね、やったのか。また、そういう話をする計画が今でもあるのか、お伺いします。</p>
議長	<p>村長</p>
村長	<p>先ほど申しました東峰村の地域防災計画、この中にさまざまな災害前、災害を受けた時、災害その時の対応、避難所の計画とかですね、あと災害後の各課で取り組むべき担当とか、そういった部分をしっかり明記している計画でございます。</p> <p>それが平成27年に1回策定をし、改訂版を令和4年に発行しているところでございます。</p> <p>それと、今先ほども申されておりました国土強靱化の計画やBCP、業務継続計画、通常の仕事を災害時に、どうやって優先度を用いながら少ない人員で仕事をやっていくかという業務継続計画、また受援計画、そういったものも策定をし、職員との共有を図っているところでございます。</p> <p>復旧にあたって、また、災害対応にあたって、これについては計画にイメージしてありますので、これに基づいて話し合いという場所までは取っておりませんでした。例えば令和5年の災害の時には、災害が起きる前の対応というのは、もう皆さんいつも避難所開けたりとか広報したりとかいう部分で、もう大体分かっている部分でございます。</p> <p>ただ、被害が起きた後の動きについては、令和5年の時には、その日のうちに自分のほうからさまざまな項目を上げて、課ごとに対応を指令という形で、確認の意味でですね、出したというところでやったところでございます。</p> <p>こういった形で、やっぱりきちんと地域防災計画に何が書かれているのかという部分については、課長もですね、本当は係、委員さんも必要なことではあるんですけど、冊子の数がそこまで多くございませんので、課の中にありますので、その部分共有については、しっかりするようにですね、指導と申しますか、を行いたいというふうに思っております。以上です。</p>
議長	<p>5番 梶原伯夫議員</p>
5番	<p>その災害の時にですね、いろんな計画立てたり話をしていくと思うんですが、そういう話をしていくうえでですね、私は今まで何度か伺いました。迂回路が無いのは鶴だけだということをお伺いしたわけですね。</p> <p>一応検討はしますとは、お話は聞いているんですが、鶴地区で国道が寸断されるといふ事態も起きないとも限りません。まだ、その時のことを考えればですね、一刻も早く迂回路は造っていただきたいと思うんですが、なかなか予算の面もあると思います。ちょっと回り道で、林道が全長で2km超えれば県の事業で造れるなど、いろいろお聞きしました。</p> <p>私も久毛の村道や大木の村道を繋げる案など、いくつか出しましたけれども、今後鶴地区の迂回路建設等は検討していただけるのか、お伺いします。</p>
議長	<p>農林建設課長</p>
農林建設課長	<p>鶴地区の迂回路のほうにつきましては、議員おっしゃったとおり国道211号が通行止めにしたということもございまして、ご要望が上がっていると認識しております。かねてよりご要望いただいておりますので、継続して検討を行っているところでございます。</p> <p>これまでの検討といたしましては、議員のおっしゃったとおりなんですけれども、ドローンを活用したですね、地形測量を令和3年度に行っておりまして、また、併せて農道の太木線と久毛線を繋いだ場合の複数のルート案の検討をするためにですね、各箇所の高さを計測し、農道太木線と久毛線を繋いだ場合の迂回路の想定勾配を算出しております。</p>

	<p>結果といたしましては、農道大木線と久毛線の間には地形的に山がございますので、場所によっては現状のまま大木線と久毛線を繋ぐと急勾配で、実際の車両が通行できない結果となっております。</p> <p>このため、今後現状の地形を改変するなどのですね、検討も必要となってきておりました。例えば、実際の車両が通行可能な勾配を確保するために、例えば山を削ったり、あるいは斜面を切り下げするなど踏まえた最適なルート案の検討や、また、現地は農道久毛線の横に川も流れておりますので、橋梁の設置の検討も必要となってきております。</p> <p>さらに、農道自体も令和5年度にですね、土砂流出や落石の被災事案もあったということから、転石調査や地質調査を踏まえた法面の対策工事など、大規模な工事も必要になってきています。</p> <p>以上のことから、まずは山や法面、橋梁などの調査や設計、また、工事に要するコスト面を考慮したですね、検討が必要であると考えております。</p> <p>引き続き村民の安全な避難路の確保に向けてですね、住民のご意見を踏まえながらですね、検討してまいりたいと思っております。以上でございます。</p>
議長	5番 梶原伯夫議員
5番	<p>今後もですね、できるだけ早く迂回路ができるようにですね、検討のほうよろしく願いたいと思います。</p> <p>今、山、農林水産省では杉、檜を切って、できるだけ花粉の少ない杉を植えようという植え替えの時期でもあるということを知っておりますので、そういう林道の整備等ともですね、一緒にして考えていただいても結構ですので、そここのところの検討をよろしくお願いいたします。</p> <p>次に移ります。次、農業についてです。</p> <p>小石原地区のほうはですね、宝珠山地区から見ればやりやすいと言いますか、案外基盤整備ができていいと思うんですが、それでもですね、やっぱり真四角な田んぼじゃないわけですね。一辺が少し曲がったりとか三角であったりとか、ちょっと台形なところもあるわけなんですよ。田を植えていくと、俗に言う孫ができるんですよ。</p> <p>ということは、苗が余計要るわけなんですよね。それでまた水も冷たくて株の張りも悪くて、なかなか反当りの数量も少ない。</p> <p>このようにですね、東峰村での農業については、宝珠山地区なんかは小っちゃい田んぼがいっぱいあるということで、いろんな問題があると思います。他のところと違うと思うんですよ。</p> <p>3日の日ですか、農協との懇談会があったんですよ。その時あんまり、なかなか東峰村に当てはまることというのがなかったんですが、それと米の話もあんまりなかったんですよ。</p> <p>今、話題になっている米の値段、村長は東峰村農林業振興協議会の会長でもあります。他のところの作業しやすいところの値段と、この東峰村の米の値段、難しいと思いますが、違うと思うんですよ。この東峰村の米の値段の適正価格はいくらだと村長お考えですか。</p>
議長	村長
村長	<p>米の適正価格というのは非常に悩ましいというか、難しい問題でございますが。</p> <p>先ほど議員さん申されました、お米の値段というのはやっぱり銘柄と味で決まるのかなというふうに思っているところです。手間がかかるから高くていいんじゃないかというのは、なかなか消費者の方からは理解が得られないのかなというのは、ちょっと率直には思っているところでございますが。</p> <p>ちなみに農協さんで聞き取りましたが、農家からの買取価格、従前今回のような事</p>

	<p>例の前はですね、1万4千円から1万5千円、1俵当たり、そういったところであったというふうに聞いております。また、昨年のお米の買い取りについては、玄米で60kg、1俵で今のところ概算で2万2千円というところだそうでございます。</p> <p>最終的には精算払い、ただ、精算払いが2年後、3年後になるので、なんか値段の恩恵がなかなか農家としても分かりにくいという実際の話も聞いておりますが、そういった数字になっているというところではございます。</p> <p>じゃあ、何なんだと言われると、第1次の総合戦略、まち・ひと、しごと総合戦略を策定した中に、1石6万円プロジェクトというものがございました。そのころ1石6万円と言ったらすごい高いのかなというイメージがあったんですけど、これを割り戻すと1俵当たりは2万4千円になります。</p> <p>ですから、計画が、一応1次でそのプロジェクト自体は、なんですかね、2次には反映されなかったんですけど、やはり今、竹地区で行っております三越・岩田屋等の提携田とかですね、そういった部分も、やっぱりそれが今年についてはたぶんそれ以上の値段で取引されるのかなと思っております。</p> <p>組合長さんの話の中にも、東峰村の米はおいしいもんね、という一言はいただいたことがあるんですけど、じゃあ、それで値段が上がっているかということ、別のところで米を保有して、違うルートで売っているという話は聞いておりますが、これで農家さんに、平地に比べてどれぐらいのインセンティブがあるかというのは、たぶんほとんどない状況でございますので、あとは例えば1俵当たり2万4千円という数字が確実に農家さんに行き渡るようであれば、もうそれは当初の計画でも示されてたところではございましたので、あるのかなと思っております。</p> <p>それがいわゆる今の備蓄米等のことの問題ではありませんが、やはり問屋を流していくと、最終的な売価と農家が頂けるお金というのはかなりの差があるということで、やっぱりライスセンター等が、例えばふるさと納税を直接行うとかですね、そういった部分で直接販売して、直接農家の利益になるような取り組みを行うこともですね、大事なことであるという考え方を持っているところでございます。</p> <p>適正な価格という部分については、なかなか申し上げにくい部分がありますが、感覚としては、そういう感じを持っているところでございます。以上です。</p>
議長	5番 梶原伯夫議員
5番	<p>大体農業のことについてもおっしゃっていただいたと思います。</p> <p>今、我々経済常任委員会ではですね、持続可能な農業について話し合いをしているわけなんですけど、我々委員もできるだけ早く提言ができるように話し合いをしていきたいとは思っています。</p> <p>村長の目から見てですね、今おっしゃられたようなことを含めて、これからの東峰村の農業の展望ですね、どのように考えているか、お願いします。</p>
議長	村長
村長	<p>農業については、保存というか農業を守る、農地を守るという観点と農地を生かすという観点が必要だというふうに思っております。</p> <p>農地を守る部分の活動は、今、中山間地域の直接支払制度や多面的機能等でですね、それぞれ担い手になる方が活動を行っているわけですが、その活動において、農業以上の収益、利益を生んでいるという状況では、やっぱり守るところでございまして、それを生かすところについては、今後村としてもしっかり取り組んでいかなければいけないと思っております。</p> <p>一つが、地域コミュニティの中で一つのテーマとして上げている農村RMOという組織づくりがございまして。やっぱり今後高齢化していく中、担い手の農地を代わりにやってくれた方もなかなかいなくなる中で、どうやって農業を継続していくのか、</p>

	<p>農地を荒らさないでいくのか、農地を振興させていくのか、これについてですね、しっかり、もう、ちょっと個人でするのは非常に、昨年確か同じ質問があったと思いますが、個人でするのはもう非常に厳しいとっております。</p> <p>ですから何らかの、会社というのはちょっと問題外なんでできないと思いますが、何らかの形で集团的に取り組みができる。それに対する農地の貸し借りと申しますか、そういった集約等もできるような形ができないかなというところも考えているようなところではございます。</p> <p>先ほど議員さん、経済常任委員会で検討されているということによって言っていたきました。大変ありがたいことだと思っております。</p> <p>これについては、まず第一は農林業振興協議会、この協議会がいかにも有効に活動するか。これがちょっと、これまでは目標が分からないまま「これやります。これやります。」と言った部分がございましたので、今回担当部局と、また、当然農協さんとか普及センターとか農林事務所、そういった部分も巻き込んだ中で、やはりまずほうまい米というものを一昨年ですけど、経済常任委員会から提案をいただいて、その取り組みがようやく今年、遅れましたが、できるところでございます。</p> <p>それについても、やはりなぜそれをするのか、どういう課題があって、これまでやってきたことがどういう効果があって、どういう課題があって、それに対して今後、今年度、来年度どういう活動を行って目標設定をして、その進捗達成度を測りながらやっていくという、行動の見える化、いわゆるアクションプランと申しますが、それをしっかり農林業振興協議会、その計画の中で考えていってですね、それぞれじゃあ、自分はどう動けばいいのかなという、こういう活動をですね、見える化と申しますか、それをやらないと、自分の家の田んぼだけ守ってればいいという時代は、なかなか厳しくなってきたというのがあるんですね、そういった部分に足を踏み込むというか、いろんな形はありますが、そういうことが、どういうことができるかというのをですね、考えるべき時期に、ちょっと遅いぐらいあるんですが、考えるべき時期に来ているというふうに思っております。以上です。</p>
議 長	5 番 梶原伯夫議員
5 番	<p>具体的に考えてですね、国とか県が今言ってくるのはですね、東峰村にはなかなか当てはまらない事業ばかりなんですよね。集約農業とか特にですね、東峰村でなかなか集約農業できないと思うんですよ。</p> <p>だから何と言いますか、今、都会の人が飛びついていると言ったらおかしいんですが、棚田オーナーですね、ああいうのは最後秋には新米が絶対貰えるということで、なかなか良いという、そういう話を聞いております。こういうこともですね、東峰村の棚田米を売るとかいうことでやっていけたらいいなど、自分たちも思っています。</p> <p>だから、そういう何と言いますか、新規事業と言いますか、新規取り組みですね、簡単な今言う棚田のオーナーですね、そういうことを含めてですね、何か今考えている、村長の何かそういうのがありましたら少しお聞かせいただけたらと思います。</p>
議 長	村長
村 長	<p>農業、どうやって集団と言いますか、グループでできるようになるか、これがちょっと自分としては一番今考えているところではございます。</p> <p>棚田のオーナー制度、これ自分が職員で担当だった時に竹地区と一緒に取り組もうとしたこともございました。</p> <p>ただ、棚田オーナー制度って、ほんと週末農場で、いつもその方が来るのであればいいんですけど、何か種まきと収穫だけ来て、途中は全部地元の人がしなきゃいけないとかいうところもちょっとあってですね、そのままあまり定着しなかったというところも現実ではございます。</p>

	<p>もっと違う形ですね、ほんと毎週毎週というか、2週間に1回ぐらい来ていただけるのであれば、ほんと地域にもお金が落ちるし地域のことも分かってもらえるし、その取り組みについては一つの可能性があるかな。それをどういう形で都会とかユーザーさんに波及していくか、それが一番大事な視点だなというふうに思っております。</p> <p>それと、例えば学校との提携田という形で、一時期板屋地区の方が粕屋西小学校と一緒に米づくりをして、3日か4日滞在する中で収穫をして、地域と交流をしてということを行ったところもあって、それについては非常にいいというか、すごい取り組みでした。</p> <p>うちにもホームステイで何人か泊めたんですけど、やっぱり卒業式のご案内があったりとか、そういったのもあってほんと良い取り組みだったんですけど、それもいつの間にか、ちょっと縮小して、今無くなってしまっているというところがあります。</p> <p>そういった、やっぱり交流とですね、やっぱり子どもたちの教育、そういった部分を農業にどう繋げていけるかという部分が、自分としても協議会としてもですね、視点の一つとしては考えていかなければいけないというふうに思っているところでございます。以上です。</p>
議長	5番 梶原伯夫議員
5番	<p>そうですね、高齢化がものすごく進んでいる東峰村であります。農林業振興協議会なども活かしながらですね、これからは若い人たちが興味を持って、そして農業でですね、十分生活できるというようなふうに持っていかなければならないと思っております。</p> <p>経済常任委員会でもこれらのことを考えて、できるだけ早く提言できるように考えていきたいと思っております。</p> <p>これで、私の質問を終わります。</p>
休憩	
議長	13時45分まで休憩します。 (13時35分)
再開	
議長	休憩前に続き、会議を再開します。 (13時45分)
議長	3番 佐々木孝議員の質問を認めます。 3番 佐々木孝議員
3番	<p>今回は、村長がもう4年前になりますか、選挙の時に公約として上げていたことから質問をしたいと思っておりましたけれども、他の議員の皆さんとも重複するところがかかりあったようにも思います。しかし、よろしくお願いをしたいと思います。</p> <p>まず、初めに、村長が選挙の時にキーワードとしてあげておられました「ずっと笑顔で暮らせる村づくり」ということです。</p> <p>村長に就任してすぐの12月議会の時に、私该内容について尋ねたところですね、交通や買い物に不自由がなく、福祉・健康・子育て・防災・教育など、村民が満足度を高めることが、それを進めることなんだということをおっしゃっていましたが、先ほど取り組みのことについては、前の質問である程度話をされましたけれども、どんなことに取り組んだのか再度、項目だけでも結構ですのでまとめてお聞かせください。</p>
議長	村長
村長	<p>就任してすぐご質問いただいて、やり取りありがとうございます。</p> <p>その時に言われたこと、「ずっと笑顔で暮らせる村づくり」、笑顔って何なんだとい</p>

	<p>う部分で、やっぱり安心して安全な村に暮らせることというのが一つのテーマで、そういう説明をしたんだというふうに思っております。</p> <p>そのころ、ちょうど令和3年の10月でしたので、災害復旧どうにか少し行ったり来たりして、もうちょっとしなきゃいけないという時期、しかも令和2年度から新型コロナウイルスの影響もあって、なかなか住民の方もフレイルという言葉が出たように、不安で外に出なくてふさぎ込んでしまうとか、そういった部分もありましたので、どうにか高齢者の方が外に出る機会ができないとか、そういった部分を公約、そういった部分に盛り込んだところでございます。その辺りが福祉・健康、その辺りになるのかなと思っております。</p> <p>子育て・教育については、もちろんやらなければ特長ある教育、特長ある、よそよりも秀でたというか、競争するものではございませんが、やっぱり子育てに対して、この村に住んでみたいという思いが生まれるような施策を、本当は情報戦略の中できちり示していきかけたんですけど、なかなか情報戦略のほうがかうまくいってなかったというのは課題としてございます。</p> <p>その中でも、一番最初にあった交通や買い物、これについては、やっぱりデジタルという部分があったのではございますが、買い物についても、ちょうどとほっぴ号、移動スーパーがちょうど3年の10月に始まって、それをどう浸透させていくかという部分を、まず第一に考えておりました。</p> <p>買い物の拠点についても、何とかしなければいけないという部分はあったんですけど、申し訳なかったんですけど、5年の災害の時にああいうことがございまして、今一度どういう形で住民の方に買い物を担保していくかという形を取り組まさせていただいて、現状今の状況になって、どうにか実現化の道がですね、見えてきたというところでございます。</p> <p>いろいろ言い出すと無茶苦茶になることになりますので、とりあえずこの辺で、すみません、以上です。</p>
議長	3番 佐々木孝議員
3番	<p>項目でですね、先ほど言われたようなことを言っていたいただいても良かったのかなと思いますけれども。</p> <p>村長、どういうふうに採点をされているか、先ほど同僚議員の時に点数ということでしたけれども、再度お聞きしましょう。どれぐらいの点数だと思われますか。</p>
議長	村長
村長	過半数前後という話を言っておりました。自分としては厳しめに見て、良くて50点というふうに考えているところでございます。ちょっと自分で自分を評価するのは変な話ですので。失礼します。
議長	3番 佐々木孝議員
3番	<p>今、50点ということでしたけれども、アンケートを取っても、この村に住んでよかったという方たちが50%ちょっとぐらいだったんじゃないかというふうに、ちょっとと思いますが。まだまだ住民の満足度は低いんじゃないかというふうに、私は考えておりました。1つは、キーワードがまだ、やっぱりちょっと抽象的だったんじゃないかなという気はいたします。</p> <p>以前私は、デジタル化が最も進んだ村ということで、取り組んでみたらどうですかという提案をしたことがありましたけれども、村長はその時は、取り組むべきことがたくさんあるので、そればかりはできないというような回答でした。</p> <p>ところが実際開けてみると、翌年から早速デジタル化ということで、のるーと事業、それからとほっぴペイなどの地域通貨ですね、そういったことをデジタル化するという進めてまいったように思います。</p>

	<p>のるーと事業等々については、まだまだ早すぎるんじゃないかというような意見も出したことがあったんですが、村長はしっかり進めて来られましたけれども、その結果どのお考えでしょうか。</p>
議長	村長
村長	<p>デジタル戦略の部分とのるーと、どっちの質問かなというふうに思ったんですけど、どちらも合わせて。すみません。</p> <p>DX、デジタル化の戦略については、自分が就任するには明確にICT、これは教育の部分ではやっぱりデジタル、先進的な情報を使いながらという部分は、当然学校で取り組みがあっておりましたので明示していたところではございました。</p> <p>それぞれ経済・福祉、買い物にしろ交通にしろやらなければいけない。これを繋ぐものは何かという時に、やっぱりデジタル技術というものが、一つの中樞になるというのがやんわりとあったんですけど、佐々木議員とのやり取りの中で、より鮮明に見えてきたという部分はございます。</p> <p>その時に、自分が経済のDX、福祉のDX、4つのDXをですね、表示をして、それをもとにいろんな形で取り組んでいく。その中に当然、乗合タクシーもございました。</p> <p>乗合タクシーについては、電話でもいいじゃないかという部分、実際に今、AIを使ってスマホで予約していただいている方というのは、やっぱりまだ5、6%ぐらいです。それをいかに上げていくか。</p> <p>当然プレイヤーとして、業者側としてのDXは今使ってますので、やっぱり配車とか、そういった部分についてきちんとコントロールができる。こういった部分については当然デジタルの恩恵だと思っております。</p> <p>また、予約等についても、土曜日、日曜日が使うことで、いつでも予約ができるよという部分も示してはいるんですけど、なかなかやっぱり電話から進めてない方がいます。これはもうDX推進員を協力隊で雇って、そういう方、特に外出支援タクシーを使っている方、カードでまだ使っている方がほとんどでございまして、そういった方にやっぱり便利さをですね、一つ一つ寄り添いながら伝えていくべきだよというのをDX推進員さんの方とですね、話はしているところで、こういった部分でしっかり浸透をさせていく、この部分がですね、非常に重要だと思っております。</p> <p>だから、下地の部分は、さっきも言ったんですけど、下地の部分はしっかり作り上げていっておりますが、やはり使う方への浸透ですね、これが未だ、まだできてないなというところはございます。以上です。</p>
議長	3番 佐々木孝議員
3番	<p>今言われたDXを進めるための一つとしてですね、高齢者でスマホなどを持ってない方に対しては、どうするんだという部分を質問した時に、村のほうで貸し出しても良いというようなこともおっしゃっていたと思いますが、そこは実際どうなったたでしょうか。</p>
議長	村長
村長	<p>スマホ教室とかそういった部分を行っていて、そういう時に貸し出すという話は確かかしたと思うんです。予算にも確か組んでたとは思っておりますが。</p> <p>ちょっと今、現課のほうに確認したら、貸し出しを受けている方はまだいないということでございます。</p> <p>そういった部分についても、やはりまず普段使いをしていただくということが重要ですので、これについてはもう一歩進めていかなければいけないというふうに思っております。現状としては、貸し出しはゼロだそうでございます。以上です。</p>
議長	3番 佐々木孝議員

3 番	今、ゼロということですがけれども、需要があるのかなのか、そこは調べたことがありますでしょうか。実際にやりたいけど、そういう学習会に行けなかったとかですね、いろんな事情があるんじゃないかと思うんですが、その辺りの実態は調べられましたか。
議長	村長
村長	<p>ちょっと数字までは覚えてはおりませんが、ドコモさんがスマホ教室やったときにアンケートを取ったりはしていたところですね。</p> <p>今スマートフォン、大体80代以上の方でも、使いこなせているかどうかは置いて、使っている方は結構おられます。そういった方の、要するに興味と需要を掘り起こすというところがですね、まだちょっと担当ももっとね、ぐいぐいプッシュ型で押していくべきだと、自分的には言っていたんですけど、1年まだ経っておりませんので、推進員さんがですね、そこについてはしっかり開拓をしていくという視野は必要だと思っております。</p> <p>その時のアンケート、すみません、数字はちょっと覚えておりません。</p>
議長	3番 佐々木孝議員
3 番	<p>前もちょっと似たような質問等々させていただいているんですけども。</p> <p>デジタル寺子屋でやっている方たちの中には70代後半とかの方たちもおられてですね、その中で和気あいあいの中で、お互いに教え合ったり、それから、その中で友だちを呼んで来たりとかして、少しずつ広がっている事実はあるんですね。</p> <p>ところが、これは前の時にですね、テレワークテラス宝珠をこのデジタルの拠点にすると、ずっと前に村長は言われていたんですが、実際はデジタル推進員をふるさと推進課に置いて、ここから以前テレワークでやっていたようなスマホ教室みたいなことをね、出前という形でやっている事実はあるんでしょうけども。</p> <p>その時に村長は、デジタル寺子屋というか、テレワークテラスでやっている事業と村がやろうとしているふるさと推進課に置くということなんです、事業が違うんだというようなことを言われたんですが、どこがどういうふうに違うのか、ちょっと教えていただきたいと思います。</p>
議長	村長
村長	<p>ちょっと詳細なやり取り、そういうニュアンスの話、やり取りをしたなという記憶はございます。</p> <p>テレワークテラスのほうは、寺子屋という話をされておりましたので、その時にテレワークテラスに推進員を配置できないかとか、そこで活動拠点とできないかという質問も確かされたかなと思ったんですが。</p> <p>実際にDX推進員さんは、ほんとスマホの普及としては、自分としては、スマホ教室は一つの入口だと思っているんですよ。それをいろんな地域でやる。要するに寺子屋はみんなが来てやっているという部分もありますけど、そういった部分とそこで興味を示した方、また外出支援タクシーを使われてカードを使っている方にデジタルのデバイスの導入を進めていくというか、進めていくというと失礼になりますが、そういった活動をメインにやっていただきたいということで、確か回答してたかなと思っておりますので、その分については、ちょっと役割が違うのかなという話を確かしてたというふうに思っております。以上です。</p>
議長	3番 佐々木孝議員
3 番	<p>私が質問をする時に、デジタル寺子屋のことを話しますもんですから、そこ辺で誤解もあったんだろうと、今反省しているところですが。</p> <p>基本的にですね、テレワークテラスのあの施設ができた時に、県もそうですが、あそこをDXの拠点にするんだと、そして都会のDX拠点と田舎のDX拠点は、やっぱ</p>

	<p>り意味合いも違うだろうということでの、先進的な取り組みがあそこでなされるんだろうと私が思ったもんですから、なぜ改めてDX推進員を役場の中に置いたのかという質問をしたかったところだったんですね。</p> <p>今後テレワークテラス宝珠を、やっぱり有効に活用するということが大事だろうと思います。負の遺産にしないためにも、ぜひ、そこ辺りは検討をお願いしたいというふうに思います。</p> <p>次の質問に行きますが、重点的に取り組んでいるのは、このDX推進と、もう一つ、やっぱり日田彦山線のことだろうと思いますが、このBRT関連事業の整備は、県の計画に基づきながら行っていくということでもありました。</p> <p>村民の意見も聞いていくと言っておられたんですが、残念ながら宝珠山駅のときには、十分に地域の方たちの意見が聞かれずに、ちょっと思いが違った施設になった部分もあったんじゃないかというふうに、私は思っているところですが。</p> <p>そこで1つ質問なんですけれども、まだ開業する前の3月下旬にポップミュージアムですね、ホームの上に造られた施設ですが、ここで花見会を村長たちがされたということを知りました。これどういうメンバーで、主催とかですね、どのような内容で行われたのか、お聞きしたいと思います。</p>
議長	村長
村長	<p>3月29日だったと思います。ポップミュージアムなんですけれど、のイベントにつきましては、ミュージアムの活用方法について、これまで県の基金事業、またAir事業等に関わって来ていただいた方に、その関係者からですね、使用前ではございますが、実際に使ってみて、いろんなご意見やアイデアをいただくために開催をしたところでございます。</p> <p>その時に、ちょうど翌日Airのコンサートも添田町で行われましたが、その時に西本さんにも、これは別にお雇して来ていただいたわけではなくて、次の日もあるのということで参加していただいて、ちょっとミニコンサートみたいなものも開かせていただきました。</p> <p>そしたら結構すごい音響が良くて、自分たちも発見できなかったような可能性があったとか、そういった部分の利用について、どういったことができるかという部分の試験的運用という形で行わせていただいたものでございます。以上です。</p>
議長	3番 佐々木孝議員
3番	試験的という、どんな可能性ができるか、ということだということでしたけれども。関係者、これは、関係者というのは県の関係者ですか、村の関係者でしょうか。
議長	村長
村長	<p>基本的には県の関係者になります。</p> <p>それにAir事業に関わっておりました村民の方もおりましたが、基本的に村としていたのは自分一人でございます。以上です。</p>
議長	3番 佐々木孝議員
3番	今、Air事業と言われましたけれども、Air事業に関わっている村の方たちも含まれていることだろうというふうに思いますが、村の代表は村長のみでいいんですか。
議長	村長
村長	そのとおりでございます。
議長	3番 佐々木孝議員
3番	ということは、村主催ではないというふうに受け取るわけですけども。このポップミュージアムは村の施設でしょうか、県の施設でしょうか。
議長	村長
村長	施設は村の施設でございます。

	主催者という厳密な区分はあれですけど、主催をいただいた方は水戸岡先生でございます。以上です。
議長	3番 佐々木孝議員
3番	今、呼名が出ましたけれども、その方の主催ということで、会費制で行われたんでしょうか。
議長	村長
村長	会費等のご案内というか、それはございませんでした。
議長	3番 佐々木孝議員
3番	会費はなかったということですけども、どなたがお金を出したか分かりませんが。 村長は、こういう県の申し出ということで、村の施設を貸し出したということになりますけれども、どういうことで貸し出されたのか。 先ほど目的は聞きましたけれども、ちょっとお尋ねします。
議長	具体的に質問してください。 3番 佐々木孝議員
3番	すみません、質問のやり方がまずかったです。 例えばですね、私が一番聞きたいと思ったのは、以前豪雨の時に、ほうしゅ楽舎がまだ開業してない前に、大雨が降った時にですね、地域の方たちが避難所として貸してくれと村に申し入れた時に、最初は駄目だと言われたということを知りました。それから何回か交渉した中で、避難所として開けたということを知ったんですね。そっこのほうが私は、緊急性があって、すぐにでも開けなきゃいけないんじゃないかと思ったんですが。 そこにはそういうことが出て、今回こういうものについては、すんなり貸し出されたということに、ちょっとはてなマークが付きましたもんですからお聞きしました。
議長	村長
村長	ほうしゅ楽舎の件は、仔細には記憶にはございませんが。 確か7月でしたので、オープンする2カ月前、まだ要綱が定まっていなかったという部分と地域との使い方の取り決めがなかった。それは問題ではなくて、鍵をまだお渡ししてなかった、というのが一番大きかったというふうに思っております。 ちょうど災害対応しておりましたので、その近くに避難をしてくださいだったかな、ちょっと申し訳ないです。どういう形をした。 そういう反省を踏まえて、その後速やかに協定というか話し合いをしまして、鍵をお渡しして、一応開ける時には村に連絡をしてもらって開けるという形でやったということで、その時にはまだ、そういった使い方についての細かい取り決めができてなかった、というところだったというふうに記憶しております。以上です。
議長	3番 佐々木孝議員
3番	通告の時に少し加えとけばよかったんだろうと思いますけれども。 やっぱり一番村民の緊急な時のほうが、やっぱり大事なときですので、これは、私が聞いたのはうわさ的な話しかないので、今、村長が言われたようなことは、うわさとしては流れませんのでですね、やっぱり誤解のないように、今後やっていただければと思います。 それから、モニUMENTができておりますが、あそこには防犯カメラを設置しております。他の駅舎関係にはないように思うんですが、どうしてモニUMENTだけにあんなに何台も防犯カメラがあるのか、他に駅舎に付ける必要はないのかお尋ね。 すみません、私が、らしきものを見た時には、それぞれに付いて6個あったんですよ。えっと思ったんですが、本当の防犯カメラということでしょうか。

議長	村長
村長	<p>たぶん6個と言われるのは照明だと思います。</p> <p>防犯カメラについては、その物というよりは、やっぱりあそこで要するに村のライブカメラみたいに、最終的には村のライブカメラ的に、こういう形でどういう人が遊びに来ているとか、親水公園のプールをやっておりますけど、そういった観点から、やっぱりあそこは人を呼び込みたいという分と、傷とか付けられ易いので防犯の意味もあって、できるだけ早く防犯カメラを付けるようにという形で、自分が指示したところではございました。以上です。</p>
議長	3番 佐々木孝議員
3番	<p>分かりました。</p> <p>宝珠山駅のカフェですが、村民の中には早くオープンできないのかというような要望も、私何人かから聞いておりますけれども、よその方もですね、楽しみに来たらカフェが開いてなかったと言って、近所の人がお叱りを受けたという話も聞いたところですけども。</p> <p>今回、指定管理者の上程がなされていますが、これまでの経過と、それから、今後どうするのかを聞かせていただきたいと思います。</p>
議長	村長
村長	<p>すみません、現状ではございます。</p> <p>3月に完成、元々工期もかなり遅れて申し訳なかったとは思っておりますが。</p> <p>3月に完成し、引き渡しを受け、スケジュールとしては3月24日から5月2日の間に指定管理者の公募を行ったところでございます。</p> <p>公募の結果、村内の事業者から1件のみの応募があったということで、先日指定管理者選定委員会にお諮りをし、ご意見を伺って、今回の議案という形で上程をさせていただいているところでございます。</p> <p>これはお願いになるんですけど、議決をいただきましたら速やかに事業者と協議をし、やっぱりいつオープンというのをはっきりアナウンスしないと、皆さんご心配したり期待されている方もおりますので、やっぱり日にちがいつかというのをしっかり決めて、その告知を行い、一日も早いオープンに向けて進めてまいりたいというふうに思っております。以上です。</p>
議長	3番 佐々木孝議員
3番	<p>次の質問に行きます。</p> <p>宝珠山駅は、これから花壇を中心とした公園の計画が進んでいくだろうとは思いますが。それから、大行司駅も車椅子用階段昇降機が設置されるようになりましたけれども、また、岩屋駅は、先ほど同僚議員も質問をしたようなこともあると思いますが、分かりやすく簡単に結構ですが、今後の方向性と言いますか、3駅の整備の方向性を聞かせてください。</p>
議長	村長
村長	<p>BRT3駅の周辺整備基本計画に基づいて、その中のテーマについては、一度皆様ご覧になられているかなというふうには思っておりますが。</p> <p>まず3つの駅、宝珠山駅については、誰でも楽しい県境の駅、県境の駅という特徴を生かした人が集まるトランジットという言葉で、ちょっとカタカナでは使ったりするんですけど、車で来てBRTに乗る方、BRTに乗って宝珠山駅で過ごしていただく方、そういう方が集まる賑わいの拠点、特に子どもの遊び場というのがメインテーマになっておりますので、子どもさんが集まる所には親御さん、おじいちゃん、おばあちゃん、そういった方も集まるということで、そういった部分の遊び場としての整備を行うというコンセプトをしております。</p>

	<p>あと大行司駅については、誰もが便利で使いやすい東峰村の交通拠点という形で、ちょうど東峰村、国道、県道、道の形を見た時に、大行司駅はやっぱり結節点にございますので、やっぱりBRTから降りられた方が小石原地区にも一番近いということもあって、やはり村の交通と広域交通、BRTを繋ぐ駅という形でアクセス性の向上を目指す、また、地域住民や観光客の利便性を高めるための拠点として整備をするという形にしております。</p> <p>筑前岩屋駅については、やはり歴史と水というものがございますので、自然と水と歴史を楽しむ東峰村の観光拠点、観光と言えば小石原焼でしょというところもありますが、宝珠山のほうには竹の棚田、岩屋公園、岩屋神社等ございます。そういったものの最終的な拠点として筑前岩屋駅がありますので、そこに地域資源を生かした観光拠点づくり、また、水を生かした産業の拠点づくり、産業というところちょっと言い過ぎかもしれませんが、地域の経済活動として拠点となれる施設を造るということで、それぞれの駅をですね、賑わいの場としたいということでやっております。</p> <p>人が集まる場所、ここを拠点に村の中を散策する。BRTについても利用者、まだ毎日200数十名の利用があるというふうに向っておりますが、やっぱりじわじわですけど、少しずつ減っているところがあると思います。季節的によるものもあると思いますが、そういった方をいかに3駅の魅力を高めることで、降りて村の時間を過ごしていただくか、このための3つの拠点という形で、整備をさせていただこうと考えているところでございます。以上です。</p>
議長	3番 佐々木孝議員
3番	<p>昨年8月に大行司駅のスロープカーが全員協議会で否決されました。その時はバリアフリー化の重要性が問題にはなっておりませんでした。</p> <p>先ほども村長が解釈の違いということを、ちょっとおっしゃってましたけれども、解釈の違いで、初めは考えていなかったということではありましたけれども。</p> <p>後になって県のまちづくり条例や国の社会資本整備総合交付金を申請しているということで、2月10日に階段の整備工事についての提案がありました。</p> <p>バリアフリーについては、後日の提案というようなことだったと思いますけれども、5月のはじめに全員協議会した時も、まだこの時は、この車椅子対応については提案がありませんでした。</p> <p>5月いっぱい結論を出さないといけないというような、この大切なことをですね、ギリギリの5月29日に提案をされたわけですが、バリアフリーの必要性は、私たちもある一定理解はしておりますけれども、議会で十分に論議されないまま決定をしてしまったと、というようなことではなかったかと思えます。</p> <p>もっとどうして早く提案できなかったのか、そういったことも含めて村長の考えを伺います。</p>
議長	村長
村長	<p>大行司駅のバリアフリーについては、基本構想の時から、村としては考え方の中にあつたものでございます。</p> <p>5年度の基本計画の時に、より実現化のための計画を策定したところで、さまざまなご意見をいただいたところだというふうに認識はしております。</p> <p>その時にはもう社会資本整備総合交付金の事業の内容も、詳しい事業名ではありませんが、こういう国の制度があるというご説明は、確か申し上げたかなとは思っておりますが、ちょっと行き違いがあれば申し訳ございません。</p> <p>その中で、今回の5月の1日と5月の29日にあたっては、5月のときには4つの法を例示をさせていただいたところで、その中に階段昇降機については入っております。</p>

	<p>また、自分の説明としては、スケジュールとかいろんな期限を勘案して、そもそも論ではございませんが、エレベーターか階段昇降機のうちで、村のほうでしっかり、事務局のほうで調査をし、判断させていただいて、5月中の結論を見出したいということでご説明を申し上げて、29日の日に、ちょっとエレベーターがあそこまで高いと思いませんでしたので、とても現実的ではないということで、階段昇降機のほうで村としては行かせていただきたいということで、ご提案をさせていただいたところでございます。</p> <p>期間と話し合いの回数って、どれが多い、どれが少ないというのは、それぞれの主観がございまして、なかなか理解する、しないという話もなかなかなりづらんですけど、村としては経済常任委員会のほうでしっかり協議をさせていただいて、全員協議会の中で結論を得た。その中で、やはり自分たちの認識不足があって、バリアフリー法、福祉のまちづくり条例等で、やはりやらなきゃならない部分、これの確認等が自分たちのほうも認識が違った。これはもう議会のほうにもお詫びを申し上げたところでございますが、この中で、やはりバリアフリーを行うという形にあたって、協議はさせていただいたというふうに、村としては考えているところでございます。以上です。</p>
議長	3番 佐々木孝議員
3番	<p>1つ疑問に思っているのが、バリアフリーの関係ですね。</p> <p>昨年の3月の予算の時に、予算全体は通ったものの、一つ一つ協議をしていくというようなことで折り合っていたと思いますが、3月にそういう状況になったときに、もう4月でしたっけ、4月に交付金の申請をしていると。その時に事前に経済常任委員会にも相談がなかったかと思えます。そこがちょっとどうかと、私は個人的に思っていたところです。</p> <p>それから、5月1日に4つの案を出されたということでしたけれども、一番最初の案の中にゴルフカートですかね、斜面に行く。あれがあったと思うんですけど。</p> <p>私もどうしても付けなきゃいけないなら、それが良い案ではなかったかなと、個人的に思ってたんで、いつか提案をしたいと思いながらもズルズルと、そういう機会もなかったのもそのままになっておりました。そこ辺りはまた今後の課題として、私自身もちょっと取っておきたいと思っております。</p> <p>時間もありませんし、また同僚議員がこの後質問するかと思えますので、そちらにお譲りします。</p> <p>次の質問に行きます。</p> <p>役場の課を5課にして2年過ぎました。その成果と課題を村長はどのように分析しているかお尋ねします。</p>
議長	村長
村長	<p>令和4年の4月から7課体制を5課体制に再編成したところでございます。その改正条例の中でも自分としてご説明した部分、各課に本来であれば約12名の職員を置いて、課長、課長補佐、3名の係長に対し係員を配置をして、チームとしてしっかり仕事をしていく体制を取りたいということで、課の再編を行ったものでございます。</p> <p>ただ、令和5年災害により災害対策室がまたできたということで、今、大体概ね各課が10名程度になっております。</p> <p>その中で最も目的としていた人数という根拠が、やっぱり課のボリュームをできるだけ指揮命令系統を1つの課でまとめたという部分でございました。</p> <p>また、7課のときの反省として、これはうちの課じゃないとかいう押し合いへし合いが一部見受けられておりましたので、そういうことでなくて1つの課で、課長の下でしっかり仕事ができるという体制を作りたいということで、この編成を行わせて</p>

	<p>いただいたものでございます。</p> <p>併せて係長のマネジメントによって係員の人材育成を行いたいというのもございました。ただ、現実として、その成果をどう見るかという部分でございますが、業務としては、業務の分担としてはですね、配分としては、概ね自分の構想と動いていると思っっているんですけど。</p> <p>実際にはですね、やっぱり係員の育成という部分において、なんですかね、日々仕事に追われて、次に次に新しい仕事がある関係があつて、なかなか自分たちが若い頃みたいに、任せてちょっと失敗というか、失敗手前で気づかせて、失敗をもとに成長させるというやり方が、ほんと今なかなかできておりませんので、失敗しないために係長の負荷が非常に多くなっているというところは、現実論としてございますので、この辺りをどういう形でより良くしていくか、これが自分にとっては課題だというふうに思っております。以上です。</p>
議長	3番 佐々木孝議員
3番	<p>村長の気持ちはよく分かったところですが、重要案件が今ある中でですね、どの課もいろいろ大変だろうとは思いますが、特にBRT関連とかいろんな部分ですね、ふるさと推進課に集中しすぎているのではないかと心配もしていますね。</p> <p>そういう意味で、村長はどのように考えているんだろうかな、というのがありましたので質問いたします。</p>
議長	村長
村長	<p>課の業務の集中というご質問だったというふうに思っておりますが、仕事量に応じた人員配置を行うという形、災害復旧の対応があつて、今、絶対的に各課1名少ないという状況中で、皆様それぞれの業務の中で大変な仕事をいただいているところは、私としても感謝を申し上げるところでございますが。</p> <p>業務については、日田彦の事業、また、情報戦略事業、これをふるさと推進課が行っております。</p> <p>これについては、自分としては、それぞれのパフォーマンスもあると思いますが、集中していると言われると、そんなことまではない。それぞれ農林建設課にしる住民福祉課にしても総務企画課にしても、やっぱりみんないっぱいの中で仕事をしてされている。</p> <p>特に、やっぱり住民に一番寄り添って、住民の対応をして、住民の方の意見交換をしながらですね、進めなければいけないというところで、やっぱり少し、何ですかね、スケジュール面とかで、無理の行っているところがあるのかなというふうには感じているところでございます。</p> <p>これについては、ちょっと自分のほうでも人数の配置とか、そういった部分については検討させていただいているところでございますが、課の配分自体、ふるさと推進課の1事業を他の課が持つとかいう部分については、今のところ考えていないというところでございます。</p>
議長	3番 佐々木孝議員
3番	<p>おっしゃるとおりだろうとは思いますが、それぞれの分担していてもですね、お互いの、さっき村長の話の中にもありましたけども、二重三重に確認をするようなことも含めてですね、職員の仕事量というのは相当なものだろうと。特に課長あたりはですね、大変だろうと思しますので、その辺りをよろしくお願ひしたいと思うんですが。</p> <p>住民福祉課は、保健福祉関係もありますので当然だろうとは思いますが、女性が集中しすぎないかと、女性の配置がですね、住民福祉課に多すぎるんじゃないかという、村の方たちの意見もよく聞きます。そこ辺りはどうでしょうか。男女の隔たり</p>

	とかは、村長としてはどのように捉えてありますか。
議 長	村長
村 長	<p>女性活躍推進という概念の中から、女性に仕事をする場所は均等にあるべきという考え方はございますが。</p> <p>住民福祉課、一般職の配置から行きますと、住民福祉課が今、12名中4名の女性職員がおります。他の課は大体1名から2名の職員がいるというところで、住民福祉課に関しては、専門職で務められている方、社会福祉士さんとか管理栄養士さんとか、そういった方々がやはり通常含めても女性の方が多という部分があって、そういった方もやっぱり住民の方にとっては同じ職員さん、もちろんですね、ですので、そういうふうに感じられているのかな、というふうに思っているところでございます。以上です。</p>
議 長	3番 佐々木孝議員
3 番	<p>私は、そこ辺りは理解はするんですけども、やっぱり一般の村民の皆さんから見ればですね、女だらけじゃないかというような方が、平気で言われる方もおりますので、そこ辺りもよく考えたうえで職員配置をお願いいたします。</p> <p>それから、先ほども出ておりましたけれども、職員の事務的な不祥事ですね、職員への懲罰についても発表がありましたし、村長自らも3カ月の20%減給ということでしたけれども、少し甘いんじゃないかというような意見も聞きましたし、私もある意味そういうふうにも思います。</p> <p>懲罰については、何か基準みたいなものがある、懲罰委員会で決定されるんでしょうか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>職員の懲戒処分に関しましては、懲戒処分に関する指針というものがございます。村にもありますし、国のほうにもございます。ほぼほぼ全部一緒でございます。</p> <p>それに基づいて、事案の類似事例による部分で量定と言いますが、どれぐらいの期間が、減給とか停職とか、そういった部分が、どのぐらいがふさわしいのかというものを、まず判断をさせていただいて、弁護士さん等の助言をいただいて、分限懲戒委員会という委員会で、最終的には量定を決めるものでございます。</p> <p>通常の場合、やっぱり一般の事務に係る不手際という部分については、そこまで、やっぱり減給ぐらいが多いんですけど、今回の案件に対しては、やはり放置をしたとか虚偽報告をしたとか、そういった部分が非常に重とうございましたので、今回5カ月の停職という形ですね、処分をさせていただいたものでございます。以上です。</p>
議 長	3番 佐々木孝議員
3 番	職員についてはですね、かなり公務員としてはちょっとどうかと思う部分がかかりましたので、その処分がいいと思います、村長自身の20%カットというところはどのようにお考えでしょうか。
議 長	村長
村 長	<p>私に対する処分が軽いんじゃないかというご質問だったんですかね。どちらも、分かりました。</p> <p>すみません、自分の減給の部分については、他の事例、全国の事例を見て、なかなか存在するものがございませでした。</p> <p>通常の事務の不手際また不作為等における処分ですね、係る分の市町村長の懲戒というか減給については、大体10%から20%、1カ月というのが普通見受けられるもので、あとは例えば本人がパワハラをしたとか、そういった部分については6カ月とか、いろんな量定というかですね、期間はございます。</p> <p>そういったのを勘案し、この減給の部分で特別職の報酬審議会のほうにお諮りを申</p>

	<p>し上げまして、その回答を受けて、今回の議案とさせていただいたというところでございます。以上です。</p>
議長	3番 佐々木孝議員
3番	<p>このことについては、また後でですね、上程されておりましたので、意見が出てくるんだらうと思います。</p> <p>次の質問に移ります。</p> <p>持続可能な村づくりについて伺います。</p> <p>持続可能な村にするためには、総合計画案にはですね、強い行政、強い財政、強い地域力というようなことが書いてありました。私も人材の育成と、それから自主財源をきちっと作っていくことが大切だと考えているところですけども、先ほどからちよっと出ている、これからのアロマ事業とかですね、それからヤマメ養殖、こういったことは成功すればそれなりの財源もできるんだらうと思いますが、基幹産業である焼き物や農林業にももっともっと力を入れる必要があると思っています。</p> <p>先ほど農業については言われておりましたけれども、話の中にはふるさと村のことがちよっと出ておりましたけれども、ふるさと村は職員さんも少ない人数の中でやりくりをしているんじゃないかと思いますが、本当にできると思っているのか、そこも含めてですね、村長の自主財源づくりについての考えを伺います。</p>
議長	<p>大丈夫、今の、両方とも。一つずつ答えるべきものじゃないかな。まとめて答えられるところはないから。</p> <p>3番 佐々木孝議員</p>
3番	<p>まず1点目は、いろんな事業を、アロマ事業をはじめ考えているようですけども、一つ一つどれを取っても本当に、真剣に取り組まないといけないような事業がいくつもあるわけですね。</p> <p>それを実際に、水もOKですよ、ヤマメも地域の人たちがやりますよ、これもやりますよと言った時に、本当に全部やろうと思っているかどうか、まずお聞きします。</p>
議長	村長
村長	<p>やっぱり仕事を作っていくという観点で、そういった事業を取り組んでおりますので、やっていけるようにしっかり計画、また、マーケティングとかを行っていくというところでございます。以上です。</p>
議長	3番 佐々木孝議員
3番	<p>ぜひ、我々は成功するために一緒に手を携えて取り組んでいくと、いうことが大事だらうと思っていますけども、結局何もかもやりすぎて、結局負の遺産ばかり残ったというようなことのないようにしないといけませんので、そこ辺りはぜひお願いしますし、持続可能な村づくりということではあればね、余計集中して取り組むということもあっていいんじゃないかというふうに思います。</p> <p>今後いろんなことが、また取り組む前に相談も来るんじゃないかと思っていますので、しっかり考えていきたいと思っています。</p> <p>時間があまりありませんので、次に行きます。</p> <p>4月からのるーと事業が本格的に始まりました。この2カ月間で見えてきた課題もあるんじゃないかと思っています。</p> <p>残念ながら先月事故が発生いたしました。運転手への心構え、あるいは事業者さんのやっている規則的なものもあると思いますが、運転手等に対する、何と言いますか、やり方というか、規則等々ですね、事業者とはどのような話がなされ、そして実践されているのかを、まずお聞きします。</p>
議長	ふるさと推進課長
ふるさと推進	<p>のるーと東峰につきましては、制度上今年の10月から本格運行というふうにして</p>

課長	<p>おります。西鉄路線の減便を受けまして、杷木方面の朝夜便、それから同路線の廃線を受け杷木方面の日中便の運行を、4月から開始をしているところでございます。</p> <p>実証運行のほうから間もなく2年を迎えておりますけれども、村としては利用者のニーズに合わせたダイヤの見直しやLINE、アプリを活用した予約方法の課題があると考えております。</p> <p>議員ご質問の運転手の関係でございますけれども、運転手の方、普通免許保有の方が運転できる要件となっております。交通空白地有償運送新任運転者講習、こちらのほうを村で随時開催しております、直近で今年の2月に6名の方が講習を修了し、合計で18名の方が資格を有しております。</p> <p>この中で心構えとか、そういったところの、まずは講習を受けて心構えを身に付けていただくというような内容になっています。</p> <p>それから、その他のですね、運転手の雇用形態や規則など、こちらにつきましては、各事業者のほうに基本的にはお任せすることにはなっているところでございますけれども、事業の現状、課題につきましては、事業者とも定期的に毎月ですね、打ち合わせ等を行っております、この中でさまざまな問題点、ご意見、こういったものを出して、お互いに情報共有しながら課題解決等のほうを図っているというところとなっております。以上でございます。</p>
議長	3番 佐々木孝議員
3番	<p>私が一番聞きたかったのはですね、例えば、同僚議員の中にもおられますけども、運転手でこういうことに関わる方たちは必ず、何というのかな、アルコール検知器でアルコールが残っていないとか、そういったことを必ず乗る前にやっているというふうに聞いたことがあります、そういうこととか、あるいは睡眠が十分とれているのかとか、そういったことをですね、実際に乗る前に確認しているのかどうか、そういったことも含めてお尋ねしたかったんですが。そのような申し合わせはできていますか。</p>
議長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>そこら辺の就業時における確認、こちらのほうも事業者等と確認をさせていただいておりますけれども、朝ですね、そういった飲酒、当然飲酒運転のチェックですね、こういったものもしますし、当然聞き取り等による本人の体調の状態、こちらのほうも朝の点呼等で確認をしているというふうなところは、把握をしているところでございます。以上です。</p>
議長	3番 佐々木孝議員
3番	<p>やっぱりお客さんを乗せてますので、嚴重にやるようにですね、村からもお願いをしてほしいと思っています。</p> <p>それからですね、先ほど運転手の人数が出てましたけれども、私も少しの手伝いになればと思ってですね、昨年講習を受けました。ところが、その後何も、役場からも事業者からも連絡をいただいております。</p> <p>そうするうちに、今年の2月にまた追加のそういう講習会があったというふうに聞いていますが、今後運転手確保とか、我々のように講習を受けた者に対する処置とか等々については何かありませんか。</p>
議長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>おっしゃられたように、2月で講習等が行われまして、現在登録上は18名というところで、こちらのほう事業者のほうにですね、情報をお渡ししまして、採用をするのは事業者のほうにお任せしておりますので、そういった要件があれば事業者のほうからお声がかかるといふような流れになろうかと思っております。</p> <p>また、定期的にですね、やはり講習会等は開催してですね、ある程度の講習を受け</p>

	<p>て資格を有する方、こちらの人を一定程度やはり確保しておく必要がございます。</p> <p>必ずしもですね、お声がけをしたから、その方が募集に応じられるということでもない場合もあるというふうにも聞いておりますので、こちらとしてはできるだけ資格を有する方を登録してですね、いざという時とかですね、通常の運転手の方がですね、不足とならないようなですね、体制等は図っていければというふうに思っているところでございます。</p>
議長	<p>最後の質問です。</p> <p>3番 佐々木孝議員</p>
3番	<p>そしたら朝夕の便ですね、乗る方がかなり少ないというふうなことも聞いております。実際先月の事故の時もお二人だということでしたけども。</p> <p>以前は全然乗らないこともあったということで、乗り手がいなければ、わざわざ杷木まで行く必要ないと思うんですけども、そのまま車庫のほうに戻ったというような実績があるようなことも聞いたことがあります。そういったことはあったのか、そして、そういう時どうするのかをお聞きします。</p>
議長	<p>村長</p>
村長	<p>杷木便と朝夜便はちょっと扱いが違うというのは、まず前置きをしておきます。</p> <p>日中便に関しては、村の方を杷木に運ぶという部分と高速バスの時間に合わせて利用されている方が乗る。これを県のMaaS事業を使って、連携して行うという形に、今県と協議をしております。そういった部分で定時定路線という部分で、例えばゼロであっても運行をする。</p> <p>朝便、夜便、ちょっと4月以降の扱いを、ちょっと自分が確認してなくて申し訳なかったんですけど、3月まででしたら宝珠山区間を通った時に乗った方がいなければ、そういう宝珠山便でない時には杷木まで行っても、絶対乗らないというのは決まっていますので、日中便は往復になりますので、絶対行かないと次の便が出ませんので、その時間差の関係で、夕方便については、杷木から乗る方がいなかったら、宝珠山便については、確か運用上だったと思いますけど、ちょっと4月以降どうなったかというのは申し訳ないですけど、そういった形、実際乗ってないんですね、という形でございます。</p> <p>村内については、当然オンデマンドでやっておりますので。</p>
議長	<p>暫時休憩します。</p>
議長	<p>会議を再開します。</p> <p>村長</p>
村長	<p>その辺曖昧な回答をしてしまいました。</p> <p>朝便等については、一応定時定路線という形でやっておりますので、運行を行っているということでございます。</p>
休憩	
村長	<p>15時まで休憩をいたします。</p> <p style="text-align: right;">(14時49分)</p>
再開	
議長	<p>休憩前に続き、会議を再開します。</p> <p style="text-align: right;">(15時00分)</p>
議長	<p>6番 高橋弘展議員の質問を認めます。</p> <p>6番 高橋弘展議員</p>
6番	<p>今回の一般質問は4問大きな質問をさせていただきます。</p> <p>まず、1点目です。</p> <p>大行司駅バリアフリー化について、お尋ねしてまいりたいと思います。</p>

	<p>先月5月29日の全員協議会にて、この大行司駅のバリアフリー化について方針と言いますか、議会に諮られた部分が決定をされました。</p> <p>同僚議員がですね、午前中、午後からも同様な質問をしておりました。それを補完する意味合いで少し質問をさせていただきたいと思います。</p> <p>結果につきましては、同僚議員も申し上げましたとおり、車椅子用階段昇降機をバリアフリー設備として大行司駅の斜面に設置するというところを、議会で承認をしております。</p> <p>それに至りましては、昨年、令和6年3月定例会の予算審査特別委員会にて、令和6年度予算において、当初は大行司駅にスロープカー、先ほど村長は違う言い方をされましたけれども、そういったものを付けるという話でありました。</p> <p>その当時においては、やはり議会に詳しい説明がなされないまま予算化、及び予算審議に入っていたこともありまして、事業執行にあたり議会との協議のうえ進めていくことを、確認をこの委員会にて行ったところであります。</p> <p>その後、最終的には昨年の8月の全員協議会にて、スロープカーの案については、議会の全員協議会にて否決ということで、一旦は決定したものの、その後も協議は続くということがあり、今回のこの最終決定に至るところでありますけれども。</p> <p>一つ、今回ずっとこの審議が長引いた結果として、今回この財源として、国交省の社会資本整備総合交付金を財源とした事業と言いますか、そこになった影響があるからかと思っております。</p> <p>まず、1点目お聞きしたいのが、一旦この予算審査特別委員会において、この事業執行にあたっては議会との協議のうえ進めていくことを確認していたにもかかわらず、この社会資本整備総合交付金の申請が、村として行っていた事実があったかと思えます。それに関して、まず説明をいただきたいと思えます。</p>
<p>議 長</p>	<p>村長</p>
<p>村 長</p>	<p>ご質問のごございました件につきましては、議員さんの皆様にも、回数をすごく開かせていただいて、すごくご負担をおかけいたしましたことについては、まずもって謝罪申し上げたいというふうに思っております。</p> <p>このバリアフリー化と申しますか、日田彦山線沿線地域振興における国庫補助金、この社会資本整備総合交付金については、議員さん質問されましたとおり、令和6年3月議会において、その交付金を国庫補助金という形で、財源に充てる形で予算案を上程をいたしまして、議決をいただきました。</p> <p>ただ、その時にはですね、付帯意見という形で、先ほど申したとおりのご意見をいただいて、丁寧に説明をしながら事業を進めさせていただきたいということで、したところでございました。</p> <p>これについてですね、元々8月に全員協議会で、スロープカーのほうが言いやすいのでスロープカーにしますが、の案件が否決という形でされた時に、国のほうにもこういう形になったので、もう取り下げたいという形で、正直言って申し上げたところではございました。</p> <p>ただ、国のほうとしては、予算が通っているのに、取り下げる根拠は何ですかと、逆に聞かれたところであった部分で、この辺りについては全員協議会等でご説明を申し上げたというふうには思っております。</p> <p>ただ、その時のやり取りの中で、自分たちの認識、先ほどから言っておりましたが、バリアフリーの施設に関しては、設置するものではなくて、設置しなければいけないものという認識が、村としてもちょっと十分ではなかったところがあって、その9月の定例会の時に事情をご説明申し上げて、もう一度再検討の場を設けさせていただいたということで、この件についてはですね、二転三転する中でいろんな考え方、村と</p>

	<p>しても方針が少しブレると申しますか、変わったりして、大変ご迷惑をおかけしたところではございますが、結論から申しますと、やっぱり予算を根拠にして村は動いておりますので、交付金としては、他の関連事業もございましたので、申請をさせていただいたというのが、実情であるというところでございます。以上です。</p>
議 長	6番 高橋弘展議員
6番	<p>概ね全員協議会等でご説明いただいた内容の答弁だったかと思えます。</p> <p>この社会資本整備総合交付金がどういうものなのかという実態がですね、なかなかつかめないままで、後々、後々になって、先ほども村長が謝られましたけれども、後になってこのバリアフリーという必要性に関して、福岡県の福祉のまちづくり条例という建付けが出てきたりということで、当初説明になかった部分が後から後から出てくるということがありました。</p> <p>それによって、後から出てきたものをどうするかという協議のうえ、スロープカーを全員協議会で否決したにもかかわらず、なかなかこのスロープカー自体がそのまま案として残っていくという事態にもありました。</p> <p>全員協議会を重ねる中で、行政としてももう一度担当課のほうでですね、対案と言いますか、いろんな案の経過を示していただきたい旨をお願いしたり、要望したりですね、そういった部分もあって全員協議会進んできましたけれども、次の質問ですね、先ほど同僚議員も質問されましたけれども、先月の5月の1日の全員協議会になって、急に5月中にこの決定をしなければならないという話が、急に浮上してまいりました。</p> <p>その前にこの協議があったのが、2月に遡ります。2月の12日だったかと思うんですけども、そこから一切スロープカーについての協議がなされないまま、急にこの5月にですね、全員協議会が開かれて、あとこのひと月の間に決めないといけないと。</p> <p>先ほど説明もあったとおり、4案ほど提示をされたんですけども、その中に、今回最終決定に至った車椅子用の階段昇降機という提案はなされておませんでした。その中で、結局1カ月、その間議会との協議、説明はないまま、最終的に5月29日に最終案として、行政としては、この車椅子用階段昇降機でお願いしたいという結論だけが言われました。</p> <p>それに関しては、やはり自分たちとしても、これが本当にベストだったのかという、要は、調査をする時間、暇もなくこれが決定したという思いでしかありません。</p> <p>最終的に、何度も何度も出てきますけど、この社会資本整備総合交付金が、この事業決定を5月中にしないと、この交付金を返還しなければならないような事態になってしまうということがあったので、やむを得なくこの5月の29日の全員協議会で決めなければならないと、理解せざるを得なかったかなと、私個人としては思っております。</p> <p>その中で、この一番最後の部分になるんですけども、この短期間で案をまとめて、乗客数であったり実情に合わせた低コストで運用が可能な、一番最適な案だったのか、そういった部分に関して執行部、担当課としてはどのような協議をして、この車椅子用階段昇降機を最終的に決定されたのか、今一度お尋ねいたします。</p>
議 長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>2月にご説明した後、次に5月1日の全員協議会のほう、こちらのほうにもですね、ご説明のほうは一旦案としてお出しをしたかと思えます。</p> <p>ただ、その時には確かにと言われるように車椅子用の階段昇降機、こちらのほうはなかったというところではございます。</p> <p>ただ、昇降機自体、1人乗りの椅子に座って昇るタイプ、こちらのほうは提示をさ</p>

	<p>せていただいていたのかなというふうには思っておりますが。この協議の後、もう1回案とかのほうをまとめて協議をするという流れになっていたかと思います。</p> <p>その間担当課としましては、エレベーターとか階段昇降機、こちらのほうで、まだよりふさわしいものはないか、その辺のところ、また経費とかですね、その辺のところ等の調査とか検討を行ってきました。</p> <p>基本的にそういった中で、車椅子用階段昇降機というものも案の一つとして上がりまして、その後ですね、社会資本整備総合交付金が今年度いっぱい使わなければいけない。基本的にスケジュール的なところも考えまして、今年度いっぱい完成するものというものが、やはり一つ前提になる。</p> <p>それから、経費として金額的にですね、可能な範囲なのか、その辺のところをですね、勘案しまして、課としてはですね、車椅子用階段昇降機がですね、すべてにおいて現在のところふさわしいというか、適当ではなかろうかというところですね、事業化の推進のほうをですね、提案等をさせていただいたところになります。以上です。</p>
議 長	6 番 高橋弘展議員
6 番	<p>基本的に建前論を言って申し訳ないんですけども、私たち東峰村議会においては議会基本条例を制定しております。</p> <p>この第8条には、政策等の形成過程の説明を要求として、第8条を謳っております。</p> <p>議会は、村長が提案する主要な政策、計画、施策、事業等について、議会の審議における論点を明確化するため、村長に対し、次に掲げる事項について明らかにするよう求めるものとする。</p> <p>1 政策等の発生源、2 提案に至るまでの経緯、3 他の自治体の類似する政策等との比較検討、4 総合計画における根拠又は位置付け、5 村民の参加の有無とその内容、6 政策等の実施に関わる財源措置、7 将来にわたる政策等のコスト計算、こういった部分を要求しながら論点を整理して、協議検討を行って審議をしていくというのが議会であるべきところだと思います。</p> <p>にも関わらず5月中に決めなければならないというものを5月の末、ぎりぎりの5月29日に説明して、最終的にOKをくださいというのは、さすがに、じゃあ議会に真剣に審議してくださいという姿勢には全然思えないんですよ。その辺村長はどういうつもりで、この29日にご提案されたのでしょうか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>スケジュール的な部分については、先ほど5月1日、5月29日という話ではございます。</p> <p>その前の2月ということで、2月にあたっては繰越明許を行うという形のご説明と事業について、バリアフリーに関しては、必ず7年度中にしなければならないという部分が必須であるという説明は、確か申し上げていたと思います。</p> <p>その方式について村の中で検討を行った。検討を行った部分について1日の日にご説明を申し上げた。それについて今月中に村としては最終的な判断をしたいので、というところで、その時5月1日も私からのご意見というか話として、年度内に終わるためにはエレベーターか階段昇降機しかスケジュール的に無理なので、それを検討させていただいて、29日に結論を出したいという形で、1日の日に申し上げたところです。</p> <p>これについて、何回だから議会軽視しているとか、何回必要とか、そういった部分について、議会基本条例については十分認識しておりますし、政策、当然予算を計上し議決をいただくところでございますので、必要な情報については当然明らかにしていく、別に隠すとかいう部分は全くございませんので。</p> <p>ただ、その情報が十分であったかどうかという部分については、主観の部分になり</p>

	<p>ますので、これを今の時点で協議をするという部分については、村としては5月1日に可能性を提案し、ちょっと2つの案しか現実的でないという話をし、その中でエレベーターについては、実際に業者に来ていただいたら、2億7千万という概算の見積もりが出ましたので、とても現実的ではないということで、29日の日には階段昇降機でお願いしたいという形で、ちょっとそれしかないという形でご審議いただいたところでございます。</p> <p>この件について、これ以上は言った、言わないの話になるかもしれませんが、そういった形で村としてはですね、そういった資料をお出ししたり、十分か不十分かという部分はそれぞれの機関のご判断になりますが、村としてはやらせていただいたというふうに思っているところでございます。以上です。</p>
議長	6番 高橋弘展議員
6番	<p>なかなか意図をご理解いただけてない部分で、こういった要は、締め切り間際に、締め切りが迫ってますから決めないといけません。という論議になってしまっていたのかなど。</p> <p>何回も申し上げているとおり、この最初の令和6年3月定例会の予算審査特別委員会において、事業執行にあたり議会との協議のうえ進めていくことを、確認をしているはずなんです。</p> <p>協議をして決めていくにもかかわらず、もうここ締め切りですから決めます。ここでさせていただきますというのは、それは協議になるのかなど。これをお願いしますという部分に対して、私たちは協議をする時間を与えられてないという、私自身はそういう認識しております。</p> <p>何が言いたいかというと、じゃあ、ここで蹴られてたら、どうなってたんだというぐらいの話で。</p> <p>このバリアフリー化の3番目の質問に行きたいんですけども、今回もう決まってしまったことは、それは議会の決定として私も守っていかなければならない部分かと思えます。</p> <p>村長申し上げられてましたとおり、この車椅子用階段昇降機をより良いものにしていくための努力というのは、まだこれからの事業執行にあたってやっていかなければならないですけれども。</p> <p>この国の社会資本整備総合交付金、これ結港インフラ面に関して、とてつもなく国の中でも大きな交付金の一部という説明を受けてきております。道路であったり河川であったり住宅であったり、いろんな国交省の一番根幹になる交付金であるかと思えます。</p> <p>その交付金を申請するからこそ、もっと慎重に協議を進めていかなければならなかったものではないのかなという認識でいるからこそ、この質問をさせていただいております。</p> <p>今回いろんな部分を総括する中で、やはり一言申し上げたいのが、この最初に提案したスロープカーが、否決されるということ、全く想定をされてなかったんじゃないでしょうか。この部分についてお尋ねしたいと思えます。</p>
議長	村長
村長	<p>スロープカーが焦点になっておりますが、バリアフリーに関しては、否決はされないというふうには、私としては思っております。</p> <p>元々が説明が足りないということではございましたので、丁寧に説明したうえでご理解をいただくというプロセスが必要であるという形で思っていたところでございます。</p> <p>最終的に自分が謝罪した分ではございますが、交付金もいろんなメニューがござい</p>

	<p>ますので、最悪の場合取り下げもあり得る、その部分だけです、取り下げもあり得るという形、それと事業申請をした、しないというのは、また別の次元の話ではございますが、予算の可決を受けて、事業申請は年に1回の申請という形でさせていただきます。これは全員協議会で副村長が申したところではございましたが。</p> <p>そういった中で、8月の決定を受けて相談に行くと、いやいや設置しなきゃいけないんですよ、義務ですよと言われて、ちょっとフェーズが変わったという部分はございますが、申請にあたって、ちょっとそこまでを、抑止力と申しますか、申請してはいけないという解釈までは、村としてはなかったというところは、自分としてはそのとおりだというふうに思っております。以上です。</p>
議長	6番 高橋弘展議員
6番	<p>あんまりもう、その申請してしまった部分に関しては水掛け論になるんで、これ以上やってもしょうがないんですけども。</p> <p>国交省のほうには、この社会資本整備総合交付金の再構築事業というものに関しての詳細出て、申請手続きスケジュールというのもバッチリ概要的に示されておりまして、事業の初年度、要は、申請にあたる前年度からこれ動かしてないと、取れない案件でというので、村長の説明にありましたけれども、令和5年の10月にこの新しい交付金が決定してということで動き始めているというのも、これ事実なのかと思います。</p> <p>令和5年10月16日付で、この社会資本総合整備計画というものが東峰村から出されているのも事実、ホームページで公表されている部分だと思いますし、地方公共交通利便増進計画、これに関しては令和6年2月29日に認定を国交省から受けているかと思います。</p> <p>こういうふうにスケジュール踏んでいる部分は非常に分かるんです。ただ、やはりそれを可決しなければ事業が進まないという部分を、若干軽んじられてないかなという部分で、やはり自分たちもこの村のためになるものであれば一生懸命考えて、この村のためになるものを、やはり事業執行していただきたい。その思いで賛否を決めているかと思います。</p> <p>その中で、やはり突然何のこの前情報もなくですね、いろんなものを決めろと言われても無理なものは無理で。</p> <p>特にこういった国の事業で、他のこの単発の事業だけじゃなくて、他にも関わりますよという部分があるならば、それはそれで村としてもリスクを考えた行動をしっかりと取っていかねばならないんじゃないでしょうか。</p> <p>今回この3つ目で申し上げたいのは、本当にリスクマネジメント、危機管理がしっかりできているのか、議会に説明して、要は理解が得られずに、これが執行できないとなった時に、本当に考えられていたのか。</p> <p>考えられてなくて、8月にそれが否決されて、国や県に相談したら、いやいやそれは無理ですよというふうに言われてしまったという、もうその結果論の話でしか聞こえてきません。</p> <p>今後も踏まえまして、こういった大型事業を行っていくにあたって、どういうふうに議会に説明、そして議会に説明イコール、やはり住民の方々への説明となってきます。そういった説明責任をどういうふうに果たされていくのか、お尋ねいたします。</p>
議長	村長
村長	<p>予算として6年度の当初予算に計上させていただいた部分でございますが、それまでにおける計画等の説明は、先ほど議員さんから説明していただいたとおりの時系列でございます。</p> <p>ただ、自分としては令和4年の基本構想、それを受けての基本計画、その中でパブ</p>

	<p>リックコメントという形でいただきましたが、やっぱりバリアフリーの施設については、大行司駅は必要だという結論になって、計画もなっておりました。自分もなっておりました。</p> <p>その中でバリアフリーについてさまざまな声はありますが、それが否決された時のマネジメントという部分については、先ほど縷々説明いたしましたとおり、取り下げられるという計画変更の中で対応できるというところの、大体通常の計画がそうなんですけど、というちょっと行政側の甘さがあったというのは、もう間違いないところだと思っております。自分としてもしっかり反省しなければいけないところでございます。</p> <p>ただ、今回の再構築事業というのは、さっき議員さん申されましたとおり、本来であれば5年の6月ぐらいに交付をされてやってたものなんですけど、それに照準を合わせて村としては作ってたものが、国の要綱等が10月までずれ込んだというところがあって、スケジュール的にその後ろがぎゅうぎゅうになって、6年の1月の経済常任委員会で説明する予定だったのが、ちょっと時間の都合でできなかったというところで、ちょっとそれから2月、3月については、もう議員さん、皆様もご存じのところだったというふうに思っております。そういう形もでございます。</p> <p>事業については、いろんな形で事業執行は行っています。</p> <p>ただ、予算案の上程前に新規事業については各常任委員会等で協議というか、協議をいただいて、それから全員協議会で説明を申し上げて議案として上げるという形で、通常の場合しておりました。</p> <p>今回の場合が、それが不十分であった部分、これについては誠に申し訳ないというふうに思っているところでございます。</p> <p>事業の執行について、村としては、丁寧に行っていくという部分については、交付決定もできてないのに、やりますという村が説明できるのかとか、そういったこともございますので、やはり事実を積み重ねていって行わなければいけない。</p> <p>何を作りますとか、何をやります。例えば岩屋駅まで計画を作りますとかいうのは当然できますけど、その財源まで明確にするという部分については、やはり内示とか交付決定は無理としても、そういった協議を行う必要がございますので、これについて、ちょっと村のスケジュール的に可能な部分是对応させていただいておりますけど、なかなか難しいなというところが自分としての実感でございます。以上です。</p>
議 長	6 番 高橋弘展議員
6 番	<p>大型事業であつたり村の目玉事業、本当に国、県を巻き込んでやっていく事業に関しては、やはり慎重さを期して、やるからにはやっぱり成功に導かなければならない、その管理をですね、マネジメントをしっかり行っていただきたいと思えます。</p> <p>次の質問にまいります。</p> <p>LINEでの広報についてお尋ねいたします。</p> <p>このLINEでの広報については、令和4年の12月そして令和6年3月の定例会においての一般質問でさせていただいております。</p> <p>繰り返しもなるんですけども、その後どうなったかも踏まえてですね、お尋ねしたいと思えます。</p> <p>現在、東峰テレビの行政からのお知らせというのが毎日行われているかと思えます。そういった情報を東峰村公式LINEアカウントというのを作成されて、運用されているかと思えますが、そういった日々のお知らせ情報というものを、このスマホアプリでもあります公式LINEアカウントを使ってできないかというものについて、お尋ねしたいと思えます。</p>
議 長	村長

<p>村 長</p>	<p>東峰テレビの中でお知らせをしている部分については、十分LINEでも流せるというのは、もうご理解のことだと思っております。</p> <p>村としたしましても、全戸配布するチラシとか文書、また東峰テレビ等で行政からのお知らせを流す文章については、東峰テレビのデータ放送とLINEとかインターネット、それをパッケージして全部流せるようにということによって、自分も、申し訳ございません、しているものというふうに思っていたら、先日見たら、データ放送のほう情報がゼロでございました。</p> <p>大変反省しなければいけないところと、LINEについては、各課にですね、入力マニュアル等を配置して、それで仕組みはできているところでございますけど、なかなかそれが、入力のほうがですね、使われてないところがあるというのは、現実としてあると思っております。</p> <p>もうしばらく導入してなっておりますので、情報発信のルール、その時に一番あるのが、このLINEは村外を対象にしているのか、村内を対象にしているのかという部分もあって、ただ、村内に対する情報であれば村外の人当然知っていいんじゃないかな。ただ、今の部分がどっちかというと観光的な、村外ばかりの情報になっておりますので、そこは再度先日のこの質問を受けて、各課の状況を確認しながら、もっと本当はチェックリスト作って、この情報はここまでやるというのを確認してする。</p> <p>これもちょっと申請とかいろんな面にもなりますが、やっぱりこういうところ見える化をしないと、なかなか忙しい、忙しいってすぐ理由にするんですけど、そういう理由じゃないでしょう。もっと住民の方に知ってもらえるための努力をなさいたいということでお伝えして、ちょっと今後徹底を図りたいというふうに思っております。以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>6番 高橋弘展議員</p>
<p>6 番</p>	<p>今、村長が言われたように、村内、村外の発信の切り分け的な部分、これがシームレス、つなぎ目なくですね、どちらもやっていくというのは、もちろん理想ではあるんですけども。</p> <p>特に村内の発信、情報提供という部分に関しては、今後やはりIT部分、スマホであったり、そういう個々に発信をしていくという部分が、とても重要になってくるかと思えます。</p> <p>これも前に申し上げてはおりますけれども、現在もしております全戸配布に関しては、やはり世帯間での情報共有をしていただきたい、世帯としてその意図をくみ取っていただいて、行政の運営を知っていただきたいという部分だと思いますけれども。</p> <p>やはり今、そういった世帯での動き、世帯が縮小化してきておりますので、単身世帯であったり2人暮らし、3人、今までみたいな5人、6人、10人みたいな家庭というのは少なくなってきました。</p> <p>そういった中で、個々でスマホを持って、個人が情報をキャッチして、それを活かしていくという時代に変化をしてきております。</p> <p>さらに言うと、昨年郵便料金が大幅に値上げになりました。今後郵便を用いた広報であったりお知らせという部分に関しても、当然厳しくなってきました。</p> <p>特に、今は郵便が久留米の局まで行って、そこから戻ってきているという事実もあるようで、結局のところ3日ほど、村で出して村宛に送ったにもかかわらず3日かかるという事態が発生しております。そういうことであれば、リアルタイムに情報を発信できる部分の利点というのは大きいはずだと思います。</p> <p>ぜひ実践していただきたいのと、現在のLINEアカウントの近隣自治体の、パッと見て分かる登録ユーザー数を見てみますと、今朝、朝6時ぐらいにいろいろ見てみ</p>

	<p>たんですけれども、東峰村が668、朝倉市が5,065、筑前町が8,078、うきは市が10,130、日田市が16,497というふうな形で、各自治体いろいろ工夫をしながらですね、そういった情報発信に取り組んでいて、筑前町に至っては、先ほど村長が申し上げた、村内と村外の情報があるという部分を、要は選択方式によって、自分のエリアを選択してっていう部分を決めて、その地区に合わせた情報だけが入るといいう仕組みもされてたりします。</p> <p>そういうふう他に自治体登録してみたらですね、すごくいい情報が入ってくるので、なんでうちの村しないんだろうな、という部分でご質問させていただきました。</p> <p>次の質問なんですけれども、令和7年度、今年度からですね、防災無線のシステムが変更になっているかと思えます。昨年度末3月あたりにいろいろ個別受信機等の交換もあつたりして、今、新しいものでの運用がされているかと思えます。</p> <p>その防災無線の事業の説明の中で、防災無線で流れる情報が、このLINE等でも文字情報として出てきますよという情報がありました。現在どのように運用されているのか、まずお尋ねしたいと思います。</p>
議長	総務企画課長
総務企画課長	<p>令和6年度に実施しました防災行政無線の更新においてですね、放送した内容をですね、LINEで連携して流せるように今なっております。つい最近の6月10日の大雨の際には、初めて実運用をしたところでございます。</p> <p>今回、議員のご提案を受けましてですね、本日の全戸配布に、令和7年度から始まります公式LINEアカウントでの防災情報の発信に関するチラシを追加させていただいたところでございます。</p> <p>議員言われたとおり、公式LINEのほうが約37%の加入率でございますので、今後とも防災情報の発信の強化に努めるとともにですね、村の公式LINEの登録拡大に努めてまいりたいと思っております。以上です。</p>
議長	6番 高橋弘展議員
6番	<p>あくまでも先ほど東峰村668といった部分に関しては、村外の方々が大半を占めるんじゃないかなと思っておりますので、必ずしもたぶん人口対比で言うと、たぶん30何%なんですけど、実際にもう少し少ないんじゃないかなと、私は肌感覚で思っているところであります。</p> <p>今、課長が言っていたように、6月からちょうど、この防災情報が流れるようになって、タイムリーだなというところを感じていたところです。</p> <p>本日の国道500号線の通行止めに関してもLINEで流れてきておりましたので、これの即時性であったり、うまくですね、村内にいなくても、村外でいても村内の情報が入ってくるという仕組みに関しては、やはり通勤されている方、通学されている方、村外に出られている方結構いらっしゃると思いますので、村の災害情報であったり、そういう情報が外にいても知ることができるというのは、非常に役に立つんじゃないかなと感じているところであります。</p> <p>1つだけ、もう少し改善ができたかなと思うところが、ぜひ、他の自治体のLINEアカウント登録してみてください。非常にレベルが高くなっています。うきは市や日田市はここまで登録者数が多いというのは、見やすいんですね。</p> <p>というのが、例えば避難情報であっても、ただ文章で避難レベル、レベル4避難指示ということを書いて、避難場所を羅列するんじゃなくて、画像としてポーンともうレベル4避難指示、ドーンと飛んできて、詳しい説明が文章で出てくるような、そういった工夫もされています。</p> <p>もちろんシステム上、それはいじらないといけないとか、もちろんそういうことはあるかもしれないけど、今見た中でもちょっと文字だけしか入ってこないの、ちょ</p>

	<p>と読むのに時間がかかる、理解するのにどうなのかなと思ったりする部分もあるので、ぜひ、他の自治体の参考をですね、していただきたいなと思っていますところ。次の質問なんですけれども、G空間災害情報収集システム、平成29年災害の後に九州大学の三谷先生と共同して、このシステムを作ったのかと思います。</p> <p>なかなかこの災害時に、このG空間の情報収集システムが生かしているのかなという部分で、役場職員の方々等々はですね、非常にこのシステム使われていたりすると思うんですけど、なかなか一般市民、一般住民としては、これが使いにくいなと思っていますところで、この質問なんですけれども。</p> <p>今言った日田市やうきは市、福岡市もそうなんですけれども、LINE上でメニューがあって、そういう防災、要は、がけ崩れとか道路に穴が開いてますとか、ちょっと何か傷んでますというのは、ボタンを押したらすぐ、「それはどこですか。入力してください。」「写真あったら送ってください。」「位置情報どこですか。押してください。」というので、すぐそういった情報が出せるような仕組みがあります。</p> <p>考えてみると、うちの村のこのG空間というのが、これだけに特化したシステム、入力画面になっているので、なかなか普段使わないと、いざという時に「どうやって使う」というふうなことで、いろいろ講習会等々されているという話もあるんですけども、もう少し日々住民の方が使っているようなシステムと、ユーザーインターフェース、UIと言いますが、要は入力方法等々ですね、統合して使って使いやすさ、日々の使用面と合わせて、そういう防災対策にも生かしたらどうかと思うんですが、いかがでしょうか。</p>
議長	総務企画課長
総務企画課長	<p>ご指摘ありがとうございます。</p> <p>G空間災害情報収集システム、災害時にですね、道路や河川の被災状況等を確認したうえで、村民に直接ですね、投稿することができる。</p> <p>先ほど他の市町村も直接LINEでできるということですが、だれでも地図上で閲覧できるようになっているのが、うちのG空間のシステムでございますが。</p> <p>今のLINEのほうにですね、投稿機能、住民からの投稿を役場職員が確認することはできるんですけども、他の住民の方々にですね、閲覧できるような機能が、今のところはないと伺っています。</p> <p>村としましてはですね、災害時等の情報を速やかに、村民全体に共有できるようにG空間災害情報システムを採用しているところでございます。</p> <p>なお、村の公式LINEの実施メニュー、要するに下のほうに6個ぐらいありますけど、他にのーととかですね、そちらのほうにですね、ワンタッチでG空間情報システムに移行できるようにしておりますので、いろいろもうワンタッチ必要になってくるとは思うんですけども、それ以上に利便性の向上をできるならば、検討はさせていただきますと思っています。以上です。</p>
議長	6番 高橋弘展議員
6番	<p>G空間自体が悪いシステムだとは思わないです。情報収集するというシステムだからその利点があると思いますので。</p> <p>ただ、一般の住民が入力に手間がかかったり、普段使っていないからという部分に関しては、じゃあ、今のLINEで投稿できるシステムにして、投稿されたのをしっかりと行政のほうで取捨選択したものをG空間に落としていけばですね、他の住民の方々もG空間のマップを見ることはできたりするわけなんで、そういった部分のちょっとひと手間というか、住民の方々を巻き込める仕組みというのをしっかり考えていくべきじゃないのかなと思っています。</p> <p>最後4つ目の質問なんですけれども、東峰テレビのことを持ち出してあれなんです</p>

	<p>けれども、あるいはホームページやLINE等で、現在の東峰村の気象情報、気温や湿度や雨量等、あるいは民間事業者の天気予報等をですね、オープンにできる方法がないのかということ。</p> <p>なかなか避難を呼びかけたりする中で、現在の村の情報であったり、今後村がどうなるのかということも、もちろんそのデータ情報、データ情報でNHKとかですね、ピンポイントで見たいと思えば見たいかもしれないですけども、なかなかそれをいじれる人ってあんまり聞いたことも、あんまりなかったりする中で、せっかくあるこういう東峰村についての公式の発信できる媒体を使って、こういった防災時、あるいは防災時じゃなかったとしても使える。農作業でもこの天気というのは非常に大事なところでありますし、そういった部分を共有できるシステムというのは、今のところ考えられないのか、まずお尋ねしたいと思います。</p>
議長	総務企画課長
総務企画課長	<p>現在の村のホームページにつきましては、気象情報ですね、埋め込むというか、取り込むことは技術的に可能でございます。</p> <p>また、民間の事業者の提供しているサービスなどをですね、利用して埋め込むことも可能ですが、あくまでも民間事業者のサービスになりますので、情報がリアルタイムに反映されないなどの問題が発生するとは思いますが。</p> <p>村民の皆様においてはですね、自分の命を守る観点から、まずはご自身で日頃から防災情報に注意していただく必要があるとは思っております。</p> <p>また、災害時において村としましては、さまざまな情報をもとに避難情報を発令する判断を行いますので、必ずしもですね、防災気象情報と同じレベルの避難情報が発令されているわけではありませんし、また、村のホームページに気象情報を埋め込んでも情報がリアルタイムに反映されずに、避難の遅れにつながる恐れがありますので、現在のところはですね、導入する予定はございません。以上です。</p>
議長	6番 高橋弘展議員
6番	<p>なかなか東峰村ってアメダスとかの情報になかったりして、公式にニュースとか天気予報見ても、ここの地域の天気予報って出てこなかったりするんですけども、民間の事業者って、やはりお金を払って出すシステムになってますので、この地域でという情報やばり的確に出していただけるものは持ち合わせております。</p> <p>そういった部分で、特に振り返ってみると8年前の平成29年災に関しては、とてつもなく局地的な災害だったかと思えます。そういった部分で、リアルタイムにこの地域、この村でも上と下、小石原と宝珠山でも天気が違うということもござらにあって、起こる時代ですので、そういった部分をしっかりと防災対策として頭に入れていただきたいなと思っております。</p> <p>次の質問です。</p> <p>防犯・防災カメラの設置についてお尋ねしたいと思います。</p> <p>現在2カ所、小石原道の駅周辺と、あと親水公園周辺に村の定点カメラが設置されているかと思えます。</p> <p>まずもって、この2つのカメラについては、村としてどういった目的で設置をされているのか、お尋ねしたいと思います。</p>
議長	村長
村長	<p>2カ所設置しておりますライブカメラについては、もうご存じのとおり道の駅の小石原前と棚田親水公園に設置をしております。</p> <p>元々観光ページの一つの機能としてライブカメラを付けておりましたので、元々2つの情報は観光情報が主でございます。</p> <p>ただ、道の駅については、観光客が通られる時の、例えば雪の時期に雪の状況等、</p>

	<p>これが一番今見られている方が多いのかなと思っておりますが、そういった形でやっているところでございます。</p> <p>民陶祭の時に小石原のライブカメラでどれぐらい車が通っているとか、そういうやっぱりちょっと観光的な面で、今2台のライブカメラについては運用しているところでございます。</p>
議長	6番 高橋弘展議員
6番	<p>せっかくこの常時定点カメラとしてですね、設置をされて、それをホームページなりで公開されているということであれば、よりその目的をですね、明確化と言いますか、今は観光と言われましたけれども。</p> <p>例えば親水公園に関しても、じゃあ、運営してるって、本当に1カ月半であったりとか、短い期間で、じゃあ、だれもない親水公園を映しててというところも、観光としてどう役に立つのかなという部分はあるかと思えます。</p> <p>だったとするならば、じゃあ時期を、オンシーズンじゃない時期は、県道側に少しカメラを動かしたりですね、県道の状況であったりとか、そういった部分も、確かあのカメラは動かせるんじゃないかなと思うんですけども。</p> <p>そういったふうに梅雨時期の河川の水位であったり、特に小石原は冬場の雪ですね。道の駅小石原の周りは良くても、特に小石原交差点のところがいつも大体ずっと凍っててですね、通行がしにくかったりというところで、よくスタグしているところも見たりします。あと坂ですね、上り坂、小石原に上る上り坂で大体トラックも立ち往生するっていう部分を見たりします。</p> <p>そういった場所の正確な情報というのを、やはりもう電話でお尋ねじゃなくて、そこ見たらもうすべて分かりますよというふうになると、すごく特に道の駅さんとかよく言われるんですけど、いつも冬場になったら「通れますか」という情報、電話ばかり受けますということを考えると、そういった対策も必要なのかなと思っておりますが、設置場所の検討や増設の考えはないかお尋ねいたします。</p>
議長	村長
村長	<p>ご提案ありがとうございます。</p> <p>ライブカメラについては、先ほどいろんな使い方があるというお話はしたところでございます。</p> <p>雪に特化した部分でもし考えるとすれば、本当に何か所もあるという部分の必要性の議論が必要かなと思っております。結局、小石原で道の駅のカメラ見て、雪降ってるけど、本当は通れるんですかという質問、役場にもものすごく来ます。</p> <p>だから、実際には抑止力としての情報提供でございますので、1台でも足りるのかなというふうには思っております。</p> <p>ただ、災害時が想定される時の雨の情報等については、今、東峰テレビのライブカメラについては、鼓の里前と宝珠の郷の前と親水公園、これは夜もライトが付きます。夜中でも確認できるように、ちょっと一時期県の通信の調子が悪くて、ちょっと切れてたりしたんですけども、今、どうにか運用できているみたいでございまして、これは実際には県のホームページのほうからですね、河川カメラという形でデータをいただいて、それをテレビのほうに5分単位の更新で映しているものでございます。</p> <p>こういう情報を今、県のほうと確認取っておりますが、村のホームページのライブカメラのところに画像が出ればもうそれが一番いいんですけど、それが厳しければ、そういうホームページへのリンクをはるとか、そういう形で見やすさ、情報の収集のしやすさというのは、考えていけるかなというふうには思っております。以上です。</p>
議長	6番 高橋弘展議員
6番	3つ目の質問なんですけれども、ちょっと1年前になるんですけども、同僚議員

	<p>のほうがこのデータ放送でいろいろ行政からのお知らせ見れるよという部分で、データ放送の部分をかなりプッシュをしていただいて、ちょっと冒頭で、村長のほうが、なかなか情報が上がってないよねという話もあったんですけども。</p> <p>災害時はやはり即座に情報をキャッチできるかというところで、特に東峰テレビが防災時に広く有効に活用できているんじゃないかなというところで、L字放送されてますけれども、大雨とかの時には、一旦通常放送をカットして、L字プラス通常放送のところを、例えばライブカメラをずっと映し続けるとか、今1つじゃないライブカメラなんで交互に映したりとか、そういった部分で、家に居たらなかなか周りの状況見えなくて、川どうにかなっているかなということで、川見に行ってもよく被害に遭われる方々の話もよく聞きます。</p> <p>そういった中で、この村内の状況がどうなっているというのを把握するうえで、そういったライブカメラ情報をケーブルテレビ情報に載せられないのか、お尋ねします。</p>
議長	村長
村長	<p>東峰テレビの活用という部分については、先ほど来の質問がございましたLINEを使ってという部分、防災無線の更新の中で、防災無線に今音声、ちょっと合成みたいな声になっておりますが、あれのパソコン入力をした時に、L字放送とLINEとエリアに同時に反映されるようになっております。</p> <p>その中でL字放送については、これまではそれぞれ担当が別の機械で打ってたんですけど、もう一発で終わるということで、漏れない、タイムラグがないという形で、運用については改善をさせていただいているところでございます。</p> <p>先ほどご提案のございました件については、実際に5年の災害の時に、東峰テレビ、災害が起きてるのに通常放送流して、もうちょっと防災とか災害の情報流せないのかという、ちょっとご意見とかお叱りのものもお受けしたところで、東峰テレビのほうと話はさせていただきました。</p> <p>どうにか考えなきゃいけないというふうには言ってたけど、なかなかちょっと道筋が見えてない部分がございます、実際に今、改修等がなくてもできるという部分は、よく画面が流れない時に「しばらくお待ちください。」とかいうやつ、あれはパソコンの画面を映しているらしいんですね。ですので、それをちょっと画像とかが出せるような形になるのであれば出せるのかな。</p> <p>まずもって、そういう災害が発生した時には、通常放送を打ち切って、やっぱり危ない状態だということの認識を植え付けるとかですね、そういった対応については、打ち合わせはしてたけど、まだ方向性が決まっておりましたので、しっかり打ち合わせて、やっぱり危険だよということを認識するのって、やっぱり周りの景色か、そういうテレビとかから入ってくる情報、自分たちもどちらかという、雨降りでしたらNHKを見るとかありますので、そういった部分の行動規範とかですね、そういった部分において東峰テレビの活用という部分も、しっかり考えていかなければいけないというふうに思っております。以上です。</p>
議長	6番 高橋弘展議員
6番	<p>いろいろぜひ検討していただきたいなと思います。</p> <p>最後の大きな質問にまいりたいと思います。</p> <p>防災人材、災害時のボランティア人材の育成についてお尋ねしたいと思います。</p> <p>東峰村では平成29年、令和5年と、最近では2回大きな豪雨災害に見舞われております。避難訓練等ですね、そういう避難意識の高揚というのは村としても旗を立てると言いますか、先頭に立って、そこを意識、高揚に向けて進めておりますけれども、被災後に関してですね、個人宅であったり商業施設等の片づけ等は、村外のボラン</p>

	<p>ティアの方々によって大きく支えられてですね、今日まで復旧・復興に進んできたかと思えます。</p> <p>平成29年災のような大きな災害は起きては欲しくないというのは、皆さん共通の認識だと思いますし、もう数十年に一度しかという部分はあるかと思えますけれども、令和5年災のような局地的な災害というのは、今後も大いに起こり得る可能性があるんじゃないかと思っております。</p> <p>そういった中で、全村的な被害でなくても、局地的な被害があった時に、どういうふうに関わったり商業施設の人たちが日常生活に戻っていくのかというのを、しっかりと意識しておかないと、令和5年の災害の時にも感じたんですけれども、平成29年災害の後もいろんな災害が全国で起きて、やっぱりいろんなところにそういうボランティアの人材の方々が行ったりします。</p> <p>もちろん東峰村が好きで東峰村のことが気になって来ていただける方もいますけれども、この間、当初来てた方は8年歳を取られたんですね。やっぱりいつまでたっても、いつまで来れるかなというのもあったり、小さい災害になると、どうしても新たにこの村にボランティアで来てくれるという人材も少なくなってきました。</p> <p>とはいえ、平成30年のときには西日本豪雨災害で、被災した翌年だったんで、みんな助けに行かんといかんよねというので、多くの自治体に、四国のほうですね、足を運んだのもまだ記憶に新しいかと思えます。</p> <p>そういったことを考えると、やっぱり村で起きた災害で誰かが、村民の方が被害を受けているならみんなで助けようよという、やっぱりそういう共助的な形で人材を育成していく必要があるんじゃないかなと。</p> <p>今、ボランティアセンター、社協さんにすべてお任せするような形で、もちろん金銭的なサポート、村もされてますけども、そういった部分、村として防災意識も大事だけれども、災害が起きた後の意識をしっかりと持っていこうよねというところ、何か考えとして持ち合わせていますでしょうか。お尋ねします。</p>
議長	総務企画課長
総務企画課長	<p>村のほうとしましてはですね、平成29年の災害で延べ8,239名、それから令和5年災で延べ564名のボランティアの方々に支援をいただきました。</p> <p>地区内で隣近所の助け合いはあるかもしれませんが、ほとんどですね、村外の方からの力に頼っているのが現状でございます。</p> <p>議員言われるようにですね、今後こういう令和5年災規模のですね、災害等が今後も発生するかもしれませんので、そういう地域の共助の部分、それから村内のボランティアの育成も必要と重々考えております。</p> <p>ボランティアということで、強制することはできませんけれども、災害時におきます仮想を設定して、まずは消防団や自主防災組織を中心にボランティアの人材をですね、育成する、そういう取り組みのですね、観点から始めていきたいなと考えております。以上です。</p>
議長	最後の質問です。 6番 高橋弘展議員
6番	<p>本当にこれボランティアというからには、やっぱり思った人が思ったまま行動に移して活動するという形が理想だと思います。</p> <p>組織の育成というふうな形になってくると、どうしても上からの、なんかやらされてる感という部分もあって、非常に行政として一番手が出しにくく難しい分野になるかと思えます。</p> <p>しかしながら、社会教育活動であったり、公民館活動、地区の活動、いろんな今、しようとされている地域コミュニティであったり共助の部分というのを、育てていか</p>

	<p>ないとなかなかコミュニティ協議会でできても、そういった活動に結び付いていかない部分はあるかと思えます。</p> <p>最後に申し上げたいのが、しっかりとやっぱり地区を支えていく方々に、まずはそういった啓発、どういうふうに災害が起きた時、動いて行けばいいのか。防災士みたいな活動ができればもちろんベストでありますけれども、そういった区長さんなり連絡員さんなり自治公民館長さんなり、いろんな地域で活躍をされている方々への啓発というのを、まずしていけるべきかなと思えますが、最後にお尋ねいたします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>こういった部分、ボランティアさんに関わる部分、これも基本的には地域防災計画の中でも定義されている分でもございますが。</p> <p>令和5年の災害の時にも、やっぱり窯元の土砂撤去を地域の方、消防団の皆様が、ほんと何日も何日もやっていただいた。そういった部分については、自分も村内をまわる時に見させていただいて、声かけ等をさせていただいたところがございます。</p> <p>先ほど議員さん言われましたけど、災害の次の年はやっぱり恩返し、恩送りをしなければいけないということで、宇和島市のほうに行ったりとしました。</p> <p>その関係で、まだ有効ではございますが、ボランティア活動の補助金と申しますか、高速代が無料の時はいいんですけど、お金がかかる時には高速代とか燃料費とか、そういった部分を助成するという助成制度を運用しております。</p> <p>そういった部分について、30年、元年ぐらいは、そういう制度がありますって紹介してたんですけど、それもちよっと最近できてないという部分もございますので、そういった部分の、要するに自分たち何かできるかな、これならできるかなという気分をですね、作り上げる場所も必要かなと思っております。</p> <p>防災に関しては、防災士の質問も、確かかなり前に高橋議員のほうから質問いただいたこともあったと思っております。</p> <p>村の中に防災士って1人しかおりません。日田市は四百何十人いるとかですね、そういったところにも少し意識付けの違いが出るのかな。ただ、あれは結構費用がかかりますので、そういった部分も検討させていただいて、ちょっとまだ制度としてはできておりません。</p> <p>そういった部分も併せて、どういう形がやっぱり安全・安心な暮らしができるようになるのか、特に防災、災害関係については、ほんといつ来るか分かりませんし、ほんと今日こう話しても明日、天気予報がだいぶ精度が上がりましたんで、だいぶ推測ができるようになりましたけど、本来は今日の夜中、明け方ですね、結構雨が降って先週の予報では言っていて、自分も警報出たら夜中でも出てくると、議会疲れてないかなとか、ちょっと心配してたんですけど、そういうのが出なかったんで、今回元気に議会のほうに出させていただいたというところで、こういった部分を交えながらですね、やっぱり住民の方がいろんな形で近所で会話をしている中で、そういう防災意識というのは必要であるというふうに思っているところであります。以上です。</p>
散 会	
議 長	<p>これをもちまして、本日の日程は、すべて終了しました。</p> <p>明日17日は、午前9時30分から開会します。</p> <p>本日は、これにて散会します。</p>

(16時04分)

第4回 東峰村議会定例会会議録

令和7年6月17日
(第 2 日)

東 峰 村 議 会

令和7年 第4回東峰村議会定例会議事日程

令和7年6月17日開議

開会宣告

議事日程の報告

日程第 1 一般質問

開 議	
議 長	<p>おはようございます。</p> <p>ただ今の出席議員数は、10名です。</p> <p>定足数に達していますので、本日の会議を開きます。</p> <p>議事日程は、お手元に配布のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(9時30分)</p>
日程第1	
議 長	<p>日程第1 昨日に引き続き、一般質問を行います。</p> <p>1番 和田将幸議員の質問を認めます。</p> <p>1番 和田将幸議員</p>
1 番	<p>私は、大きく3つの分野で質問をしたいと思います。</p> <p>まずは、旧ほうしゅ楽舎の活用について質問させていただきます。</p> <p>東峰村では地域包括協定を結んでいるところが数団体あります。APUや筑紫女学園大学などの大学生やエフコープなど、また、包括協定には入っていないんですけども、いろんなボランティア団体であったり、そういう団体が東峰村で年間いろんな事業を展開しています。</p> <p>東峰学園との交流や地域振興など東峰村にとっても良い事業です。が、宿泊場所にそれらの団体は結構困っているという声を聞きます。1日だけの手伝いじゃなく、2、3日とか1週間単位で一緒に入って物事を考えてもらおうと、まだ、より深い議論や案が出てくるかと思っています。中長期での宿泊が安く可能になれば、東峰村にとってもより良い交流ができるのではないのでしょうか。</p> <p>以前は復旧業者の現場事務所として活用されていましたほうしゅ楽舎、旧ほうしゅ楽舎です。今のほうしゅ楽舎じゃなく、前あったところの災害から残った分になります。それが現在活用ができていない。そこを有効活用できないのか。</p> <p>東峰村の振興に関わる方が中長期で利用できるような活用ができないか、村長の考えをお伺いします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>ご質問ありがとうございます。</p> <p>ほうしゅ楽舎の件については、災害以降砂防工事の現場事務所としてですね、使われていた。これはもう皆さんご存じのことだったと思っております。</p> <p>先ほど質問の中にもございました筑紫女学園大学またAPU、立命館アジア太平洋大学等々、いろんな連携協定を結ぶ中でフィールドワークをしていただいている。その宿泊場所として、今、東峰村、宝珠山地区においては、岩屋のキャンプ場を使う。もしくは少人数であれば、新しく建ちましたほうしゅ楽舎を使っているというところではございます。</p> <p>ただ、自分といたしましても、旧ほうしゅ楽舎の利用について、やっぱ何らか考えなければいけない。もう壊すか利用するかどっちかかすると、建物としてはまだ十分使えます。</p> <p>ただ、一つあるのが、浄化槽がですね、災害でもう使えなくなっておりますので、浄化槽の設置を行わなければいけない。あと、内装を見るかぎり、自分も半年前、一年近く前に、業者さんが引いた後に中を見てですね、内装としてはそこまで傷んではおりませんでしたので、掃除とかきれいにするぐらいで使えるのではないかなというところで、活用について、可能性の検討を今、総務企画課のほうで管財でやっておりますので、していただいていたところではあったんですが。</p> <p>砂防が全部出来上がって、砂防指定地の関係、また活用の関係、前の広場をどうするか、そういった部分を一体的に考えるというところで、今、検討させていただいて</p>

	<p>いるところでございます。</p> <p>ちょうど大学のフィールドワークとか来る時に、10人、15人来られた時に、そういうところがあって、自由にその人たち貸し切りみたいな感じで安く使えて、いろんなことができる、また更にいろんな活動が広がっていくのかなというふうには思っておりますので、これについて、既存施設との連携等も考慮する必要がございますが、旧ほうしゅ楽舎については建物がある以上、やっぱり活用についてはしっかり検討して、考えさせていただきたいというふうに思っております。以上です。</p>
議長	1番 和田将幸議員
1番	<p>東峰学園との交流や地域に根付いた地域振興、過疎化対策など、そういうことはやっぱり1日だけじゃ見えてこないところがあったり、交流の先に見えてくるものがあったりしますので、なるべく利用できて、東峰村にもいいものが得られるような施設に、活用をお願いしたいと思います。</p> <p>次の質問にまいります。</p> <p>次の質問は、BRTの活用について質問いたします。</p> <p>大分県西部振興局の事業で、BRTを利用して広域での蔵開きのイベントが行われました。皆さんも日田市、添田町、東峰村での蔵開きのポスターを目にしたと思います。</p> <p>業者の努力もありますが、このような広報のおかげで約1,300人が東峰村の蔵開きに来場してくれました。年々BRTを利用して来村してくれる方が増えています。</p> <p>現在、お隣の日田市ではインバウンド客が豆田町にあふれています。日田の観光協会に尋ねたら、小鹿田焼にも路線バスやレンタカーを利用して観光客が増えているそうです。</p> <p>東峰村の焼き物も伝統芸能でありながら、現代の若い人たちにも人気のある焼き物がいっぱいあります。広報ややり方次第でより良いアピールができないか、東峰村では地域交通のるーとも運行していますので、BRT、のるーとを活用して東峰村に引き込むことができないか、村長の考えをお伺いします。</p>
議長	村長
村長	<p>BRTの活用について、提案という形でご質問いただきました。</p> <p>蔵開きについては、もう4年目になりますが、毎年お客さんが増えておまして、先ほど言われたように、たくさんのお客様が今年天気も良くておいでいただきました。</p> <p>ちなみにBRTを利用して大行司駅、その4月27日に降りられた方というのは、駅の利用者で250名の方が、乗車人員でございますので、それだけの方がBRTを利用されたということは、BRTの活用、そういった部分についてですね、非常にお酒って車が運転できませんから、親和性が高いイベントであったなというふうには思っているところでございます。</p> <p>先ほどのインバウンドという話もございました。小石原焼の窯元にも、今、コロナも収束という形になって、インバウンドのお客さんがかなり増えてきているという話は聞いております。</p> <p>ただ、車で来られたりバスで来られている方が多いということで、先ほど申しおりましたBRTとの連携、BRTから乗合タクシーとの連携、これがですね、まだ県のMaaSという事業がございますが、それ等の中でうまくまだ予約とかが、ちょっと繋がってないというのがございまして、県のほうにもこれについては、しっかりMaaSのほうで乗合タクシーとの連携をしっかりやっていただく。</p> <p>それから、小石原の現地についても、去年やりました自転車、3駅で実証実験を行</p>

	<p>いまして、それを小石原地区でも本年度については県と共同で行うという形で、より公共交通を使って、村内を周遊できる仕掛けをですね、実証という形で本年度もやることにしております。</p> <p>そういった部分をですね、やったり、2年前から行ってありますが、1 day フリーチケットという部分、これはBRTでございますが、これの活用。その特典で、小石原方面でも特典がございます。そこにどうやって行くかとか、そういった部分の情報提供をしっかりと県と連携をしてさせていただいて、活用については、誘客及び周遊客の拡大に取り組んでまいりたいというふうには思っているところでございます。以上です。</p>
議長	1番 和田将幸議員
1番	<p>3駅の地域振興の中でも、いろいろ村全体のサイン計画とか、そういうのも充実してきましたし、のる一ともまだ県との連携が取れてないかもしれませんが、運行を始めて、そういう細々一つ一つの武器が、いろいろそろって村に来ています。</p> <p>それを活用する時に、それが繋がった時に、すぐ行動できるように、東峰村の良いところをPRできるような画像なりポスターなり、それを前もって先に打ち出していけば、活用できるようになった時の観光客の流れがスムーズになるのかなと思います。</p> <p>それと、村の中でも沿線で秋祭りなど、ちょっとほたる祭りとかは今年が開催されませんでした。ゆくゆくその辺りも、やっぱほたる祭りも村にとって大きな祭りだったんで、そういうことも復活するかどうかとか、皆さんと一緒に考えて、東峰村の振興のためにいろいろ頑張ってください。手を尽くしてください。</p> <p>次の質問にまいります。</p> <p>村内でBRTの利用者に話を聞くと、公共交通を存続させるためにも利用せないかと。そう言っておられました。そういう気持ちでBRTを利用している方はいっぱいいます。</p> <p>以前宝珠山小学校では、歓迎遠足で汽車に乗って添田公園に私たちも行っていました。その時の思い出とかも、今もはっきり残っています。楽しい思い出です。</p> <p>そういった村としての活用を、村として公共交通を存続させるために何かできないか、利用促進の考え方はあるのか、考えをお聞かせください。</p>
議長	村長
村長	<p>BRTの活用については、村としてもさまざま考えているというか。</p> <p>まず、先日もそうだったんですけど、ずっとJR九州バスさんに申しいているのは、バスに乗った方が何を目的に乗ったのかとか、どこから乗ったのか、どこに行くのか、そういった部分、聞き取りで当初のころ何回かやったことはありますけど、すごくサンプル数が少ないので、もっとバスに乗っている間にスマホとかを使ってアンケートを取って、その母体によって、やっぱりどういう方が乗っているのか、一応社長さんの話ではですね、6割の方が観光利用、また残りの方が地元の方の足としての交通の利用ということも報道がなされました。</p> <p>その方たちがどう持続して利用していただくか、特に外部の方が利用しないことには、地元の方の利用もちろんなんですけど、地元の利用をどう伸ばしていくか、これについては、やはり東峰村としては、やっぱり日田方面に使われている方が多い。最近では彦山のほうに行く方、彦山の駅前で食事して帰ってくるとか、歓遊舎でお買い物して帰ってくるとか、そういった利用もあるというふうには聞いております。</p> <p>そういった部分のBRTを使うことで、どういうことができるのかという部分についてのPRが必要なのかなというふうには思っております。</p> <p>あと、一番大事なのが、自分が職員のころに城南区交流会という学校との交流会が</p>

	<p>あって、その時に自分は絶対日田彦山線から見る列車の風景を見せたいということで、大行司駅、階段上って、列車に乗って、岩屋駅に行って、岩屋公園に行くということを、ちょっと無理くりですけど、行事に入れたりしておりました。</p> <p>やっぱりそういう、先ほど議員さん提案ございました、やっぱり村の行事の中でもそういった体験が組み入れられたらな。ただ、バスでございますので、人数がやっぱり15人とか、あと乗っている方が何人いるか。うちが乗るから何人空けてください。事前に分かればバスを連結、2台で運行してくれたりするんですけど、そういった部分もありますので、その辺も考慮しながら、やっぱり活用策については、村としても考えていかなければいけないというふうに思っているところでございます。</p> <p>それと村の中で一番重要なのは、やはりBRTに乗って東峰村に来ていただく方が、東峰村をどういうふうに過ごすことができるかという日帰りツアー、観光アクションプランの中でもいろんなプランを立てたところではございますが、そのプランがまだ村の観光ページとかに、載ってはいるんですけど、なかなか戦略的にグイグイ行くような載せ方をしておりませんので、そういった部分を載せ、それを利用するためにマースを使って、BRTと乗合タクシー、また地域のレンタサイクル等々との連携をしっかりと組み合わせてPRをしていかなければいけないというふうに思っているところでございます。</p> <p>ちょっと具体的に今、どういう形で増やせるかという部分については、ちょっと構想段階でございますが、そういうふうに考えているところです。以上です。</p>
議長	1番 和田将幸議員
1番	<p>東峰村に来てもらうために、来村者のため、観光のために活動するのはもちろん大事なんですけど、公共交通を守るという点で東峰村がどう考えているのか、村としてどう動いているのか。</p> <p>個人では、こうやって私も聞いたように、「やっぱ無くなったら困るけん、使わないかんばい。」と言って乗ってる人がいろいろいます。</p> <p>ですので、廃線話も出てきてBRTになり、西鉄バスも廃線になった現状です。東峰村として公共交通を守るという意思を表明するためにも、何か活用を村として、きちんとした形で打ち出してもらえば、JRのほうにも伝わると思うんで、そういう村として打ち出して、きちんとした形で打ち出していく考えはおありか、もう一度お尋ねします。</p>
議長	村長
村長	<p>住民の方の利用促進という観点、これはもう当然重要なことというか、村としては広報等を行う、もしくは、考え方としては、例えばちょっとツアー的なものを組み、また利用促進にあたって、これは非常にJRさんとの協議が必要になるんですけど、割引券じゃないですけど、回数券ができないかとか、回数券については要望はしていましたが、なかなか実現していないという部分もございます。</p> <p>そういった継続した、反復した利用をですね、そこが続けられるような仕組みができないかというのは、BRT最初から走る時に、なんかそういうスマホじゃないですけど、使った時に、定期券じゃないですけど、定期券って何か毎日利用する学生さんとかが多いですけど、高齢者の方で病院とか行く時にでも、そういった回数券的みたいなものもできないかとか、そういったところも話したところでございましたが、なかなか実現がしておりません。</p> <p>そういった部分、今、具体的にこうという部分がございますが、そういった話はしていましたが、また今後ともですね、利用の促進に向けてさまざまな協議は、JRさんのほうと行っていきたいと思っております。以上です。</p>
議長	1番 和田将幸議員

1 番	<p>村として公共交通を守るためにもいろんな議論をして、案を考えていってください。</p> <p>次の質問にまいります。</p> <p>3 駅沿線振興について質問いたします。</p> <p>昨日の同僚議員の質問でも出ていましたが、3 駅沿線振興が順調に進行していないように感じられます。大行司のバリアフリーの件もそうですが、リスクなどいろいろな面を協議する段階で、もう既に期限がない、選択肢がなくなっている、というような形になっています。今。</p> <p>本来なら住民の声を拾い、いろんな案を十分精査しながら部会、協議会等で磨き上げないといけないが、それが十分にできていないように感じられます。今後の協議会、部会、住民説明会等の予定は出ているのか、今後スムーズに進めるために、どのような事業の進め方を考えているのか、お伺いします。</p>
議長	村長
村長	<p>3 駅の振興計画については、昨日も言いましたが、基本構想並びに基本計画を策定し、それに基づいて計画を進めているところでございます。</p> <p>宝珠山駅については、こどもの駅が3 月に完成したところでございます。また、大行司駅の階段の整備やバリアフリー、3 駅の駐車場などを今年度実施することとおるところでございます。</p> <p>岩屋駅については、昨年2 月か、全体計画をお示ししたところで、その時にさまざまご意見等をお伺いいたしまして、ちょっと年度内にもう一度開くという話をしておりましたが、開くことができなかつたところで、ちょっとまだ具体的な部分をですね、住民との共有するための会議は近々に開きたいというふうに思っているところであります。</p> <p>また、協議会でございます。令和6 年度は開くことができませんでした。ですので、協議会については、県の協議会があって、その確認がございます。その前後にやっぱり村の協議会は開いて、県とやっているわけではございませんので、やっぱり村の中で事業について確認しながら進めていかなければいけない。ただ、前段として、やっぱり基本構想、基本計画、それに基づく事業を行っていくというスタンスは変わらないというところで、ご存じおきいただきたいなと思っております。</p> <p>ただ、村の課題として、基本構想、基本計画ぐらいで示してた絵ですかね、絵がちょっと住民の方に分かりづらかつた、非常に中途半端なものだったということで、やはり村としてもしっかり、どういうものを造るのか、言葉で言う分はいろいろと分かるんですけど、それじゃあ実際どういうものができるのかというのが分かりづらいというか、正直言って分からないと思います。</p> <p>宝珠山についても具体的な絵とかですね、パースが出てきて、やっぱりこういうものができるんだというのが分かつたという部分、筑前岩屋駅についても全体的な、前回の地区の説明会の中でお示しして、視覚でここに何ができますじゃなくて、ここにこういう建物が出てきて、俯瞰した時にこういう感じになりますという説明をさせていただいたことで、皆様の理解としては進んだのではないかと。</p> <p>それをまた具体的にどういう形にするのか、何年に実施するのか、これについてはしっかり、特に岩屋地区については地域の方とお話をしながら進めさせていただきたいというふうに思っているところでございます。以上です。</p>
議長	1 番 和田将幸議員
1 番	<p>岩屋地区の件でも3 月に話を住民の方にはさせていただいたんですけども、その会が移動村長室の流れでそういう話になっていたような気がします。</p> <p>本来なら、この協議会をベースとして建付けをきちんとして、そのスケジュール感</p>

	<p>を持って少しずつ精査して行って、煮詰めていかなければいけないものだと私は考えていますし、前回の3月のところで村の考えを住民が受け止めました。</p> <p>それから、いろいろ村の人たちとか住民の人たちも考えとかがあるんで、1回そういうのも集約、聞いて、その上で精査し練り上げ、磨き上げて、少しずついいもののできたらと思うんですけども。</p> <p>何せ計画が打ち出してもらってないんで、今度はいつあるんだと、今年はないかと、今年はなかったかと、そういうような話に今なってますんで、もう少し具体的なスケジュールとかを早めに打ち出すことができないか、お伺いします。</p>
議長	村長
村長	<p>スケジュールについてはしっかりロードマップですね、そちらのほうのお示しが、まだ前は絵というか、構想を具体化したものをご説明する段階でございましたので、今後の部分については、ちょっと今、いつとは言いませんけど、しっかり皆さんと共有をしたうえで、スケジュール感を持って進めさせていただきたい。それはしっかり現課のほうにですね、指示したいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。</p>
議長	1番 和田将幸議員
1番	<p>せっかく予算を使って住民のためになるような事業ですので、どうせ使うならより良いものを造るために使って行ってもらいたいと思います。</p> <p>もう使わなくちゃいけないんで、期限がないんで、これしかない。そういう形はなかなかよろしくないような気がしますので、今年度これからは、前もって早め早めに動いていただけるようお願い申し上げます。</p> <p>これで、私の質問は終わります。</p>
休憩	
議長	<p>10時10分まで休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(9時57分)</p>
再開	
議長	<p>休憩前に続き、会議を再開します。</p> <p style="text-align: right;">(10時10分)</p>
議長	<p>7番 大蔵久徳議員の質問を認めます。</p> <p>7番 大蔵久徳議員</p>
7番	<p>今回はですね、3項目に絞って質問をさせていただきます。</p> <p>まず、のるーとの事故について質問をいたします。</p> <p>昨日ですね、同僚議員が若干質問をしましたけれども、重複しないように工夫しながら質問をしたいと思います。</p> <p>全員協議会の折に、まだ原因等は調査中という話を聞きました。人命を預かるうえで安全性は最優先事項でございますけれども、これまでどんな安全対策が取られてきたかお聞きします。</p>
議長	村長
村長	<p>のるーと、乗合タクシーについては、運行以来ですね、たくさんの方にご利用いただいております。</p> <p>昨日の自分のごあいさつにもありました。事故が起こったこと、これについては、事後処理というのはしっかりやっていかなければいけないんですけど、やはりその原因、また、なぜ起きたのか、そういった部分については、しっかり調査をしなければいけないというところで行っているところでございます。</p> <p>答弁については、事実関係等がございますので、担当課長のほうより答弁をさせますのでよろしくお願いたします。</p>

議 長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>これまでの安全対策ということでございますけれども、まず、運転者となる際に安全対策や心構え等につきましては、講習を受けております。</p> <p>その後の雇用及び管理のほうにつきましては、事業者のほうに任せている部分ではございますけれども、運転手の健康状態等については、運転前に点呼等がございますので目視、それから途中等においては、LINEやビデオカメラ等を用いて実施をさせていただいているところです。</p> <p>また、車両のほうにつきましては、乗車前に点検のほうを毎回行いまして、運行のほうをさせていただいているところになっております。以上です。</p>
議 長	7番 大蔵久徳議員
7番	事業所のほうにやってもらうと。そういったことは契約書に書いてあるんでしょうか。
議 長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	こちらのほう契約書、仕様書等はございますが、そちらの中にですね、事業所のほうは点検を行うことというようなところで、契約のほうは行わせていただいているところがございます。
議 長	7番 大蔵久徳議員
7番	健康状態、また朝飲酒の確認をするということも、昨日同僚議員のときの答弁でありました。こういったこともチェックをしてもらうということですかね。
議 長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>一般的に交通事業者の運行に関しましては、国等の指針等もございまして、その中でそういったところは必ず行うようにというようなところもございます。</p> <p>ですので、その辺のところは、こちらとしても十分指導等も行っておりますけれども、そういったところも含めまして行っているところになっております。</p>
議 長	7番 大蔵久徳議員
7番	契約書に謳ってお願いをするということで、役場のほうでチェック等は今まで行ってきたのか、お聞きします。
議 長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>直接ですね、その辺りのチェックというのは、これまでは行ってはおりません。</p> <p>ただ、当然問題等があるとか、そういったところは、毎月事業者等と打ち合わせ、協議等を行っておりますので、問題がございましたら、その辺のところは報告等が上がっては来ているというところがございます。</p> <p>事業者のほうにおきまして、こちらのほうからチェックシート等はお配りしております。それに基づいてですね、チェックのほうはさせていただいているところになっております。</p>
議 長	7番 大蔵久徳議員
7番	今回の事故の後、そのチェックシートを担当課は確認したか、お聞きします。
議 長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	直接そのものを見たわけではございせんけれども、その後、当然事業者のほうと聞き取り等、ヒアリング等をさせていただいておりますので、その中でその辺りのところ当然問題がなかったか、普段のですね、管理体制のところについても聞いておりますが、その辺のところ、通常行うことはすべてやっておった、というふうなところを聞いているところがございます。以上です。
議 長	7番 大蔵久徳議員
7番	事故があったわけですね。そしてケガもしておる。

	<p>そういった中で、役場のほうでもうちょっとチェック体制を取っておったほうがよかったんじゃないだろうか、事故が起こってからですね。</p> <p>こういったことをのりとは、東峰村に限らず他の地域でもあっておりますけれども、その安全運行のためのやり方、それはよその自治体もこのくらいなんではないでしょうか。もっと厳しくやっているのか、その辺り分かったら教えてください。</p>
議長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>他の自治体の安全管理等については、ちょっとこちらのほうで調べたとか、そういった経緯がございませんので、ちょっと分かることではないと思いますけど。</p> <p>基本的にその辺のあたりのところについては、国等の指針等もございますので、一般的なところにつきましては、網羅しているというふうに考えているところでございます。</p>
議長	7番 大蔵久徳議員
7番	<p>先ほども言いましたようにね、人命を預かっておることをごさいますて、安全性、これを最優先に考えていただければ、そんなチェックなんかはどんどんしていかないかと思っておりますけれども。</p> <p>この事故後、安全対策についての変化はあったのか、お聞きします。</p>
議長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>事故後の対応でございますけど、これまでの健康管理や発車点検を継続することは当然としまして、改めてお客様等へのシートベルト着用や発車時の声掛け、こちらのほうを徹底するように、そういったことを十分伝えておる、指導しておるというところでございます。以上です。</p>
議長	7番 大蔵久徳議員
7番	<p>今回のりとは、特殊な関係ですよ。第1種の免許で、今回講習を受ければ運転手になれると。そういったことで、やはり村民の中には一抹の不安を覚えている方もいらっしゃると思います。</p> <p>事故が起きました。そういった時に講習なり安全面の勉強会、そして飲酒、健康面、そういったことのチェックを今以上に厳しくする必要があると思っておりますけど、いかがでしょうか。</p>
議長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>そういった安全面の管理、講習等ということでございますけれども。</p> <p>まず、資格を取る時に当初の講習等は受けまして、その後、事業者のほうでもですね、年1回程度は講習を行うというようなことにはしておりますけれども、やはりその辺のところはですね、十分にドライバーの方にも意識付け等はする必要があるとは思っておりますので、また事業者のほうにでもですね、当然、事故後すぐにそういったことは伝えてはおりますけれども、今後また定期的に折を見て指導、徹底のほうをさせていただきたいというふうに思います。以上です。</p>
議長	7番 大蔵久徳議員
7番	<p>講習ぐらいでいいのか、勉強会も必要でしょうかけれども、やはり回数を増やすことは当然ですけども、意識改革と言いますかね。</p> <p>日本郵便があんなふうになあんなになってしまっ、やってなかったと、そういったこともあります。そういったことも含めて、こういったことをするうえで、やはり乗客の安全優先にするためには、今のままでいいわけではないと思うんですよ。そういった意味で厳しく指導をしていただきたいと思います。</p> <p>それともう一つ聞きたいのは、健康状態を把握する。それ大事なことですけれども、睡眠時間とかそういったことも含めて、そういったチェック、どんな内容が行われているのか、お聞きします。</p>

議 長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	チェック体制、健康状態等をですね、逐一村に報告をしていただくということは現在しておりませんが、各事業者のほうにおきましては、運転者に点呼等ございますので、その辺りで目視、それから聞き取り等によるチェック、それからLINEやビデオカメラ等を用いて実施をしているというふうに聞いておるところでございます。以上です。
議 長	7番 大蔵久徳議員
7番	若干危機感が足らんのかなと思います。聞いておりますぐらいですかね。自分で確認する必要があるんだろうと思いますけれども、その辺りいかが思いますか。
議 長	村長
村 長	委託契約に基づいて、各事業所にこういった形で点検をお願いしているという部分で、自分が確認するという言葉の意味がよく分からないんですけど、もう一度質問ください。
議 長	7番 大蔵久徳議員
7番	事業所に頼んでおる村が確認するということです。
議 長	村長
村 長	直接ですか。以上です。
議 長	7番 大蔵久徳議員
7番	直接です。
議 長	村長
村 長	これについて、直接というところは、職務上は無理だというふうに思っております。もちろんお客様を乗せて安全に運ぶというのは当然のことでございます。これについて事故が起きた。これについてはほんと申し訳ないと思っているし、今後そういった部分について、意識をしっかりとっていただく。これは、重要なことだと思っております。ただ、それについて、契約に基づいて行っている中で、直接村が毎朝行って点検をするという部分は無理だと思っておりますので、それについては、今後改善の方法はしっかりと検討させていただきますが、起こったことに対して、どういうふうに改善していくか、それを直接というのは、基本的な考え方として厳しいなというのはございますので、それについて、ちょっと率直に答弁をさせていただいたところでございます。以上です。
議 長	7番 大蔵久徳議員
7番	私は毎日チェックせろとは言っていないです。事業所がどんなことをやっているかチェックに行きなさいという話ですよ。1回1回そこでやれって、そういうこと一言も言っていない。そういったことで、終わった後に、事故があった後に、事業所に行って実態調査を村がやりなさいと言っているんです。そういうことできませんか。
議 長	大蔵議員、質問の内容が少しずれてますよね、回答と。求めているものがどういうことなのかというのを、今、最後に具体的なことは言われましたが、そういう形を今後も取っていただきたいと。それと反問みたいな形になってきますからね、その辺りのところは分かりやすく、だから質問者は具体的にしてくださいと言っているんです。村長
村 長	先ほど課長の答弁にもございました。聞き取りは行っているところでございます。以上です。

議 長	7番 大蔵久徳議員
7 番	<p>なかなか先に進みませんが、事故が起こったということを重く考えて、今までやって来てなかったことをやってください。ということです。</p> <p>この質問は終わります。</p> <p>次に、行財政運営について質問いたします。</p> <p>一昨年の6月議会で行財政改革について質問いたしましたが、この2年間でどのようなことが行われ、どういった効果があったか、お聞きします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>議員さんご質問のとおり、一昨年の6月議会において行財政改革に関するご質問を受け、効率的な行政組織づくり、行政サービスの高度化、財政運営の効率化、また併せて、これまで意識改革、業務改善などの人材育成の視点での取り組みについて、答弁をさせていただいたところでございます。</p> <p>行政組織については、令和4年4月に機構改革を行い、各課10名程度の職員配置の中で効率的な業務を行えるようにしたところでございます。</p> <p>また、デジタル技術と申しますか、職員の庁内の部分についても、その活用により納付書のQRコードの導入など、村民サービスの向上を図りながら業務効率化を進めておりまして、実績としては令和6年度職員1人当たりの時間外勤務の時間が、令和5年は災害がありましたので、ちょっと数字が飛び抜けてますけど、令和4年と比較して、1年間の1人当たりの総時間外勤務数が82.8時間が令和4年でございます。令和6年で76.7時間、微妙な数字ではございますが、確実に減少しているという効果があっているというふうに思っております。</p> <p>財政については、ふるさと納税の取り組みの充実を含めまして、令和5年度は約3億3千万ほどの寄付がございましたが、令和5年度については7月の梅雨前線豪雨災害についての対応、対策のため、支出の削減はできませんでしたので、財政調整基金を、もう決算を見られていると思いますが、1億5,000万円を取り崩す形というふうになっているところでございます。</p> <p>また、人材育成については、令和5年度から全職員に対し年1回以上の市町村職員研修所主催の研修、また、いろんな民間と申しますか、建築技術センターですか、の研修等に参加することを義務付けまして、資質の向上に取り組んでいるところでございます。以上です。</p>
議 長	7番 大蔵久徳議員
7 番	<p>前の答弁で組織のスリム化、それから業務の効率化を図る。そういったことができてみたいなきことを言われましたけど、私たち肌感覚として、そうなのかなと思いますけれども。そこ辺はちょっと分からん部分で、質問はこれで止めますが。</p> <p>財政のほう、財政のほうも行財政改革の中で、やはり大事なのは財政のほうだと思うんですけども。</p> <p>私、前から決算か予算の時に言ったんですけど、東峰村が合併した時に、予算は25億だった。そして、決算ベースで30億。現在どのくらいの予算かと言ったら40億超えてますね。</p> <p>そういった中で、災害もありますから若干増える分はあるんでしょうけれども、その財政改革が足りないんじゃないかならうかと思いますが、いかがでしょうか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>財政改革を一言で言うと、歳入を増やし歳出を削減するという形ではございます。</p> <p>その結果の数字としては、決算上財政の留保金と申しますか、そういった部分がどのくらいであったかという部分が、最も重要な部分になると思っております。</p> <p>財政運営においては、近年、29年災害以降、災害における支出の出動が非常に大</p>

	<p>大きく影響しているところというのは、もう皆様ご存じのことだと思っております。</p> <p>過去の分になりますが、29年災害を受け、それから財政調整基金16億3千万あったのがですね、11億ほどに令和2年度決算で減った。その時に令和3年度の決算においては、これはやり繰りと言っていいのかどうかあれですが、令和3年度については、特定目的基金を歳入において2億円繰り入れる予算を執行せずに済んだ、という実績もございます。</p> <p>令和4年度については、財政調整基金を5,000万円取り崩しておるところでございますが、施設改修基金を2億、災害対策基金1億円を積み立てているところで、差し引きにおいては、支出において2億5,000万円の積立ができていたという実績がございます。</p> <p>令和3年度については、2億円の歳入の取り崩しをしなくて済んだということで、2億円の収支改善ができています。</p> <p>令和5年度については、災害がありましたとおり、先ほどのとおりでございます。</p> <p>令和6年度の決算はまだ出ておりませんが、令和6年度も災害復旧業者等行っておりまして、非常に厳しい財政状況にはなっておりますが、そういった部分、外因頼りというのはもちろんできません。村の中でもコスト感覚を持つこと、それぞれの事業一つ一つについて適正な数字を、もちろん予算については精査したうえで上げている分ではございますが、これを一律に査定の中で削減等は行っておりますが、そういった部分についてですね、財政、私のほうでも一つ一つ、少しずつでもですね、削減という形で行ってはいるところで、今のところはですね、災害等の要因を除いた部分であれば、健全な財政運営ができていたというふうに考えているところでございます。以上です。</p>
議長	7番 大蔵久徳議員
7番	<p>膨れ上がった予算、それを削減する。そのためには、私、前言ったことがあるんですけど、行政評価をもっとやってくれと。</p> <p>評価もやらない、そして公表もしない。そういったことで財政がスリム化するということは、なかなか難しいと思うんですけど。</p> <p>村長、前、私が聞いた時には、やる気持ちはないと言われたことがあります。その辺りはどう思いますか、今。</p>
議長	村長
村長	<p>検討する意味はありますが、やる意思としては、自分としては、今のところはない。</p> <p>今、災害復旧が最優先でございますので、行政評価、これについて、先ほど1回質問、大蔵議員からいただいた時に、自治体の例を申されたことがございました。</p> <p>全項目をするのであれば価値があると思っております。サンプルで出してやる部分については、私としては、意味がないというまでは、否定するものではありませんが、あまり効果は見込めないなというふうには思っているところで、全項目するとなるとかなりの負担がありますので、これについては実施に向けて、職員とのコンセンサスも必要でございますので、現状では非常に厳しいなというのがあるということで、実施するわけではないという形で申し上げたところでございます。以上です。</p>
議長	7番 大蔵久徳議員
7番	<p>だいぶん村長とは意見が食い違う部分が多いんですけども、次に行きます。</p> <p>通告書にない質問をします。</p> <p>人口減少が進んで、今の職員、通常雇ってますけど、適正職員数は、今が適正人員数だと思うか、お聞きします。</p>
議長	村長
村長	適正な人員というのは定員管理計画というものを、ちょうど今年見直しの時期にな

	<p>りますが、それに基づいて採用等、その年、その年じゃなくて、3年後、5年後退職していく人とかの数字を勘案しながらやっているところでございます。</p> <p>令和7年度、今年度において、定員管理計画においては52名という目標が掲げられておりました。今、実数としては54名という形で行わさせていただいております。</p> <p>災害における人員と、今後退職される方とかですね、そういった部分において、数字だけを追っていくと少しの誤差はございますが、概ね訂正人員であるというふうに、数字だけはですね、思っております。以上です。</p>
議 長	7番 大蔵久徳議員
7 番	今、東峰村は急激に人口が減っておりますね。そういった中も考えての職員数なんですかね、お聞きします。
議 長	村長
村 長	そのとおりです。以上です。
議 長	7番 大蔵久徳議員
7 番	<p>自主財源が少ない。そういった村において、やはり出る、いずる、やっぱ絞る必要があるんだろうと思うんですね。そういった感じでも職員数をこのままでいいのかということも考えていただきたいと思います。</p> <p>これはこれで、ちょっと考えが違うなということだけでございますけれども。</p> <p>先ほど村長の答弁で、デジタル化、デジタルトランスフォーメーションですか、それについてちょっと行財政改革のほうで言いましたけれども。</p> <p>このデジタル化、私たちこの小さな東峰村において、デジタル化の有効さを享受できてないというかですね、そういったことがあって、かえって昔のアナログのほうに住民はその恩恵があるんじゃないかと思う部分もありますけれども、このまま国の流れでデジタル化なんでしょうけれども、デジタル化にしてお金が高かかったとか、それで意味があるのかなと思いますけど、その辺りどう思いますか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>デジタル化の推進については、住民福祉の向上、または窓口における業務の効率化もございますが、窓口で今構想しておりますのは、書かない窓口という市役所等もございまして。</p> <p>来られて、ワンストップで申請書までできる。そういったものできないか。そういったものについては、デジタルの恩恵だというふうに思っております。</p> <p>確かに議員さん言われるとおり、デジタルはお金がかかります。これはもう事実でございまして。ただ、それをしなくていいのか、元に戻すというか、アナログのほうは感覚的には親和性高いかもしれません。</p> <p>ただ、デジタルを行わなければ村の進化はないというふうに思っておりますので、その辺りについては、当然普通交付税の中にデジタル枠というのが5,000万円ほどあります。これはもう使っても使わなくても交付税という形で来るんですが、そういった部分をやっぱり村としては有効に行わなければいけないということで、今、デジタル関係についても、いろんなプロセスを使いながら執行しているところでございます。以上です。</p>
議 長	7番 大蔵久徳議員
7 番	<p>デジタル化を急ぐ必要はないと、私は考えておるところでございまして。</p> <p>次の質問に行きます。</p> <p>今後を見据えた財政運営が行われているか、そこ辺をお聞きします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>財政運営計画は決算統計等の時に作らせていただいております。</p> <p>運営については、自分が言ってもあれなんですけど、数字で、基本的な目標は定め</p>

	<p>ております。私の中では一般財源25億以下という部分ですね。</p> <p>ただ、災害等が起こりまして、今年度予算については27億少々の予算が付かれております。</p> <p>もう細かく何をいくらではなくて、自分としては一般財源を25億以下にすること。これを財政にはですね、言明をして、一応努力はしていただいております。</p> <p>今年度予算についても、あまり内訳を言っても仕方がないんですけど、29億ぐらいあった部分を27億まで、いろんな形で削減をする、財源をちゃんと見つける、そういう形で行っております。</p> <p>将来的な部分、5年後、10年後の財政計画については、なかなか数字だけを追っていくことはできませんが、そういった部分についての年次、年次の努力はしているということで、ご理解いただきたいというふうに思っております。以上です。</p>
議長	7番 大蔵久徳議員
7番	<p>今回出す総合計画ですね、その中に財政計画に基づく事業推進というふうに書かれております。</p> <p>私、前、これについていいのは、行財政改革大綱とか行財政改革プランとか、そういったやり方があるわけですね、その時村長はやらないと言っておりました。</p> <p>やはりそういった大綱なりプランなり改革、そういった計画を作ることは、改めて聞きますけれども、必要じゃないですか。</p>
議長	村長
村長	<p>大綱というか、目標を示すことは大事なことだと思っております。</p> <p>大綱については、前回もありましたが、集中改革プランを作った後は、作っておりません。</p> <p>これについては、自分の中でも指し示すべきという考え方はありますが、大綱という形で作るかどうかという部分については、あればいいんでしょうけど、自分としては、今のところは必要ないというふうに思っているところです。以上です。</p>
議長	7番 大蔵久徳議員
7番	<p>これも食い違いがあるようですので、次の質問に行きます。</p> <p>豪雨対策について、避難所運営、それについて質問します。</p> <p>要支援・要介護者が安心して避難できるような避難所運営ができていないか、お聞きします。</p>
議長	村長
村長	<p>村では職員が少ないという部分もございしますが、指定管理避難場所がいずみ館、村民センター、宝珠の郷、小石原公民館、そういった部分でございします。</p> <p>要支援者の避難所を、国の指針としては別に設けることが望ましいという話ではございしますが、なかなか村の施設の中で別にとするのは、非常に現実を考えると無理だなという部分はございしますが、ちょっと要支援者とか要介護者の方が避難してきた時に、施設のほうにご相談をして、そちらのほうに移送をさせていただいて避難場所を確保した。そういう例はございします。</p> <p>そういった形での運営を行っておりますので、避難所運営としては、国の指針としては非常にできていないと思いますが、そういった形でフォローはさせていただいているところでございします。以上です。</p>
議長	7番 大蔵久徳議員
7番	<p>警戒レベル3になると高齢者等避難があります。そういった中で、やはりそういった方たちが避難できるかという、避難をしません。</p> <p>役場としては、村としては避難することを推奨して、何%の方が避難したとか上げてくるわけでございしますけれども、こういった弱者が災害に遭う可能性が一番あるわ</p>

	<p>けですね。</p> <p>だから現状として、今は厳しいかもしれないけれども、将来はそれをケアする、そういうことが大事だと思いますが、いかがでしょうか。</p>
議長	村長
村長	<p>避難所について、快適な避難しようということであれば、当然、今も行っておりますし、もっと良くしていくべき、やっぱりパーティションとかですね、分ではございます。</p> <p>弱者の方が避難所に来られた時、コロナの時に発熱の方を別に部屋に行っていたりとかしております。そういった部分の対応はもちろん今もやっておりますし、できると思います。</p> <p>ただ、別に避難所という指針については、現実としては厳しいなというふうには思っております。</p> <p>ちょっとどのレベルまでを求められているのかが、ちょっと把握できかねますので、今後そういった避難所運営について、具体的な考え方等がございましたら、ちょっと意見交換をさせていただきたいな。</p> <p>ここで質問があっけいなり、うちのほうでは避難所の運営はしているところではございますが、こういった形が理想的なのかについては、意見交換させていただきたいなというふうに思っております。以上です。</p>
議長	7番 大蔵久徳議員
7番	<p>確かに避難所に行って、要介護者の人たちが快適に過ごすためには、相当の施設が必要だろうと思います。</p> <p>そういった意味で、村長は、そういった施設に預けると言っていましたけど、私の勘違いかもしれませんが、例えばデイサービスで、そういう施設によって、避難が出ると、その人たちが帰るんじゃないんですかね、普通デイサービスに行っている方は。</p> <p>だから、そういったところがそういったことを受け付けることはないと思うんですが、村長それは事実なんですかね。ここに来た人を避難、例えば宝珠の郷さんに避難させることがあったのか、お聞きします。</p>
議長	村長
村長	<p>デイサービスとかに行かれています方については、確か、もう宝珠の郷って避難所になりますので、一応基本は帰るとい形ですが、そこに避難するかどうかというのは、確か確認をしたと思います。一律に全員帰したということはなかったかなと思います。</p> <p>一応先ほどの例は、何年前だったかな、ちょっと1例、ちょっと気分が悪くなった方か何かで、急に調子が悪くなって、ご相談をして、横になられたのかな。すみません、自分が当事者でございました。報告を受けている部分でございましたが、そういった例は確かにございました。以上です。</p>
議長	7番 大蔵久徳議員
7番	<p>やはり高齢者の避難等々は、ここで答弁してもらいよりも、やはり何かの機会に話したほうがいいのかと考えました。</p> <p>それと努力目標として、要支援者だけじゃなくて障害者、いろいろな方を個別に避難する計画が努力目標であると思いますが、それは将来にわたって、そういった計画を作る考えはありますか。</p>
議長	村長
村長	<p>要支援者、弱者と申しますか、その方たちの名簿については、昨年システム導入を行いました、台帳という形で社会福祉協議会等と共有をしております。</p>

	<p>その中で緊急連絡先、またサポーターと申しますか、支援をしていただく方、そういった方の名簿を整理する中で、個別計画という形で作成はさせていただいて、運用を行っているところでございます。以上です。</p>
議長	7番 大蔵久徳議員
7番	<p>個別避難計画を作っているんですね。 そういったことでやっているなら、これは努力目標ですけれども、いいなと思います。 次の質問に行きます。 自主防災組織の強化が必要だと思うんです。なんでこれを言うかということ、29年災害の時、役場の職員は避難所とかの運営にあたれませんでした。できなかった。それだけ仕事が忙しかった。 そういった意味で、自主防災組織の人たちにいずみ館なり、そういったところを運営してもらおうような、その自主防災組織の強化、そういったことができないか、お聞きします。</p>
議長	村長
村長	<p>自主防災組織、議員さんご存じのとおり、今15の行政区があつて、その行政区単位を自主防災組織という形で、これは平成25年ぐらいからでしたっけ、組織づくりを行っているところでございます。 その強化、強化の目的、やっぱりいかに避難者をスムーズに避難させることができるか、やっぱり最近の雨の降り方から言って、役場の職員が出て行くというのは、現実的にできておりませんので、自主防災組織のほうにお願いをするという形で、今、活動を行っていただいております。 議員さんご質問のありました避難所の運営についても、職員は基本的に受付またお世話、入退館の管理等を行っている部分でございます。 中に非常食、備蓄食等については、29年のときには1カ所に置いて、それを食べていただいた。また、あったかいものについては、やっぱり避難者の方でやっていただける方が数名お手伝いいただいて、提供ができてたという部分はございます。 それが避難される方、避難している方が、元気な方、支援者にもなっていて、この取り組みは非常に重要なことだと思っております。これをシステムティックにするのか、という部分については、まだまだ課題が大きいな。 避難された方は、結構やっぱり高齢者の方が多ございますので、支援という形。29年のように150人とか避難された時には、やっぱその中で数名の方ご協力をいただいたところではございますが、通常の場合はですね、そういうものを想定した中での取り組み、組織づくり、組織の強化、これについては必要な視点であるというふうに思っているところでございます。以上です。</p>
議長	7番 大蔵久徳議員
7番	<p>ちなみにですね、令和5年度から自主防災組織等を活性化するための取り組みを全国の地方公共団体から募集し、その取り組みの推進を国費により支援する自主防災組織等活性化推進事業があります。こういったことを使っていただければですね、村民のためにもいいと思いますので、ぜひともそれをお願いしまして、私の質問を終わります。</p>
休憩	
議長	<p>11時まで休憩します。 (10時51分)</p>
再開	
議長	休憩前に続き、会議を再開します。

	(11時00分)
議長	8番 佐々木紀嘉議員の質問を認めます。 8番 佐々木紀嘉議員
8番	<p>通告に従いまして、順次質問を行います。</p> <p>私は、宝珠山駅周辺整備事業で、駅舎を使った飲食店開業への事務上の質問をいたします。担当課の宝珠山駅の飲食店開業に対する事業の取り組み姿勢を尋ねてまいりますので、明確な答弁をよろしくお願いいたします。</p> <p>昨年5月の14日に宝珠山駅の改修、活用の地元説明会が開かれましたが、私もその説明会に参加をしておりました。後で全員協議会において、出席者は31名だったと報告がありましたが、その出席した地元住民と駅舎を利用した飲食店開業への話し合いが、昨年5月の下旬から始まっておりました。</p> <p>地元の立ち上げ団体は役場との協議で、6月の1カ月間に、ほぼ十日に1回ぐらいの割合で4回ぐらい行い、ほかに尋ねることもあって、担当課に数回足を運んでおります。私もその立ち上げ団体の中に入っておりました。</p> <p>地元の立ち上げ団体は、立ち上げる方向で、役場とは別に自分たちの話し合いも数回重ね進めてまいりましたが、結果は、地元立ち上げ団体は断念せざるを得なかったという状況になっております。</p> <p>先日の指定管理委員会で開業者指定ができたと聞いております。もちろん指定をされた方には頑張っていたきたいと思っておりますが、しかしながら、このことと、この事業に対する村の姿勢とは別物であります。</p> <p>まず、村長から、現在の状況と全体を通した考え方を伺い、担当課長からは、私の質問を通して、課としてその考えに至った詳細な経緯をこれから尋ねてまいります。</p> <p>まず、村長に、現在の状況と全体を通したこの事業に対する考えを伺いますが、昨日同僚議員からも質問がっておりますので、簡潔にお願いをします。</p>
議長	村長
村長	<p>宝珠山駅の周辺整備、全体の整備にはなるんですが、今回駅舎とポップミュージアムと申しますかホームの上の部分ですね。この部分について、営業開始に向けて準備をしているところでございます。</p> <p>宝珠山駅については、平成10年建築ということで27年、木造ではございますが、経っている建物。</p> <p>ただ、あの立派な建物をです、どうにか活かしたいということで、デザイン会社の方と協議というか、行いまして提案をいただいた。</p> <p>やっぱり子どもをメインにする遊び場、それと食をテーマにする、人が集まる場所にするという形で提案をいただいて、私としてもこれならばらしいものができるなということで、事業としては進めさせていただいたものでございます。</p> <p>現在の状況等については、昨日来からご説明申し上げたところではございますが、いろんな事情もありまして、工期のほうは、最初は9月、10月と言っていた分が、一応3月まで延びてしまった部分、また、3月の24日から5月2日の間に指定管理者の公募を行い、その結果1件の応募があって、それを選定委員会において審査を行って、さまざまなご意見をいただいて、今回議案として上程をさせていただいているというのが、現在の状況でございます。以上です。</p>
議長	8番 佐々木紀嘉議員
8番	<p>通告はしておりませんが、担当課長にお尋ねしたいと思っております。</p> <p>先ほど村長から工期の説明も少しありましたので、それと関連いたしますが。</p> <p>地元立ち上げ団体が断念した後、約1年間の空白期間がありました。課として、開業業者の選考はどのように進められてきたのか、お尋ねをいたします。</p>

議 長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>当初ですね、議員言われましたように、地元の方、こちらをですね、中心として開業のほうを行いたいというところで、進めさせてきた経緯はございます。</p> <p>ただ、残念なことにですね、こちらに至らない点もあったかと思いますが、住民の方とは折り合いがつかなかったというところで、その後ですね、もう一度、今度は対象を村内全体に広げまして、住民の説明会をしたところではございますけれども、その中でも結局手があがることはなかったというところで、また、ちょっと建物の工期の関係につきましても、資材関係等からですね、工期の延長等が図られるというところで、実質その間にですね、今後のやり方、できるだけ地元の方をというところで、こちらの希望としてはあったんですけども、なかなか村内の業者というところは、その当時はですね、難しいという判断で、今後村外のほうも含めて、全体的に募集をかけるというような方向性で、その辺のところの準備を図ってきたというところで、</p> <p>それで、3月以降ですね、募集のほうを開始しまして、今1件の方の応援がありまして、今回の指定管理団体の提案というところになったところでございます。以上です。</p>
議 長	8番 佐々木紀嘉議員
8番	<p>今、担当課長が言いましたように、私たち団体がいろいろと協議をしている時は、7月開業、8月開業と言って、最終は10月開業ですよという言葉を担当課としては言っております。</p> <p>ですから、もしその団体とのあれがした場合は、最初10月には開業したということには、やっぱりなろうかと思えます。</p> <p>ですから、うがった見方をすれば、今度の応募団体のためにスケジュールを作ったような見方ができると、私はそんなふうと考えておりますので、このことについては、考え方を述べさせていただいております。</p> <p>このことによって1年間の空白期間があったためにですね、地元立ち上げ団体はバッシングを受けております。宝珠山駅の開業ができないのは、地元立ち上げ団体が断ったためと陰で言われております。私も後でその話を聞きました。</p> <p>地元の有志で地域に振興しようとする取り組みが、こういうふうな事の成り行きでは、思わぬ方向に行くものだと、改めて残念と情けない気持ちでいっぱいでありました。このことは感情的な問題として、一般質問の中に入れてさせていただきました。</p> <p>今度の一般質問では、1項目から9項目ありますので、答弁は担当課長に要約して答えていただくようお願いいたします。答弁に疑問のある時は再質問、再々質問をさせていただきます。</p> <p>まず、最初の質問です。</p> <p>駅舎の活用の飲食店は、カフェが目的だったのか、担当課長、お尋ねをいたします。</p>
議 長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>こちらですね、駅舎の利用ですけども、当初の方針としまして「人の集まる賑わいの拠点」として地域の方やBRTの利用者、観光に訪れた方への飲食を提供できる施設というところで、カフェや軽食、それとスイーツ等の提供ができるものとして、そういう目的を持って整備を行わせていただいたというものでございます。</p>
議 長	8番 佐々木紀嘉議員
8番	<p>そのような説明会を、冒頭の説明会では確かにしておいたというふうに、私も認識はしております。</p> <p>次の項目の質問に移ります。</p> <p>住民団体と話を進める過程で、当初、おにぎりの話です。進めていき、途中からス</p>

	<p>スイーツ、パフェの話になりました。</p> <p>この決定は、コンサルが行ったのか、課として行ったのか、お尋ねをいたします。</p>
議 長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>担当課としましては、先ほども述べさせていただいておりましたけれども、方針といたしましては、軽食をメインとしながら休憩でき、また立ち寄られた方等に対してスイーツを提供するなど、幅広く対応できるように提案をさせていただいたものでした。</p> <p>住民説明会の中のお意見の中で、おにぎり定食というなお話も確かに出ておりましたので、こちらでは軽食という範囲の中で、そういったものもメニューの一つとしてあり得るのではないか、そういう認識でございました。</p> <p>住民団体の方々の協議の際、パフェという提案がですね、アドバイザーの方からありましたが、課としてパフェを出してほしいといった要望を出していたわけではございません。しかしながら、メニューの一例として出された、そういった認識を持っておりました。</p> <p>アドバイザーと担当課との認識の違いのせいで、住民団体の方には不本意な思いをさせてしまいましたことについては、大変課としては申し訳なく思っているところでございます。以上です。</p>
議 長	8番 佐々木紀嘉議員
8 番	改めてお伺いしますが、協議している段階で急な展開、おにぎりのほうの話の中からスイーツ、パフェの話に展開したのはなぜですか、お尋ねします。
議 長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>協議の中でですね、一つのメニューだけを例示し、決まったような流れで協議を行いましたことで、急に方針の転換をしたように感じられたことにつきましては、大変不快な思いをさせてしまったということについては、申し訳なかったというふうに思っております。</p> <p>このことにつきましては、収益を見込めるメニューの一例としての提案だとの認識でございましたので、事例としてこれなら売れる、地域の魅力を伝えられるなどの例をお示ししたところではございました。</p> <p>今回の協議の対応におきまして、一方的だと受け取られるような説明や十分相手の意見を聞くようなやり取りができませんでしたことにつきましては、こちらの判断の甘さによりましてですね、大変ご迷惑をおかけしたことにつきまして、申し訳ないというふうに思っているところでございます。</p>
議 長	8番 佐々木紀嘉議員
8 番	<p>4番目の項の質問に行きます。</p> <p>地元住民からの飲食開業で料理の提供案等が出ましたが、そういうものを検討する気はなかったんですか、お尋ねします。</p>
議 長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>協議の場ではですね、こちらのほうが例を挙げ、地元の方から運営や提供メニューのご意見をいただきまして、調整を図っていく流れを想定しておりました。</p> <p>しかしながらですね、協議の場ではですね、うまく進めることができませんで、協議が不調に進んでいったというところにつきましては、不快な思いをさせてしまったということで、大変お詫びを申し上げる次第でございます。</p>
議 長	8番 佐々木紀嘉議員
8 番	<p>今の質問、いろんな質問の項目が、全部の質問項目を出してから、また再度質問をします。5番の質問ですね。</p> <p>ジビエ料理の提供の話をした時に、ジビエは臭いがする。椅子なんかに臭いが付く</p>

	ので駄目な言い方をされました。村は本当に駄目だったんですか、お尋ねします。
議 長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>担当課といたしましては、地域資源を生かしましたジビエ料理の提供は、地域の特色や魅力を高めるために重要な要素であるというふうに思っております。</p> <p>当初ですね、ジビエ等の利用についても、課としては否定するものではございませんでした。</p> <p>今回同席いただきましたアドバイザーの方から、実際に臭いが残ることへの利用者の不快感を避けたいという配慮と、建物のイメージから向いていないとの回答をし、村としても同様の考えを持ったところではございましたが、もう少し深い協議を行うことに繋がれなかった。こちらのことにつきましてはですね、大変申し訳ないなというふうに思っているところでございます。</p>
議 長	8番 佐々木紀嘉議員
8 番	<p>6の項の質問に行きます。</p> <p>コンサルから協議をしている中で出資金の話が出され、皆さん3万円出しませんかと言われております。出席者の気持ちが引いたと感じたのか、すぐにまた2万円でもいいんですよというような金額を言っております。</p> <p>役場担当者は、その言葉には何も触れませんでした。最初からそのような開業の話になっていたんですか、担当課長にお尋ねします。</p>
議 長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>参加者の出資による運営という話は、課内のほうでは一度も検討はしておりませんでした。</p> <p>この話につきましては、他の似たような運営をされている団体の例を説明されたもので、途中で出てきました新たな提案やアイデアの一つだったというふうに理解をしております。</p> <p>運営については、関係者が人任せでなく自主的に取り組むための一つの方法として、出資金を出し合うやり方もあると例示したものでございました。</p> <p>これにつきまして、あたかも決まったようなものかのように受け取られたことにつきましては、こちらの説明不足でありまして、大変ご迷惑をおかけしたというふうに思っているところでございます。</p>
議 長	8番 佐々木紀嘉議員
8 番	<p>質問の項目がばらばらの質問になっておりますので、一貫性はない質問ですが、次の質問に行きます。</p> <p>2,000円ないし2,500円単価のパフェを、なぜ宝珠山駅の開業の商品として出してきたのか、お尋ねをいたします。</p>
議 長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>パフェという商品につきましては、見た目や話題性が高く、話題づくりやPRに適しており、パフェで成功している事例を挙げまして、メニューのアイデアの一つとして提案をさせていただいたものです。</p> <p>2,000円という価格設定につきましては、一般の通常使われる方にとっては高額かというふうにも思いますが、観光客等におきましては他店舗でも提供されている価格でありまして、利益も見込めること、また、成功する例を示すことで、これなら売れるといった自信を持たせる狙い等もございましたが、協議の大部分がパフェの例示に終始したこと、施設のメニューについて、パフェが必須である、そういったことであるかのような話の流れで進めてしまったことにつきましては、改めてお詫びを申し上げます。以上です。</p>
議 長	8番 佐々木紀嘉議員

8 番	<p>地元立ち上げ団体と協議をする中で、いろんな料理提供の話はあったはずですが。しかし、その考え方はコンサルに意に反していたのか、全く取り入れられなかったと思っております。担当課は、このことについてはどのように捉えていますか、お尋ねします。</p>
議長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>担当課といたしましては、いろんな素材の話や料理の話があった時に、メニューを磨き上げて魅力あるものにし、できるだけ少ないメニューで、ロスの少ない事業展開を提案する中で、たくさんのメニューを提供することについては、却下するというニュアンスで捉えておりました。</p> <p>ただ、話し合いの場の中で、他地域の成功事例の紹介をかなりの数させていただいており、その結果、そのような思いが伝わらなかったことにつきましては、こちらといたしましても、ご質問やご提案に丁寧な寄り添う姿勢が不足していたのではないかと、反省をしているところでございます。</p> <p>担当課といたしましては、地域や関係者の意見、地域の実情や運営の可能性を考慮し、当初の目的が達成されるような運営をとの考えは持っていました。</p> <p>しかしながら、事業者の意見として、確実に運営をしていくには、材料の調達、限られた空間、人員での調理等、それからある程度絞ったほうが経営的には良いではないか、というような認識があったかと思えます。</p> <p>ただ、話を進めるうえではですね、もう少し丁寧な協議が必要であり、寄り添う姿勢が必要であったと、大変反省をしているところでございます。以上です。</p>
議長	8番 佐々木紀嘉議員
8 番	<p>通告した質問、最後の項目ですね。 釜戸は何のために設置をしたのか、お尋ねをいたします。</p>
議長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>こちらの釜戸につきましては、ご飯やスープなど目の前で調理し、出来上がりをそのまま提供することで、香りや見た目を感じることで、食事の空間に彩を加え、施設の雰囲気の向上を図ることを目的に設置をさせていただいたものになります。以上です。</p>
議長	8番 佐々木紀嘉議員
8 番	<p>少し1から9の質問項目について、再質問をさせていただきたいと思えます。時間を見ながらの質問になりますので、なかなか厳しい質問ですが。</p> <p>最初の駅舎開業で、カフェあるいは軽喫茶、軽食ということは、確かに話を担当課はしておりました。</p> <p>しかしながら、地元の立ち上げ団体は、ワンプレート料理、あるいは先ほど言ったジビエも一部加えてとか、そういうもの等の料理の提供の話はしているはずですが。</p> <p>しかし、そのことはなぜ取り上げられなかったんですか。それについて協議をした記憶はありません。一方的にスイーツ、パフェの話で終始しているはずですが。</p> <p>だから、担当課長は寄り添うという言葉を使っておりますが、寄り添ってはいないじゃないですか。コンサルの言いなりになって、何を私たちと一緒にしながら、立ち上げ団体と一緒にしながら話をしましたか、そこが一番問題なんですよ。もう一度お尋ねします。</p>
議長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>基本的に担当課のほうといたしましては、パフェオンリーというようなところの認識はございませんでした。</p> <p>ただ、先ほどからも申し上げておりますとおり、話のほうがですね、終始そういったスイーツ関連のほうの主、そちらのほうが高収益、高単価で、今後の経営にとって</p>

	<p>はその辺のところを取り入れたほうがいいであろうという、アドバイザーの認識というのでもございました。</p> <p>ただ、課といたしましては、当然それだけで行うというものではなくて、いろんなメニューの中の一つというふうには捉えていたところでございますけれども、その辺のところまで話を進めることができずですね、先ほどから申し上げておりますように、寄り添った話し合いができなかった、調整と言いますか、進行のほうができなかった、協議の進め方ができなかったことについては、大変申し訳なく思っているところでございます。以上です。</p>
議 長	8番 佐々木紀嘉議員
8 番	<p>今、担当課長が、苦しい胸の内だろうと思います。</p> <p>しかしながら、立ち上げ団体は断念させられているんですよね。地元の地域振興のために頑張ってみようという取り組みを、今言ったいろんな問題で断念させられたというのは、事実なんですね。</p> <p>ですから、今言われたスイーツ、パフェは確かに高収益で、立ち上げ団体に利益をもたらそうというふうなコンサルの話はありました。</p> <p>しかしながらですね、どちらを先に言おうかと迷っているんですがね。</p> <p>スイーツとパフェ、それは、地元にはない産物を言ってるんですよね。果物、東峰村には申し訳ないけど、柚子が果物としても、ありませんよね。</p> <p>そういうないものをコンサルから言われて、我々立ち上げ団体がそれで納得しますか。それを買ってきてしなさいということなんですよ。値段の高いフルーツを買ってきたら、1日1日で処理していかなければいけない。</p> <p>そういうような持続の可能な営業ができる、立ち上げ団体はできるはずがないというふうな判断なんですよ。だからコンサルとの話し合いが合わない。寄り添わない。</p> <p>そういう中で、やはり協議を4回、約4回だったと思いますけどね、して、1回とも軽喫茶ならワンプレート料理とかいろんなものは、当然その中に入っているはずなんですね。</p> <p>和食のきちんとしたあれじゃなくて、やっぱり昼食ランチみたいなワンプレート。それに今度は地元のジビエ施設の関係で、ジビエのものもそこに一緒に添えてみたいという気持ちを村に言ってるんです。</p> <p>そのことが今度はコンサルとの関係で、全部、それは意に反している。スイーツだ、パフェだと。</p> <p>だから、その辺がなんでかみ合わなかったのかというのが、申し訳ないばってん、担当課長に聞いているところなんですよ。</p> <p>だから、担当課長は言いようがないのかもしれないけど、課の中でどんなコンサルと話し合いをしたのかというのも、一つこの質問の中にはあるんですよ。</p> <p>お互いがこの立ち上げ団体を、話を聞いてやろうというか、話を聞こうということであれば、もっと違う形で話し合いができて、納得もできたと思うんですが、今のままのあれでは全く納得ができないとこで断念をさせられたと。</p> <p>ましてや地元の住民ですよ、地元の住民に活用してもらいたい事業が、地元の住民が立ち上げて、それがコンサルとか担当課ですね、担当課の思いと違うと。だから切ったということなんですか。そういうふうに解釈をしてしまうんですよね、どうしても。もう1回お尋ねしましょうか。</p>
議 長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>パフェ等の話の中でですね、村の中心にないものにつきましては、外から仕入れればいい、そういった話等は確かに出ておりました。その辺のところがかみ合わなかったということもですね、承知のほうはしているところでございます。</p>

	<p>基本的にこちらとしても昼食等でですね、ワンプレート的な軽食を出すというところを否定したというよりは、そういった運営の仕方をしていただくというところは、想定をしておるところではございましたけれども、村の中で仕入れられないようなものについてはですね、他の場所から購入するところもですね、いいのではないかと思います。</p> <p>ただ、そういったところがですね、やはりもうすべてにおいてですね、村の外から仕入れればいいのかですね、そういったふうな取られ方、感じられ方をさせてしまったということについてはですね、大変申し訳なく思いますし、そういったところをですね、こちらから切らせていただいたということではなくてですね、なかなか思いの違いでですね、協議のほうが進んでいかなかったというところですね、最終的に協議が不調に終わったというところにつきましてですね、本当にですね、大変ご迷惑をおかけしましたし、今、そういったですね、批判等を受けているというところでございます。以上です。</p>
議 長	8番 佐々木紀嘉議員
8番	<p>担当課長が苦しい課の状態を説明はしておりますが、やはりコンサルがスイーツ、パフェのチラシを持って来て、一方的にこれだ、これだと言って、まくしたてられた時にも、東峰村の産物ではないという言い方もしたし、柚子しかないという言い方もしました。</p> <p>東峰村の産物でないものを使っての料理の提供というか、軽喫茶の提供は、非常にどういうものがあるのかなど。柚子ならいいみたいな形で取り込んだ話はしましたけど、実際は、コンサルは、水戸岡氏の設計のあの宝珠山駅を、自分でこうしたい、ああしたいという希望があったんじゃないかと、私自身はそんなふうに感じているんですね。</p> <p>だから、先ほどの出資金の話にしても何にしても、自分が思っているフルーツ、パフェの、いろいろなもの問題を出してきて、軽喫茶みたいなワンプレート料理とかそんなものよりか、もうそういうふうな果物を使ったものの喫茶のイメージを描いていたんだろうと、いうふうに推察はするんですけどね。</p> <p>だから、そこに担当課としての協議があったのか、あつてなかったのかというのは、私は今回の質問の一番大事なところではあるんですよ。</p> <p>だから、この後のまだ質問の中にも入っておりますので、ここでは一応質問項目の中の問題点だけを再確認の意味で再質問させてもらっております。</p> <p>これは、コンサルの問題ですから、担当課が「そうです。」とか「そうではありません。」とかいうふうな話ではないでしょうけど、やはり地元立ち上げ団体がふるさと推進課の職員とコンサルと、そういうふうな協議の中ではそのようなことがもう、立ち上げ団体の中では思われていたということなんですよ。</p> <p>だから、非常にね、不透明というか、不確実な協議をやったりやったのかなど。</p> <p>もし本当に住民立ち上げ団体のいろいろな料理の提供とか、いろいろなものに興味があるか、何かそこにできるものがあるとするならば、そこから吸い上げていくのが手順じゃなかったんですか。自分の思っている利益性の高いスイーツ、パフェを一方的に押し付けて、地元住民に説明するような段階ではないと思うんですが、いかがですか。これは、担当課長じゃなけりゃ村長でも結構です。</p>
議 長	村長
村 長	このやり取りについては、ちょっと時間というか、大変皆様の気分を害されて、こういった結論になったということに対しましては、課長も申し上げましたが、大変申し訳ないというふうに思っているところでございます。

一つあるのは、水戸岡氏の名前が出ました。

宝珠山駅の改修については、水戸岡氏がデザインをして、いわゆるコンサルと言われる方が設計をしたものでございます。

今回、料理等が出された。これはちょっと自分としては会議録で確認することしか、その場におりませんでしたので、だったんですが。

そのコンサルの設計の方が、運営していくにあたってアドバイザーという形で、直接的な業務ではない中で提案をいただいたということは、基本的なことでございます。

自分がこの5月に説明会があって、地域の方に手を挙げていただいて、どういう形でするかというのは、集まっているんな話をしていたという部分については、課のほうからご報告をいただいて、それはもう非常に良かったというふうに、その時には実感として思っていたところでございました。

その後、自分としては6月だったですかね、ちょっとその団体の方が村長と話をしたいという形で申し入れがあった時に、申し訳ないですけど、その時に会議録を見させていただいたところでございます。

実際にどういう話をしていたのか。その時に、自分との協議の時に、やっぱりちょっと合わないというか、自分たちの思いとずれてるから、村としてはどうなんだという形で、会議録を見るかぎりですね、いろんな話をした。

ただ、そのパフェとかスイーツとかそういった部分を、ほんと何十枚という写真の中で提示をして、その中で普通のメニューも、聞いた分で、メニューもあったんですけど、ほぼほぼがそういうパフェとかであったということで、そこでまず頭がね、普通の人が見られたらもういっぱいになるので、そういった中で、その後さまさまな協議をしていた会議録がございました。先ほどジビエの話もありました。

ジビエについては、大変おいしいけど、その場で料理するには臭いが出る。ただ、調理したものを持ってくるというのはいいんじゃないでしょうかとか、油については、フライヤーまで持ち込むとすごいベタベタになるのでとか、そういった部分の話もですね、会議録の中から読み取れるものでございました。

また、出資金についても、要するに出資金という形ではなくて、やっぱり当初開店させるためにお金が必要なので、みんなでお金を出し合っという形の提案も、これはA Iが会議録を作っていた分なんで、きちんとそのままの言葉が出ていると思うんですけど、そういった形での提案でしたんで、3万円でも2万円でも皆さんで出して開店をしませんかという話をされてたというふうに、自分としては会議録の中から読み取ったところでございます。

さまざまなことがございますが、実際にはこのアドバイザーの方と団体の方が打ち合わせをした時、その時に聞いた分では、団体の方は運営にあたって、電気代とかどのあたりの経費がかかるんだろうかという、実際メニューとかではなくて、そういった部分をお尋ねしたいという形で、役場のほうに申し入れた部分でありましたが、その時に手をあげてくれた団体が、ちょっと打ち合わせというか話し合いをしたいというふうに申し入れがあったということで、そのアドバイザーさんが来て、もうそれならその人たちが上手に運営するためにどうしていくのかという部分で、もういきなり提案を始めたというふうな文脈でございましたので、やっぱりこの辺りについて、先ほど議員さん言われるとおりの印象を受けて、そういったふうになられた部分があったのかなというふうに思っております。

地元の話し合いの時に、どういった形でうまく持っていけるのかなというふうで、打ち合わせ、話し合いに参加させていただいたんですけど、もうその時点では皆様の結論が出たという状態でございましたので、これについて、その時にもうちょっと

	<p>強く粘って、自分としても地域の部分についてですね、もう一度ということも発言はしたんですけど、ちょっと皆様の意思が強くて、これについては残念ながら、そこで決裂と申しますか、してしまったといういきさつがございます。</p> <p>これについて、もうちょっと丁寧に、課長も申しましたが、寄り添ってお互いの話を調整する。そういう役場は調整役でございますので、そういった立場をうまくできなかったという部分について、この部分についても、私からもですね、大変申し訳ないというふうに思っているところでございます。以上です。</p>
議 長	8 番 佐々木紀嘉議員
8 番	<p>担当課長への質問は、これで終わります。</p> <p>あと全体を通して、副村長なり村長のほうにお伺いをしていきます。</p> <p>先ほどから質問の中でもいろいろと私も述べましたし、それから担当課長のほうも述べておりますが、コンサルからは頑なにスイーツ、パフェを押し付けられ、住民立ち上げ団体が出そうとした、考えている真逆の商品を出すようにと言われ続けたと思っております。</p> <p>地元産物の米、野菜、それから特産物などの地産地消を提案し、ワンプレート料理の提供、一部ジビエ料理を提案し、予約制度等も考えておったわけでありまして。</p> <p>しかしながら、そのことについては、コンサルは否定をしたというふうに、我々は取っております。協議の中でジビエ料理の説明をしておれば、いきなり「ここは喧嘩する場じゃありませんよ。」と、そんな言葉を私は投げかけられているんです。</p> <p>また、あることでは、「村に何がありますか。」と、否定をする言葉です。これは。何もないじゃないですかという意味です。全く聞く耳を持たない協議内容だったというふうに、住民立ち上げ団体は感じております。</p> <p>協議会には、地元の3夫婦と女性4人、合計10名ぐらいが、大体この協議の中に参加しておったというふうに思っております。</p> <p>その他に、近くの住民でも応援するよと言ってくれる住民の方が多数おったのは事実であります。宝珠山駅の地元住民として、地域の振興のために取り組んだ出店計画ではあったわけですが。誰かが何年か頑張っておれば、地元住民も後に続いてくるだろうと、思って決断をした取り組みでもありましたが、自分たちが思っていることと考えていることではない商品提供を言われ、地元産物を使わないメニューには納得がいきませんでした。</p> <p>このような村の姿勢には、何が考えとしてあるのか、分かりません。残念無念としか言いようがありません。コンサルがいる時には、頑なにスイーツ、パフェを押し付け、コンサルがいなくなれば、違う形での出店者の決定をしたのではないかと、うがった見方をしております。</p> <p>一昨年6月に担当課とコンサルと出店団体で協議をしている時に、先ほど村長からも話がありましたように、村長から仕切り直しの提案の話がありました。我々立ち上げ団体は、少しは変わるのかなと期待をしておったわけですが、結果は、料理の提供後にパフェ、スイーツを出したらどうかという、担当課の最後通告みたいな言葉で、あきらめに至ったと、あきらめて断念をしたと、というのがこれまでの経緯であります。</p> <p>担当課ではないんでしょうけど、担当課が最後までスイーツ、パフェを出すことを言ってきたので、6月の28日の日に、もう集まった出店団体の中身で、「出店は辞めます。」という言葉でもう終わったんです。だけど、これは断念させられたんです。終わったんじゃないで。</p> <p>今回の業者選定は、スイーツそれからパフェを作ることで決定になったのですか。</p> <p>副村長、まだ就任したばかりで事情はよく分からないところではありますが、指定管理委員会の委員長として、副村長のご所見をお尋ねいたします。</p>

議 長	副村長
副 村 長	<p>ご質問の選定の件でございます。</p> <p>私も今回の指定管理者の公募にあたって、昨年度そういったいろいろな経緯があって、地元団体の方々がご検討をされたという経緯は聞いていたうえで、審査、選定委員会の職務には臨んでまいったところでございます。</p> <p>ただ一方で、指定管理者の今回の公募ですね、3月から行わせてもらったんですけども、それについては、公募要領を定めたいうえで公募をさせていただいております、そこにはカフェを運営するという旨は記載したうえで、公募をもちろん行っているところではあるんですけども、提供するメニューについてはですね、あくまでそこは事業者の提案にゆだねるという形を取らせていただいております。公募については、実際に申請があって、選定をさせていただいたんですけども、その中でも、そうですね、何と言いましようか、スイーツ自体を全く提供しないという、言い切りのような形では勿論なかったんですけども、最初に提供するメニューとしては、モールスタート、できる範囲のところで行きたいということで、そこに、すみません、細かいところは選定委員会の話なんで伏せさせていただきますが、最初のスタートのところのメニューに、スイーツはなかったと認識しております。以上です。</p>
議 長	8 番 佐々木紀嘉議員
8 番	<p>だいぶ時間がなくなってきましたので、副村長ありがとうございました。</p> <p>次の質問に行きます。</p> <p>職員はコンサル任せではなく、やはり主体性を持って事業に臨むべきだと思います。昨日の一般質問、それから先の一般質問で、同僚議員が、職員はコンサルに負けない識見と力を付けるべきというふうに言っておりました。実務経験から出た言葉だろうというふうに、私も思っております。まさにそのことが一番大事なのではないかなというふうにも思っております。</p> <p>管理職は、やはり折衝能力、それから対処能力を身に付けることは、業務上大切なことです。コンサルの言いなりになってはいけません。事業の主体は村なのに、コンサルに委託してしまうと、何も言わない職員になっては困ります。必要な時には言葉を出す職員になってください。今後、コンサルに負けないくらいの識見、考えを持った職員になっていただくことを、管理職の皆さんに期待します。</p> <p>そして、地元の住民の気持ちをくみ取りながら話を進めていく姿勢、住民が納得する説明、折衝能力を身に付けることは、管理者としてはもうとても大事なことでないでしょうか。</p> <p>村長に改めてお伺いをしますが、時間があまりありませんので、村長に聞かないほうがいいのかもかもしれませんね、時間があまりないから。</p> <p>今回のこの事業に担当されたコンサルタントは、店舗の運営、経営のノウハウをお持ちの方だと思います。しかし、今回のこの宝珠山駅の開業については、地域を未来に繋ぐための事業展開だと思っております。コンセプトも何もない、利益を出すためのパフェ、スイーツでは、地域との繋がりも何もない店舗開設になるのではないかと、私は思っております。</p> <p>確かに利益は出るでしょう。利益は出るでしょうが、何もないものを地域に持って来て、それを出しても、地域との繋がりは何もないんじゃないかと。</p> <p>もちろん人が賑わうということはあるかもしれませんが、人の賑わうのは、それはやり方次第です。決してスイーツ、パフェで人が寄ってくるとは思っておりません。</p> <p>やはり地域に共感を得られるような事業にならないこの計画では、ならないのではないかと心配をしておりました。これはスイーツ、パフェのことです。</p> <p>よそから持ち込んだ材料で商売しても、地元の繋がりがなければ、ただ店があるだ</p>

	<p>けで、地元住民は、その後は、関心のない店になるのではないかと危惧はしております。どのように宝珠山駅を利活用するのか、行政の考えているイメージ、コンセプトは何か、住民を巻き込んだ事業展開をしなければ、何のための開設か分からないんではありませんか。</p> <p>まだまだこの宝珠山駅周辺整備事業は、この飲食店開業にとどまらず、いろんな事業の展開を計画されていると思います。なおさら住民を巻き込んだ事業展開でなければ、後の事業のいろんな進捗、成功と言いますか、取り組みがうまくいきますかと。地元住民がそっぽ向いたような事業なら、本当にうまくいくかどうかは疑問です。もう。</p> <p>何のための開設をするのか、やはりそこには地域振興という大義名分があるのではないですか。地域振興なしの振興をしても、何のための振興かと、疑問があります。</p> <p>これから行くあと2つの駅、大行司駅、岩屋駅もしかりです。同じように、やはり地元住民と一緒にになりながら、どんなふうな振興策、事業をやっていくのかというのがあるかと思えます。</p> <p>村長、あまり時間ありませんので、端的に短くお願いします。</p>
議長	村長
村長	<p>宝珠山駅の部分について、思いと言いますか、考え方は私も全く同意するものでございます。</p> <p>地域の方、地域の力がですね、関わらないことには、やっぱり結構広い面積のプロジェクトになりますので、今回の話の中で、事業者ですね、明日提案させていただきます。その中でも、やっぱり地域と一緒に取り組みたいという部分の提案もあっておりますので、決してそっぽ向いたから全部反対という分にはなくて、やはり協力についてはですね、ぜひお願いしたいと申しますか。</p> <p>じゃないと、やっぱり何のために造ったか分からない。それは議員さんの言われるとおりでと思っておりますので、しっかりその辺りについてもですね、やっぱり地域の方とのまた話し合いと申しますか、そういった部分についても設定、持たせていただいて、今度公園等ができた時に、やっぱ誰が管理するかとか、そういう部分にもなっておりますので、今後の進行に向けては、やっぱり地域と一緒にやっていく、これはもう村としてもしっかり捉えて進めていきたいというふうに思っているところでございます。</p> <p>あとコンサルタントの話もございました。これは短めに申しますが。</p> <p>自分も朝礼とかの時には、コンサルタント、何のために頼むんだ。やっぱり専門的な部分とか、そういった知見を活用するためじゃないか。だから、村が、発注者がいかに考えて、コンサルに助言をいただいて進めていくか。あくまで発注者が主体なんだよという部分は言っております。</p> <p>ただ、仕事するにあたって、やっぱりコンサルに流されてしまうという部分については、得てしてあるかなというふうに思っておりますが、この部分について、また一段と手綱を引き直したいと思っているところでございます。</p> <p>あと宝珠山駅のコンセプトについては、やはり地元のものを使って、それを専門家の見方でブラッシュアップするというのが、元々のデザインのコンセプトでもございましたので、これについて、やっぱり説明の仕方とか、議事録見るかぎり、やっぱり一方的にまくしたてるような場面があった。これについて、やっぱり会話をする、協議をする隙間というの、なかなか少なかったという部分を感じられたこと、これについては、やっぱり今後の反省とさせていただきたいというふうに思っているところでございます。以上です。</p>
議長	8番 佐々木紀嘉議員

<p>8 番</p>	<p>いろいろと質問をしまいいりました。もうこれは最後の質問です。質問ではありませんが、最後です。</p> <p>協議中にあつたいろんな問題点を質問をいたしました。</p> <p>何回も言うようですが、立ち上げ団体は、質問をしたいようなことを感じて断念したということなんです。ですから、そこにギャップがあつたのかなど、いうのは確かにあります。</p> <p>しかしそれは、ギャップは埋めなくちゃいけないのに、埋まらなくて断念させたということは、十分認識をしておいてください。</p> <p>今回応募されてますので、応募された方には一生懸命頑張ってもらうしか、もうないんです。</p> <p>本来は、やっぱり地元有志が立ち上がったんだからやりたいんです。やりたいんですが、もう心も希望も折れてしまっているんです。もうやる気がなくなってしまったんです。そういうふうな地元立ち上げ団体は、気持ちなんですよ。本当に。</p> <p>だから、あの時点で、いろんなところで協議、協議して、少しでも何かが見出しておれば、それはもちろん立ち上がったと、私は今思っております。</p> <p>その立ち上げを1カ月の間で断念させてしまったというのが、ふるさと推進課とは言いません。コンサルの対応だったんだらうというふうに、今思います。</p> <p>今後はこのようなことがないように、一つお願いをして、私の一般質問を終わります。</p>
<p>議長 散会</p>	<p>以上で、一般質問を終わります。</p>
<p>議長</p>	<p>これをもちまして、本日の会議を終了します。 明日18日は、午前9時30分から開会します。 本日は、これにて散会します。</p> <p style="text-align: right;">(11時57分)</p>

第4回 東峰村議会定例会会議録

令和7年6月18日
(第 3 日)

東 峰 村 議 会

令和7年第4回東峰村議会定例会議事日程

令和7年6月18日開議

開会宣言

議事日程報告

- 日程第 1 議案第 25号 東峰村特別職の給与の減額に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 議案第 26号 東峰村単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 3 議案第 27号 東峰村定住促進住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 4 議案第 28号 東峰村記号式投票に関する条例を廃止する条例の制定について
- 日程第 5 議案第 29号 第3次東峰村総合計画及び東峰村人口ビジョン・第3期東峰村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について
- 日程第 6 議案第 30号 東峰村過疎地域持続的発展計画（令和3年度～令和7年度）の変更について
- 日程第 7 議案第 31号 東峰村こどものえきの指定管理者の指定について
- 日程第 8 議案第 32号 工事請負変更契約の締結について
- 日程第 9 報告第 33号 工事請負変更契約の締結について
- 日程第 10 議案第 34号 財産の取得について（追認）
- 日程第 11 議案第 35号 財産の取得について
- 日程第 12 議案第 36号 令和7年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第1号）

日程第 1 3 議案第 3 7 号 令和 7 年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出補正予算
(第 1 号)

日程第 1 4 報告第 1 号 令和 6 年度東峰村繰越明許費繰越計算書報告 (一般会計)

日程第 1 5 報告第 2 号 令和 6 年度東峰村事故繰越繰越計算書報告 (一般会計)

日程第 1 6 選挙第 1 号 東峰村選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

日程第 1 7 閉会中の各委員会継続調査の申出について

開 議	
議 長	<p>おはようございます。</p> <p>ただ今の出席議員数は、10名です。</p> <p>定足数に達していますので、本日の会議を開きます。</p> <p>議事日程につきましては、皆さんのお手元に配布のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(9時30分)</p>
議 長	これより、各議案の質疑、討論、採決を行います。
日程第1	
議 長	<p>日程第1 議案第25号「東峰村特別職の給与の減額に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を、議題といたします。</p> <p>説明は終わっていますので、質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>6番 高橋弘展議員</p>
6 番	<p>この条例に関してですけれども、村長の給与の減額ということで、村長のみの減額の条例であります。</p> <p>以前、こういう減額の条例があった際に、かなり遡るんですけれども、職員の飲酒運転ってということがあったかと思えます。その時には副村長も減額ということがあったかと思えます。</p> <p>現野口副村長に至っては今年の4月からということで、直接的に今回の事案に対して、携わったというところはないんですけれども。</p> <p>村長からお聞きします。今回、副村長の減額がなかった理由についてお伺いいたします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>この件につきましては、一応県のほうとも確認をいたしまして、その事象が起きた時の管理監督者について責任が及ぶという形でございます。その中で、既にもう3月で、一応退職という形で辞めるというか、退職されておりますので、その方に、過去に遡って、そういったのをするのは、これまでも事例が無いということでございましたので、私のみの条例の上程となっている次第でございます。以上です。</p>
議 長	6番 高橋弘展議員
6 番	<p>今回の事案に関しては、全員協議会や総務常任委員会等では、昨年10月、11月の段階からですね、この説明を伺ってきたかと思えます。</p> <p>その時から考えると、なぜ今回の判断が、こういった時期になったのかなど。うがった見方をすれば、その副村長が代わるタイミングを、なんか待ってたのかなと思ってしまうようなタイミングになっているかと思えます。</p> <p>やはりもう少し早く決断していれば、3月にあった事案であつたり、そういった部分を避けられたんじゃないかなという見方もできます。</p> <p>今回の責任の中で、そういった判断が遅れたということも入っているのでしょうか、お尋ねします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>事案が発生して、その事実関係を確認をし、それから様々な手続きを取ってまいります。その時系列の時間の中で、ちょっと言い方が悪いんですけど、ちょっと新たにいくつも出てきたという部分があつて、やっぱりその処理の部分、村の中で今回の6月6日の処分、そういう形でスケジュール的になったということでございます。</p>
議 長	3番 佐々木孝議員
3 番	<p>一般質問でも、私ちょっとしましたけれども。</p> <p>村長自身の責任のところですが、20%カットで妥当かと。村の方たちの中には、</p>

	軽いんじゃないかという意見もあったというような、一般質問の中で言いましたけれども。20%で妥当だとお考えかどうか、再度確認させてください。
議長	村長
村長	妥当であると考えております。以上です。
議長	ないようですから、質疑を終結いたします。 これから討論を行います。 討論はありませんか。 (討論なし)
議長	ないようですから、討論を終結いたします。 採決します。 議案第25号「東峰村特別職の給与の減額に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を、お諮りいたします。 本案に賛成の方、挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
議長	全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり可決されました。
日程第2	
議長	日程第2 議案第26号「東峰村単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を、議題といたします。 説明は終わっていますので、質疑を行います。 質疑はありませんか。 8番 佐々木紀嘉議員
8番	この地域手当について少し、どういう手当なのか教えてほしいと思います。
議長	村長
村長	地域手当という制度につきましては、元々昔からある部分でございます。 都市部と生活する物価の差に応じて地域手当という部分、例えば、改正前であれば、東京であれば20%とかですね、福岡市は10%という形で、都市の状況に応じて割合が決まっておりました。 今回改正において、都道府県単位で指定をするという制度に少し変わった部分がございます、東峰村、正直言って山村でございますけど、福岡県という括りの中で4%という基準が示され、それについて近隣の市町村と県の状況等を考える中でですね、どちらもやっぱりそれを採用、その代わり今回2%、それから随時4%に持っていくという形で、県南の町村においてもそういう形で行うという形で、横並びでするところで、今回導入をさせていただいているものでございます。以上です。
議長	8番 佐々木紀嘉議員
8番	今、村長の説明でも、そういうふうな手当のかなとは、思いはするんですが。 私も財団法人に勤めた時は勤務地手当といって、例えば福岡市で採用されて、出張所の太田とか色んなところに転勤をすると、その分の手当が付いていたのは理解しているんですが。 東峰村の中で、じゃあ、この地域手当というのが、横並びの制定ということですから、これはもうどうしようもないんでしょうが、ちょっとなんか、どんなふうじゃあ、この手当というのが職員の方に、何と言いますかね、手当として支払われるのかなという思いはしているんですが。 ちょっと質問にはならないような質問なんですよね。だから、地域手当が何なのかということで、最初に質問をしたんですが。 これは、昨日の説明では、保育所の調理員さんと司書に該当すると、東峰村の中で

	は。そうすると、該当する2職種の方には、これからこの地域手当が支払われていくということでしょうか。
議 長	総務企画課長
総務企画課長	議員のおっしゃるとおりでございますが、この単純な労務に雇用される職員というのが、昨日ちょっとご説明しましたけど、うちの本村ではですね、保育所の調理員が該当しております。以上でございます。
議 長	佐々木議員、先に質問したね、地域は何か限定してあるのかということはいいいんですか。 執行部、この地域手当の範囲というものがどういうものなのかと。要するに、東峰村だったら東峰村全体で一つのものとして見るのか。場所があって、どうやって見るのかということ、何かあるとですかという質問も一緒にされてあったから、それについての回答が無いが。執行部からどうぞ。 総務企画課長
総務企画課長	先ほどちょっと村長の答弁にもございましたけど、福岡県単位でなってますので、うちで言えば、もう村全体ということになります。支給の範囲というか、地域というかですね、はなります。以上です。
議 長	6番 高橋弘展議員
6 番	この地域手当の部分の創設に関しては、12月議会だったか3月だったか忘れてましたけれども、会計年度任用職員等の方々の地域手当も、確か付けた部分との関連性があるものとみてよろしいでしょうか。
議 長	総務企画課長
総務企画課長	本年度の3月議会で正職員と会計年度任用職員の地域手当の改正をさせていただきました。 それと関連というか、それと同じと思っていただいて結構でございます。
議 長	ないようですから、質疑を終結します。 これから討論を行います。 ご意見はありませんか。 (討論なし)
議 長	ないようですから、討論を終結いたします。 採決します。 議案第26号「東峰村単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を、お諮りいたします。 本案に賛成の方、挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
議 長	全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり可決されました。
日程第3	
議 長	日程第3 議案第27号「東峰村定住促進住宅条例の一部を改正する条例の制定について」を、議題といたします。 説明は終わっていますので、質疑を行います。 質疑はありませんか。 6番 高橋弘展議員
6 番	この住宅自体は、年度末までに竣工していたように思います。その後、造成工事が行われて、今に至っているんだと思いますけれども。 なんか住民の方からも、なんで建ってるのに、まだ開業しないんだという声も聞かれました。

	今回、条例改正に至る造成工事が後になってという経緯を、今一度お願いいたします。
議長	農林建設課長
農林建設課長	<p>確かに議員のおっしゃるとおり、建築の本体工事につきましては、3月末に竣工しておりますので、その後にはですね、外構工事ということで、今おっしゃられました、外構工事も舗装工事、駐車場整備工事、外周のフェンス工事、あるいは敷地内の排水管などの構造物がございまして、ヤードが狭いということもございましてですね、本体工事が終わった後に繰り越し工事着手しまして、実際工期が6月いっぱいまでとなっております。</p> <p>現在、ほぼ工事のほうが終わってきてまして、そこのハード整備としては今月末に竣工検査を迎えて完了になってまして、その後に入居開始の予定をいたしましたので、一応外構工事はそういった流れで進めておりました。以上でございます。</p>
議長	6番 高橋弘展議員
6番	今一度ですが、この入居開始時期と言いますか、公募時期も合わせてスケジュールがどうなっているかお尋ねいたします。
議長	農林建設課長
農林建設課長	スケジュールに関してなんですけれども、本日ハード整備のほうが終わると、今度入居開始の募集ということになります。今回議決した後にですね、入居募集の案内をさせていただきまして、今後募集したうえでですね、今後申込者によるんですけども、入居者の申し込みの申請とか、あるいは東峰のほうの資格の、申し込みの資格の条件の確認とか、あるいは申請者の引越し関係を含めるとですね、今のところ夏ごろ、8月上旬ぐらいに入居開始できるのかなということで、進めていこうと考えております。以上でございます。
議長	<p>ないようですから、質疑を終結いたします。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>ご意見はありませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
議長	<p>ないようですから、討論を終結いたします。</p> <p>採決します。</p> <p>議案第27号「東峰村定住促進住宅条例の一部を改正する条例の制定について」を、お諮りいたします。</p> <p>本案に賛成の方、挙手でお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議長	<p>全員賛成と認めます。</p> <p>よって、本案は、原案どおり可決されました。</p>
日程第4	
議長	<p>日程第4 議案第28号「東峰村記号式投票に関する条例を廃止する条例の制定について」を、議題といたします。</p> <p>説明は終わっていますので、質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>3番 佐々木孝議員</p>
3番	<p>私の経験を言わせていただいて申し訳ないんですが、私の母が施設に入っておりますので、投票の時に、施設では今やってないんじゃないかと思っておりますので、連れてきましたけれども、なかなかやっぱり自分では書けないような状況もありました。</p> <p>記名式になると、そういう方たちも記名になるんじゃないかというように思うんですけれども、これまでどおり、やっぱり当日だけでも丸を付けるような形にならない</p>

	のかな、という疑問も生じたので、再度お尋ねします。
議 長	総務企画課長
総務企画課長	近年ですね、高齢者の、障がい者の方ございまして、手の不自由な方等もありますけれども、代理投票の制度がかなり浸透してきておりますので、代理と、それに立会人と一緒に、代理で聞き取りをして、代理で書くと、代理の方がですね、代理の方が立会人と一緒に、事務の方がです。 そういう制度になっておりますが、確立されておりますので、そちらを利用していただければと思っております。以上です。
議 長	3番 佐々木孝議員
3 番	その代理は最近でしょうか。 前回の選挙の時は、本人でないと駄目だというふうに言われたようですけども。
議 長	村長
村 長	代理投票という制度は、あくまで本人が選挙の投票場に来て、そこで例えば字が書けないとか、そういう形になって、代理投票をお願いしますといった時に、その事務に携わる方と立会人の方が代わりにその投票用紙に名前を書いて、確認をしてもらって、代わりに投票する。それが代理投票という制度で、これはもう昔から、期日前が始まる前からですね、そういう制度は行っておるところでございます。
議 長	3番 佐々木孝議員
3 番	申し訳ありません。しつこいようですけども、実際に私の母が投票に来た時に、そういうことはなかったんですね。それでどうしても書けなかったので、もう投票しないまま帰ってきた事実があります。これは3年前の選挙の時ですけど。
議 長	佐々木議員、質問になってない。 3番 佐々木孝議員
3 番	申し訳ありません。 そういう事実があったということですけども、そこはどうだったんでしょうか。
議 長	村長
村 長	村議員選挙の補欠選挙のことと、3年前ということですので。4月。 4月の場合は、当日であっても記名式でございましたので、これについては、書けないという申し出があれば、代理投票を必ずするようになっておりますので、もしそういうことで、断って帰られたという例があるのであれば、それはちょっと、こちらのほうとしてもちょっと問題でございますので、本人がどう言われたかという部分もあるんですけど、それについては、ちょっと事実関係が、確認する時期も3年前になっておりますので、なかなか出来にくいんですけど。 基本的には来られた時に、字が書けないという申し出があれば、職員と事務従事者が代理投票をするという制度は、しっかり確立をされているものでございます。以上です。
議 長	6番 高橋弘展議員
6 番	確認の質問なんですけども、代筆をする方というのは、事務従事者イコール村の正規職員の方ということでよろしいでしょうか。
議 長	村長
村 長	従事者は村の職員ですので、村の職員が行います。 その時に、きちんと立会人ですね、立会人の方と一緒に立ち合いをして、本人に確認をしていただいて、投票するという手続き。もうこれはマニュアルでしっかり、選挙の時にはみんなも理解していることとございまして、そういう形でやるというところでございます。以上です。
議 長	ないようですから、質疑を終結いたします。

	これから討論を行います。 ご意見はありませんか。 (討論なし)
議長	ないようですから、討論を終結いたします。 採決します。 議案第28号「東峰村記号式投票に関する条例を廃止する条例の制定について」を、お諮りいたします。 本案に賛成の方、挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
議長	全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり可決されました。
日程第5	
議長	日程第5 議案第29号「第3次東峰村総合計画及び東峰村人口ビジョン・第3期東峰村まち・ひと・しごと創生総合戦略の制定について」を、議題といたします。 説明は終わっていますので、質疑を行います。 質疑はありませんか。 2番 樋口朗議員
2番	33ページをお願いします。 施策の柱、2番、健康長寿を支える環境、別冊のほうです。カラー版のほうですね。その右側の事業の中にですね、(2)診療体制の充実の中に、2番、朝倉医師会病院を核とした東峰村立診療所との連携による高度医療や診療体制の充実とあります。そしてまた、5番に、へき地拠点病院、飯塚市立病院との連携とあります。どちらも連携という言葉が並んでいますが、もう少し具体的にですね、その連携の差とかをご説明していただければと思います。以上です。
議長	住民福祉課長
住民福祉課長	まず、朝倉医師会病院との連携でございますけれども。 朝倉医師会病院につきましては、地域の2次医療圏の拠点病院という位置付けになっておりまして、休日・夜間急患センター、そういったものをですね、運営をいただいているところでございます。 また、⑤のへき地拠点病院、飯塚市立病院との連携ということでございますが、ここに書いてます通り飯塚病院がへき地医療の拠点病院ということで、東峰村の場合はですね、小石原地域がへき地になりますので、今現在は診療所をですね、村立診療所のほうに医師の派遣をいただいているところでございます。
議長	2番 樋口朗議員
2番	同じページですが、4番の診療所の移設、改修等とあります。これは、非常に住民の方も関心のあることではないかと思えます。 まず決まっているかどうかは分かりませんが、現段階とかの構想とかがあればご説明をお願いします。
議長	住民福祉課長
住民福祉課長	現在ですね、診療所につきましては、保健福祉医療審議会のほうで、診療所のあり方を検討していただいております。 今、場所のですね、検討をご審議いただいておりますので、まだ今後のですね、具体的な方向性というのは決まっておきませんので、今、そういう状況でございます。
議長	6番 高橋弘展議員
6番	議案もそうなんですけれども、別冊で配られたものが、中の写真やイラストというものが空白になっております。

	なぜ、こういう状況、状態で議案として上げられてきているのか、いつになったらこれがハマるのか、説明をお願いいたします。
議長	総務企画課長
総務企画課長	<p>基本的にはこの、最終的にイラストとか写真を載せたところで、議案として提出するところでした。</p> <p>現在、この総合計画のコンサルタントとの連携の中でですね、この写真関係の、イラスト関係が間に合わずにですね、これをすべて入れたところが、申し訳ございませんが、7月の後半ぐらいになると思います。</p> <p>それが出来ましたらですね、全戸に配布する予定でございます。以上です。</p>
議長	6番 高橋弘展議員
6番	<p>ある意味今日議決をして、議決したのから内容が変わって出すということに対して、どう思われているのかなというのを伺いたいですけれども。</p> <p>一番最終ページの、村長の写真すらないんですよね。村長の写真すら撮れなかったのかなというところを思うんですけれども。なぜ、そこまで遅れるんですか。</p> <p>とある確か説明で聞いたところ、どうもコンサルさんの体調が悪いとかどうとかというので、議決だけ先にしてというのも、ちょっとよく分からない状況なんですけれども。</p> <p>いや、仕事が間に合わないなら、ちゃんとここに合わせた形で、仕事を完遂させて、出してくるのが議案じゃないんでしょうか。</p> <p>その辺の、この状況で出してくるといふところの責任と言いますか、そこをぜひ、村長からお伺いしたいと思います。</p>
議長	村長
村長	<p>内容について、冊子として出来上がったものを出すべきものかというのは、庁内で議論はさせていただきました。</p> <p>ただ、今回この内容、文言については、最終的に出来上がっている部分でございます。イラスト等については、最後の差し込みになります。</p> <p>これについて、計画としては、もう最終系でございますので、この部分について、議論、採決をいただきたいということで、提案を差し上げたものでございます。以上です。</p>
議長	6番 高橋弘展議員
6番	<p>もう1個最後にですね、7月下旬に仕上がると言っておきながら、日付、令和7年6月なんですよ。それも説明としてどうなのかなと思うんですよ。</p> <p>間に合わないなら間に合わない、期日を持ってしっかりと完成させてというところをやらないと、行政手続き的な部分の一番根幹をなすものが、結局、完成もしてないまま見切り発車して、最終的に業者を待ってやるという、ちょっと行政のコンプライアンス的な部分を考えても、ちょっと順序を逸脱してないでしょうか。</p> <p>この内容に関しては、全員協議会等でいろいろ意見をさせていただいたり、そういった部分の反映であったり、パブリックコメント等ですね、してきた経緯は分かるんですけども。</p> <p>業者の都合に振り回されて、根幹となる部分が、日付で打たれた令和7年6月よりも後に完成をして出てくるというのは、ちょっとやっぱり手続き的におかしいんじゃないかなと。</p> <p>内容に関してどうとかという話じゃなくて、この議案の提出自体に対して、すごく疑問を投げかけさせていただきたいなと思います。</p> <p>今一度、この令和7年6月と謳っていて、令和7年6月内に、これが完成しないという部分に関して、村長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。</p>

議長	村長
村長	冊子としての出来上がり品という話と計画の策定という部分の、解釈の違いだというふうに思っております。以上です。
議長	7番 大蔵久徳議員
7番	私もこの委員会に入っております、協議会ですかね、入っております、最初のコンサルの方がイラストをメインに、よそにはない、すばらしい総合計画を創っておったのに、ご病気ということでコンサルが変わりましたね。 そのコンサルが変わって、イラストだけがそちらが受け持つといったことで変わってきて、私はその時点で、思いっきりイラストの部分も変えてしまったほうが良かったと思うわけですね。 その後また倒れられて、今度間に合わなかった。 7月に間に合うとか、7月にはそれができると言うけど、今までどんどん変わってきておって、また、向こうの都合で7月にはできませんでした。そういうことがないのか心配しますが、どうでしょうか。
議長	村長
村長	仮定の話には、回答は差し控えさせていただきます。以上です。
議長	7番 大蔵久徳議員
7番	国会の議員さんみたいに、仮定の質問には答えられないとっておりますけども、そういった心配がある。そういった中で村長、そんな感じの答弁でいいんですか。 こうね、変わってきて。私が言っているのは、変えたほうが良かったんじゃないかなと思うのに、間に合わんで、そして7月には絶対間に合うという確約が持てるか、じゃあ、お聞きします。
議長	村長
村長	7月に向けて、最終的には発行できるように行うというところでございます。以上です。
議長	9番 黒川隆康議員
9番	他のことなんですけど、この総合計画についてですね、住民の皆さんから意見を聞きたいというような、防災無線での放送がありましたよね。 お伺いしますが、何人かいらっしゃいましたか。
議長	総務企画課長
総務企画課長	パブリックコメントのことだと思っておりますが、1名ありました。以上です。
議長	9番 黒川隆康議員
9番	これ住民の方からの意見だったんですが、この資料ですね、役場に来て、見てくださいというようなことがおっしゃってたんですね。 わざわざ役場まで取りに行ってみるのは、自分たちはなかなかできないと、気持ち的にもですね。 もしできれば、事前に情報としてある程度のことを流していただいて、その中で意見を求めてもらったほうが良かったんじゃないか、というような意見がありました。そのことについて、どのようにお考えでしょうか。
議長	村長
村長	パブリックコメント自体が、これを事前に配ってしまうと、もうそれが出来上がりになってしまう。これはまだ、最終的に決まっていないものでございますので、それに対して意見をいただくという形になっておりますので、それをインターネット等で、自分で拾ってくる方に対しては、やっぱり理解して持ってくるんですけど、ちょっと車がないからという方に対して、1回お配りをして回収をするとか、そういう部分について、もし希望があれば、そういう形でも対応させていただきます。というぐらい

	<p>であれば、できるかなと思うんですけど、事前にお配りするというのは、ちょっといろんな認識の関係で、ちょっと手違い等が起こる可能性がありますので、それはちょっと厳しいかなというふうに思っております。以上です。</p>
議長	2番 樋口朗議員
2番	<p>内容のほうに入ります。 39ページをお願いします。 施策の3、生涯を通じた教育環境の充実のところ、右側の事業がありますが、(3)村の施設の有効利用の③に公民館図書の実とあります。私も賛成するものでございますが、もう少し具体的な構想等が、今現段階であればご説明をお願いしたいと思います。</p>
議長	教育課長
教育課長	<p>当初、社会教育の中の公民館図書の充実というところで、以前からこちらにつきまして、いろいろなご意見、ご要望をいただいていたところでございます。 例えば、蔵書の内容が、やっぱりよその図書館に比べて、もう少し充実させてほしいとか、もっとそこにかかる予算を増やしてほしいといったようなご要望をいただいていたかと思えます。 今後、そういったところを取り入れながら、また、全体的に、どういった公民館図書を目指すのかといった協議をしながら、進めていきたいと思います。</p>
議長	<p>樋口議員、質問については認めません。3回目ですから。 全員協議会等で内容については、しっかり協議をした中でありますので。 他にありませんか。 ないようですから、質疑を終結いたします。 これから討論を行います。 ご意見はありませんか。 6番 高橋弘展議員</p>
6番	<p>反対の立場から討論させていただきます。 内容に関しては、もう申し上げる部分はないんですけども、やはりこの中途半端な形で議案を上程してきて、なおかつ写真、イラスト等の不足部分が、揃うのが7月をかなり回ってという話でございます。 そういった形で、一業者の、要は、事業、作業の進捗に振り回された形で、この総合計画が進んでいくという部分に関して、非常に危機感を持っているとともに、一昨日の一般質問でも申し上げましたけれども、やはりリスクマネジメントができていない。何かアクシデントがあった時に、それを回復する手段が取れていないがために、ズルズル、ズルズルこの計画が後ろに後ろに行っています。 なおかつ、令和7年6月というのを謳っているにもかかわらず、6月中にも発行できない。それがひょっとしたら8月にずれ込む可能性もある。 そういった形で、どんどん村の計画が遅れていくということに、一つの危機感を抱いているとともに、やはり村の一番最上位計画にあたる計画を、しっかりとした形で協議、議論、審議された形で議決をして、発信ができないということに対して、やはり今後の、やっぱりケチを付けたくないので、僕も反対はしたくはないんですけども。 やはり行政の今の状況、いろんなミスが起きたりという部分に関して、こういった部分が繋がっているんじゃないかなと思います。 だからこそ総合計画はしっかりと日時を決めて、きちんとした形でですね、出せるようにしなければ、先思いやられます。 そういった立場から、やっぱりこの総合計画のこの議案に関しては、完成をしてい</p>

	ない、不十分という形で、反対をさせていただきます。
議 長	8番 佐々木紀嘉議員
8 番	私は、賛成の立場で討論をさせていただきます。 この第3次の総合計画については、議会の全員協議会の中でもいろんな意見を出してもらって、練り上げた、また修正も加えたこの総合計画だと思っております。 ですから、いろんな今、賛成討論に抽象的なことを言うてはいけないんですが、いろんな問題が仮にあるとしても、この計画自体は確かなものだ、私は思っておりますので、この総合計画については、私は賛成をいたします。
議 長	ないようですから、討論を終結いたします。 採決します。 議案第29号「第3次東峰村総合計画及び東峰村人口ビジョン・第3期東峰村まち・ひと・しごと創生総合戦略の制定について」を、お諮りいたします。 本案に賛成の方、挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
議 長	賛成多数と認めます。 よって、本案は、原案どおり可決されました。
日程第6	
議 長	日程第6 議案第30号「東峰村過疎地域持続的発展計画（令和3年度～令和7年度）の変更について」を、議題といたします。 説明は終わっていますので、質疑を行います。 質疑はありませんか。 2番 樋口朗議員
2 番	この中でですね、新規ごみ処理施設を現施設敷地内に整備とあります。非常に大切な計画ではないかなと思います。 私も最初の計画の時にですね、少し関りをさせていただきました。本当に反対運動もですね、たくさんありましたけれども。 この計画が、今の時点である程度スケジュール的なものが分かっていたら、お願いします。
議 長	住民福祉課長
住民福祉課長	サン・ポートの新施設のスケジュールということでございます。 現在ですね、令和7年度から敷地の造成工事に入ります。それから、令和10年度から建設工事に入ります、完成が令和13年を予定しております。 令和14年度からですね、本格稼働という形で、今のところ予定されております。 以上でございます。
議 長	ないようですから、質疑を終結します。 これから討論を行います。 ご意見はありませんか。 (討論なし)
議 長	ないようですから、討論を終結いたします。 採決します。 議案第30号「東峰村過疎地域持続的発展計画（令和3年度～令和7年度）の変更について」を、お諮りいたします。 本案に賛成の方、挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
議 長	全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり可決されました。

日程第7	
議長	<p>日程第7 議案第31号「東峰村こどものえきの指定管理者の指定について」を、議題といたします。</p> <p>説明は終わっていますので、質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>2番 樋口朗議員</p>
2番	<p>指定管理者候補の合同会社テシゴトは、初めて耳にする会社で、実態は存じていません。ようやくオープンする期待もありますが、不安もあります。</p> <p>以下3点について、質問をさせていただきます。</p> <p>まず、最初に、合同会社テシゴトさんは、今まで飲食業の経験があるのか、会社に調理員がいるのか、今から雇用するのかをお伺いいたします。</p>
議長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>このたび提案いたしました事業者、テシゴトさんのほうですけれども、こちらのほうは、基本的に今現在は、福岡空港のほうで伝統的工芸品の専門店のほうを展開している事業者さんになっております。</p> <p>基本的に業務の範囲内におきましては、そういった飲食業の事業というのも謳われているところではございますが、現在は工芸品の専門店を行っているというところ です。</p> <p>飲食店関係というところで、従業員の方には飲食店の勤務経験もあるという方はございます。そういった方を中心にしてですね、今現在、オープンに向けて、新たに調理員等はですね、雇用をしていく準備をしているというふうなところは、聞き及んでいるところでございます。</p> <p>また、こちらのですね、会社のほうも各所にですね、コーヒー専門店であったり、各飲食店のオーナーさんであったりというところの繋がりもございまして、そちらのほうからオープンに向けてのアドバイス等もいただけて、準備を進めていくというよう なところも聞いておりますので、その辺を加味してですね、運営をしていただけるものと思っております。以上です。</p>
議長	2番 樋口朗議員
2番	<p>2点目の質問です。</p> <p>こどものえき指定管理者業務仕様書には、運営コンセプトを「立ち寄らずにはいられない 旅を彩るすてきなえきへ」で、コンセプトを伝えるコミュニケーションの一つに「おいしい体験 楽しい体験ができる遊べる空間」と記載しています。私は、どちらもすばらしい内容だと思います。</p> <p>私は、このコンセプトを実現する最大のポイントは、カフェで提供するメニューだと思います。提出されているこどものえき事業計画書にメニューが記載されていると思いますが、その中で代表的な3種類のメニューを教えてくださいと思います。</p>
議長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>こちらですね、選定の時のヒアリングの内容ではございますけれども、今、現在予定しておりますのは、地元野菜を使ったメニューや湧水を使ったかき氷、それからカレー等ですね、それとコーヒーとか、そういった軽食をですね、提供したいというよう なところではございました。</p> <p>最初のほうにですね、品数はある程度絞ってですね、あまり広げてですね、経営等の観点もございまして、落ち着いて運営のほうを行っていきたいというよう なところを聞いておるところでございます。以上です。</p>
議長	8番 佐々木紀嘉議員
8番	指定管理の条件と範囲をお尋ねしたいと思います。

議 長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	今回の指定管理の範囲でございますけれども、まず、カフェスペース、それとキッズスペース、こどものえきの中にあります。それと島ホームのほうにありますギャラリーですね、こちらのほうが管理の範囲というところで、この中でイベント等の開催や食事の提供、それからキッズスペースのほうの見守りですね、そういったところの業務のほうをお願いする予定にしておりますでございます。以上です。
議 長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	こちらの場合はですね、指定管理の施設が収益施設になりますので、指定管理料は発生しないというところになっておりますでございます。以上です。
議 長	樋口議員、最後の質問になります。 2番 樋口朗議員
2 番	3点目の質問です。 これは村長のほうにお聞きしたいと思います。 先ほどの同僚議員の総合計画の期限の問題等もありました。それから、契約形態は違いますが、アクアクレタがですね、今、ちょっと中止中というようなこともあります。村が契約するには、あつてはならないことですが、事故等がですね、あるいは病気等がですね、経営者の病気等が発生することがあります。 工事請負契約書の中にはですね、履行保証契約というんですかね、そういう制度もあります。 今回は指定管理ということで、また契約の実態は違いますが、やはりこの人間の世界、経営者に何が起きるか分かりませんので、そういった不測の事態に備えた、今回は無理かもしれませんが、こういった契約のあり方を、不測の事態があった時に、代わりの方が代行でもできるような仕組みがですね、できないか。これは、今後の検討課題ではないかと思っておりますけど、そういったこともやっぱり村が、非常に大きな契約がありますからですね、そういうことを検討しとくべきではないかなというふうに、私自身は思うわけですが、村長のお考えをお聞きしたいと思います。
議 長	村長
村 長	代わりの方というのが、セーフティーネットという意味の解釈かなとは思いますが。 相手方と、これは指定管理者、当然皆さんご存じだと思いますけど、契約ではございません。行政処分という形で指定をする話になりますので、指定の解除という形を手続きの中で行う。それにあたって、何らかの担保、約束はできるかもしれません。 ただ、これに基づいてあつたから、違約金とか、そういう話は非常に厳しい、難しいと思っております。 実際、損害が生じた場合等であれば法的手続きを取るということは、当然あることではございますが、言われている意味としては理解はするんですけど、現実としては、非常に難しい話であるというふうに思っております。以上です。
議 長	6番 高橋弘展議員
6 番	今回、資料でいろいろ出てきた部分に関してが、ちょっと初見な部分が多かったので、敢えてここで聞く話ではないんですけども、1点まずお伺いしておきたいのが、今年の2月10日の全員協議会にて、条例に関する部分と募集要項に関する部分の説明があつておりました。 その資料を見渡してみても、今回は募集要項を見た部分で、選定の基準のところ、全員協議会の説明から変わっているんですね。 というのが、その当時の選定基準が、選定委員会において総合的に考慮してという形で、選定委員会が選定するような書き方をしておりましたが、基本的に、今回出さ

	<p>れた募集要項に関しては、「ふるさと推進課が審査し」という形に変わっております。</p> <p>今回出てきたガイドラインのこの日付に関しても、今年の1月22日ということで変わっておりまして、ちょっと時系列がよく分からなくてですね、なぜ2月10日に出てきたものがこういう形かというと、このガイドラインに関しても2月14日の選定委員会のほうで承認をされているということで、なんかちょっと全員協議会で全然説明が間に合っていなかったのかどうなのか、ちょっとその辺時系列が正しくなっていないんですけども、ご説明いただけますでしょうか。</p>
	(「議長、休憩動議を提出します。」の声あり)
議長	9番 黒川隆康議員
9番	ただ今の動議に賛成します。
休憩	
議長	10時35分まで休憩します。
	(10時25分)
再開	
議長	休憩前に続き、会議を再開します。
	(10時35分)
議長	執行部より答弁をお願いします。 村長
村長	<p>先ほど高橋議員のご質問のありました部分でございますが、ガイドラインについては、書類確認1月22日付で改正してよろしいかという起案ですね、が回られてたという部分でございました。</p> <p>その起案の決裁に基づいて、2月の14日に選定委員会が開催されました。その時にご説明をして、承諾と言いますか、これは、ちょっと根拠法令とかございませんけど、その時に承諾、みんなでいただいて、それから、その形で行ったという形で、自分も報告は受けておるところでございました。</p> <p>先ほど質問のございました2月10日については、その時系列で行けば、ちょっとその前という形にはなるところでございます。以上です。</p>
議長	6番 高橋弘展議員
6番	<p>なかなかこの選定に関しては、村内の指定管理事業者で指定管理施設に関しては、大体従前どおりされてきた方々を継続していく形が多いので、公募によるというのがなかなか無いパターンでありますので、その辺でちょっと基準が変わる部分に関しては、大幅に、かなり大幅に変わった部分と僕も見ているんですね。</p> <p>この全員協議会で説明していたことから実際の募集要項に載った部分に関しては、やはり決めるべき中心が変わっていくという部分は、大きな変更であります。そういった部分に関しては、やはりしっかりと説明をしていただかないと、という部分で、ようやく今回資料で配られて理解はできたんですけども。</p> <p>もう一つお伺いしたいのが、一旦この担当課によって、要は評価点を付けて、評価するという仕組みを持って、その結果を選定委員会の中で、それが妥当なのかどうかというふうな判断に基づいて、選定されている経緯があるかと思えます。</p> <p>まず、その中で1点お聞きしたいのが、この選定結果、審査員5名っていうふうに書かれていますけども、これに関しては、担当課の職員5名という形なんですか。それとも外部の方が入ったのでしょうか、お尋ねします。</p> <p>もし外部の方が入っていたのであれば、どういった方、なかなか実名は上げるわけにはいかないと思うんですけども、そういった役職名であったり、そういったものが発言できるのであればお願いいたします。</p>
議長	副村長

副 村 長	<p>選定委員会、担当しておりますので、答弁させていただきます。</p> <p>担当課の審査において、担当課プラス専門家の方に入っております。</p> <p>専門家の方なんですけれども、このこどものえきというのが、要はコンセプトとして「賑わいの場所づくり」でカフェをやったりというところがありましたので、観光関連の団体の方を選任して、審査に入りました。以上でございます。</p>
議 長	6 番 高橋弘展議員
6 番	<p>今後その選定に関しては、また別個時間がある時に常任委員会等で話せばいいんですけども、この順序的な部分で、これまでしっかりと選定内容が描かれ、結果としてですね、出たうえで、選定委員会にかけて、最終的に決定している形になるかと思えます。</p> <p>条例上においては、この東峰村公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の中では、最終的には、村長等はということで、最後の語尾として選定するものとする。</p> <p>その中でも選定委員会の意見を聴取しという部分があって、中で、最終的にこの選定結果が、バシッと担当課の中で出てきたうえで選定委員会を開いても、なかなか、何でしょうね、内部の部分の意見というのが言えなかったり、あるいは応募者であったりという部分に対しての直接的なヒアリングというのも選定委員会できないような形で聞いております。</p> <p>そういった部分についての選定委員会のあり方ですね、要は、選定委員会の意見の聴取として、深く内容に関して触れることが今回、選定委員会の中でできていたのかどうか、最後にお尋ねいたします。</p>
議 長	副村長
副 村 長	<p>ご質問ありがとうございます。</p> <p>選定委員会の機能ということなんですけれども、先ほど議員申しましたとおり、指定管理者の選定にあたっては、村長が最終的に選定する。そして議案として上程するという形を取っております。</p> <p>それに対して、選定にあたって村長はですね、必要に応じて選定委員会に諮問をして、選定委員会は諮問を受けたものについて意見を出すと、というような形でございます。今回担当課で、選定委員会に入る前に選定を行ったのは、その選定委員会でどう審議していくかの運用の部分で、初日にお配りした資料に書いてましたとおり、過去の選定委員会の中で、まず担当課としてどう考えているんだという、そこをしっかりと意見として聞きたいというご意見があったことを踏まえまして、ガイドラインを設けて、こういうやり方を取ったということでございます。</p> <p>実際の選定に対する影響ということなんですけれども、あくまで今申しましたとおり、選定委員会で審議していただくにあたっての担当課としての意見として、点数も付けて出したということなんですけれども、私も議論に入りましたが、これによって選定委員会での議論が、委縮するという表現が正しいか分からないですけど、しぼむとか、そういったことはございませんで、どちらかという、もっといろんなことを聞きたいということで、活発に議論がなされたと認識しております。以上です。</p>
議 長	8 番 佐々木紀嘉議員
8 番	<p>担当課のご意見というふうな、今、副村長の話がありましたが、担当課のご意見は、逆に言えば方向を決めてしまう。</p> <p>ですから、従来のプレゼンテーション、委員会の中のプレゼンテーションは、やはり無のところからいろんな考え方を聞くということが、一番大事なことではないんですか。</p> <p>担当している委員会でやってしまえば、担当委員会では、ある程度方向性は決めて</p>

	<p>しまつて、それを、今度は指定委員会の中で上げてしまうということは、方向が決められたやつを上げるということに、私は、なるというふうに思いますが、違いますか。</p>
議 長	<p>村長</p>
村 長	<p>今回ガイドラインという形で見直しをさせていただいた。この経緯と申しますか、それについては、過去、とある施設の選定にあたって、3社が提案をされて、その時に、もうほんと、この時は前のやり方でしたので、一気に選定委員会のほうにぼーんと出して、プレゼンを行って、審査という形で、それぞれの意見をいただいたわけですね。</p> <p>最終的には内部、村長が決めるという形にはなりますが、便宜上そこで一番いいところというのを選んでいただいたという手続きはございました。</p> <p>ただ、その時の反省として、どこまで自分たちが責任を持って選ぶんだという部分、ちょっとあったというのがございまして、今回このこどものえきに関しては、ちょっと問い合わせ等もあって、今回結果としては1社というか、1名だったんですけど、ちょっと数社来る可能性もございましたので、やっぱりそういった形で選定委員会をより分かりやすく運営しようということで、まず、担当課のほうでヒアリングを行って、基準に基づいて、ふさわしいかどうかという部分を、数値化をする中で、そういったご意見を踏まえて、選定委員会のほうにお出しをする。その中でご意見をいただくという形で、手続きを変えさせていただいたところでございます。</p> <p>この内容において、本来であれば、これまで同じ方が5年経って、次の5年の公募をした時に、同じ方が来た時、これも公募という形で今、選定委員会に諮る。これは、当然行っておりますが。</p> <p>他の自治体においては、その指定管理者が適切、誠実に運営をしていただいていた時には、そのチェックリスト等で課が評価をして、それに基づいて、もう公募によらないという方法を取っているところも実際にはございますが、村としては、あくまでやっぱり公募を行うという形で、同じ指定管理者が継続するにあたってもヒアリングを行って、やっぱり誠実に事業を行っているという部分をまとめたうえで、選定委員会に諮るという形で、今、手続きを行わせていただいているところでございます。以上です。</p>
議 長	<p>ないようですから、質疑を終結します。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>ご意見はありませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
議 長	<p>ないようですから、討論を終結いたします。</p> <p>採決します。</p> <p>議案第31号「東峰村こどものえきの指定管理者の選定について」を、お諮りいたします。</p> <p>本案に賛成の方、挙手でお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成と認めます。</p> <p>よって、本案は、原案どおり可決されました。</p>
日程第8	
議 長	<p>日程第8 議案第32号「工事請負変更契約の締結について」を、議題といたします。</p> <p>説明は終わっていますので、質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>

議 長	ないようですから、質疑を終結いたします。 これから討論を行います。 ご意見はありませんか。 (討論なし)
議 長	ないようですから、討論を終結いたします。 採決します。 議案第32号「工事請負変更契約の締結について」を、お諮りいたします。 本案に賛成の方、挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
議 長	全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり可決されました。
日程第9	
議 長	日程第9 議案第33号「工事請負変更契約の締結について」を、議題といたします。 説明は終わっていますので、質疑を行います。 質疑はありませんか。 (質疑なし)
議 長	ないようですから、質疑を終結します。 これから討論を行います。 ご意見はありませんか。 (討論なし)
議 長	ないようですから、討論を終結いたします。 採決します。 議案第33号「工事請負変更契約の締結について」を、お諮りいたします。 本案に賛成の方、挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
議 長	全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり可決されました。
日程第10	
議 長	日程第10 議案第34号「財産の取得について(追認)」を、議題といたします。 説明は終わっていますので、質疑を行います。 質疑はありませんか。 (質疑なし)
議 長	ないようですから、質疑を終結します。 これから討論を行います。 ご意見はありませんか。 (討論なし)
議 長	ないようですから、討論を終結いたします。 採決します。 議案第34号「財産の取得について(追認)」を、お諮りいたします。 本案に賛成の方、挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
議 長	全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり可決されました。
日程第11	
議 長	日程第11 議案第35号「財産の取得について」を、議題といたします。

	説明は終わっていますので、質疑を行います。 質疑はありませんか。 8番 佐々木紀嘉議員
8 番	できれば合算じゃなくて、大体どのくらいずつするのか、分かれば、この明細、これぐらい、これぐらいでいいですが、大体どのくらいの金額がして、この1,800万の、教えてください。
議 長	農林建設課長
農林建設課長	概算になるんですけども、まず、糶摺り機につきましては約700万になっております。粒選別機のほうがですね、約100万程度となっております。 続いて、据付遠赤乾燥機につきましては260万程度となっております。 小型乾燥機、荷受けホッパー式含めてですね、約200万になっております。 残りの差というのが、分電盤とか付属部費品関係が入ってですね、約1,800万となっております。以上でございます。
議 長	ないようですから、質疑を終結いたします。 これから討論を行います。 ご意見はありませんか。 (討論なし)
議 長	ないようですから、討論を終結いたします。 採決します。 議案第35号「財産の取得について」を、お諮りいたします。 本案に賛成の方、挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
議 長	全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり可決されました。
日程第12	
議 長	日程第12 議案第36号「令和7年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算(第1号)」を、議題といたします。 説明は終わっていますので、質疑を行います。 質疑はありませんか。 2番 樋口朗議員
2 番	141ページをお願いします。 2款1項26節地域おこし支援事業費で、プロジェクトマネージャーの手当等が予算化されています。 これ総務省の資料によると、令和4年度に開始し、令和6年度には活動分野が観光、情報発信、移住・定住促進など11分野で、全国で114名となっています。 一般質問でも少し触れましたが、東峰村では初めてのプロジェクトマネージャーだと思います。私も期待しているところでございます。 再度業務内容についての説明をお願いいたします。
議 長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	こちら先日の説明の時にも申し上げましたが、現在村で推進しております観光的中核的組織ですね、こちらのほうの設立のために、専門的知識を有する方を招聘したいというところで、今回ご提案をさせていただきました。 内容といたしましては、中核組織のですね、構築やプロジェクト構築後の組織運営等を担っていただきたい。 それとか事業者間での連携ですね、それから、観光情報の集約や編集ですね、発信、この辺のところをですね、一体的に業務を担っていただきまして、新たな組織づくり、

	それから、運営のほうに力を発揮していただきたいというところで、今回ご提案をさせていただきます。以上です。
議長	8番 佐々木紀嘉議員
8番	関連です。 このプロジェクトマネージャーについては、外部から考えているのか、内部で、村内で考えているのか、お尋ねしたいと思います。
議長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	基本的にですね、この地域プロジェクトマネージャーの制度というのは、今までおられる地域おこし協力隊とですね、住居要件というのが一緒ということでございますので、基本的に三大都市圏や都市部、そちらからこちらのほうに移住をしてきて、任務に就いていただくところになっておりますので、一部例外を除きまして、村外からの任用ということになってくるかというふうには思っております。以上です。
議長	3番 佐々木孝議員
3番	以前から観光協会を立ち上げたいというようなことも聞いたことがありますが、このプロジェクトマネージャーが、結局、将来的に観光協会が立ち上がった時の事務局長的な仕事をされるのかどうか、そこをちょっと確認をさせてください。
議長	村長
村長	立場的にはそのような形になるというふうに想定をしております。以上です。
議長	2番 樋口朗議員
2番	先ほどの質問の続きです。 同僚議員の質問にもありました。人選のことですが。 総務省の資料によると、過去に地域おこし協力隊経験者や地域活性化起業人経験者からなる人が多いと説明の項目があります。今回の募集は、そのようなことも考慮しての募集になるのか、お尋ねします。
議長	村長
村長	プロジェクトマネージャーの制度自体が、やっぱり即戦力として重要な仕事に携わっていただくという部分で、総務省の資料としては、やはり協力隊等で地域に関わったとか、さっきの例外という部分がそういう部分にあたるんですけど、そういうところが多いというふうには書かれておりますが、村の募集としては広く、そういう縛りはない形で募集をするということで考えております。以上です。
議長	8番 佐々木紀嘉議員
8番	これ一般財源ですか、やっぱり。一般財源ですか、他の何か無いんですか、これは。
議長	村長
村長	地域プロジェクトマネージャーについては、協力隊と同じ建付けの中で行っております。 プロジェクトマネージャーについては、680万円上限で特別交付税措置が100%ある。 ただ、これについては、人件費のみしか対象にならないというところがある部分でございます。以上です。
議長	最後になります。 8番 佐々木紀嘉議員
8番	142ページの高齢者のエアコンについて、お尋ねしたいと思います。 この高齢者のエアコンについては、同僚議員、一般質問等でこういう形になったんでしょうが。 ちょっと議案の質問とはちょっと違うかもしれませんが、これ高齢者が自分で注文して、自分でこれやるような、このチャレンジになってるのかなと。

	<p>なかなか自分では頼むのが辛い人とか分からない人も多いんじゃないかなと。やっぱりできれば一括注文、一括なんとか、そういうふうなものも考えられないのかなと思うんですが、いかがでしょうか。</p>
議 長	住民福祉課長
住民福祉課長	<p>チラシのですね、一番下のところに、申請にあたりましては、村職員が支援しますということを書いてございます。</p> <p>基本的には集落支援員がですね、該当世帯、訪問させていただいておりますので、集落支援員がですね、予算がご可決いただきましたらですね、すぐにでも訪問して、意向調査をさせていただきたいと思います。</p> <p>また、村内にはですね、家電量販店と言いますか、販売店も少のうございますので、村外という形になるかもしれませんけれども、なかなか支援員がですね、村外に行つて支援をするというのが、そこまで業務範囲に入っておりませんので、そのところは支援員のほうからですね、ご家族の方にお問い合わせをすると、そういう形で対応させていただきたいというふうに考えております。</p>
議 長	<p>ないようですから、質疑を終結いたします。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>ご意見はありませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
議 長	<p>ないようですから、討論を終結いたします。</p> <p>採決します。</p> <p>議案第36号「令和7年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算(第1号)」を、お諮りいたします。</p> <p>本案に賛成の方、挙手をお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成と認めます。</p> <p>よって、本案は、原案どおり可決されました。</p>
日程第13	
議 長	<p>日程第13 議案第37号「令和7年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出補正予算(第1号)」を、議題といたします。</p> <p>説明は終わっていますので、質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>ないようですから、質疑を終結いたします。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>ご意見はありませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
議 長	<p>ないようですから、討論を終結いたします。</p> <p>採決します。</p> <p>議案第37号「令和7年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出補正予算(第1号)」を、お諮りいたします。</p> <p>本案に賛成の方、挙手をお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成と認めます。</p> <p>よって、本案は、原案どおり可決されました。</p>
日程第14	
議 長	<p>日程第14 報告第1号「令和6年度東峰村繰越明許費繰越計算書報告(一般会計)」を、議題といたします。</p>

	説明は終わっていますので、質疑を行います。 質疑はありませんか。 (質疑なし)
議 長	ないようですから、質疑を終結します。 報告第1号「令和6年度東峰村繰越明許費繰越計算書報告（一般会計）」を、終了します。
日程第15	
議 長	報告第2号「令和6年度東峰村事故繰越繰越計算書報告（一般会計）」を、議題といたします。 説明は終わっていますので、質疑を行います。 質疑はありませんか。 (質疑なし)
議 長	ないようですから、質疑を終結し、報告第2号「令和6年度東峰村事故繰越繰越計算書報告（一般会計）」を、終了いたします。
日程第16	
議 長	日程第16 選挙第1号「東峰村選挙管理委員会及び補充員の選挙について」を、議題といたします。 これより東峰村選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。 選挙の方法については、地方自治法第118条2項の規定により、指名推薦にしたいと思えます。 これに、ご異議ありませんか。 (異議なし)
議 長	異議なしと認めます。 よって、選挙の方法については、指名推薦で行うことに決定いたしました。 お諮りします。 指名の方法は、議長が指名することにしたいと思えますが、これに、ご異議ありませんか。 (異議なし)
議 長	異議なしと認めます。 したがって、指名の方法は、議長が指名することに決定いたしました。 東峰村選挙管理委員会委員に、早川文男氏、和田博氏、大井博行氏、梶原達生氏の4名を推薦いたします。 ただ今、議長が指名しました4名を当選人と定めることにしたいと思えますが、ご異議ありませんか。 (異議なし)
議 長	異議なしと認めます。 したがって、ただ今指名しました早川文男氏、和田博氏、大井博行氏、梶原達生氏が東峰村選挙管理委員会委員に当選しました。 続いて、補充員の指名を行います。 東峰村選挙管理委員会委員の補充員に、柳瀬圭三氏、阿波斉志氏、重石豊臣氏、和田慶次氏を指名いたします。 お諮りいたします。 ただ今、議長が指名しました4名を当選人に定めることにしたいと思えますが、これに、ご異議はございませんか。 (異議なし)
議 長	異議なしと認めます。

	したがって、ただ今指名しました、柳瀬圭三氏、阿波斉志氏、重石豊臣氏、和田慶次氏が、東峰村選挙管理委員会委員の補充員に当選いたしました。
日程第17	
議長	<p>日程第17 「閉会中の継続調査申出書」を、議題といたします。</p> <p>本件につきまして、議会運営委員会、各常任委員会、議会広報特別委員会から閉会中の継続調査申出がなされております。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査をすることに、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。</p>
閉会	
議長	<p>以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。</p> <p>村長よりあいさつの申し出がっております。これを許可いたします。</p> <p>村長</p>
村長	<p>閉会にあたりまして、一言お礼を申し上げます。</p> <p>16日から本日まで、令和7年第4回東峰村議会定例会を開催し、議員皆様の慎重審議をいただき、執行部より提案をいたしましたすべての議案等について、原案どおりご可決いただきましたことを厚く御礼申し上げます。</p> <p>議案審議の中でいただきました貴重なご意見、ご提言につきましては、今後の行政運営に活かしていく所存でございます。</p> <p>さて、開会の際に申し上げましたとおり、8日に梅雨入りし、早十日が経過いたしました。昨日からは梅雨の中日とは言えないような30度越えの猛暑がしばらく続きそうな予報がされています。暑さ対策を十分取っていただき、農作業やお仕事に無理をしないで水分補給や休憩をしっかり取って、活動していただきたいと思っております。</p> <p>来る22日には、村防災訓練が実施されます。当日もかなり暑くなると思っておりますので、体調第一で訓練にご参加いただきたいと思っております。</p> <p>また、7月5日には、九州北部豪雨から8年となります。当日は午前10時にサイレンを鳴らし、それぞれの場所で犠牲者の方に対する黙祷を実施します。皆様方のご参加をお願いするものであります。</p> <p>まだまだ梅雨末期の大雨が心配されるころではありますが、議員各位におかれましても、健康でご活躍されますよう心からお願いを申し上げます。閉会のごあいさつとさせていただきます。どうもお疲れでございました。</p>
議長	<p>これをもちまして、令和7年第4回東峰村議会定例会の全日程を終了いたします。</p> <p>(11時08分)</p>

	<p>上記会議の経過を記載し、その相違ないことを証するために署名する。</p> <p>議 長</p> <p>議 員</p> <p>議 員</p>
--	--